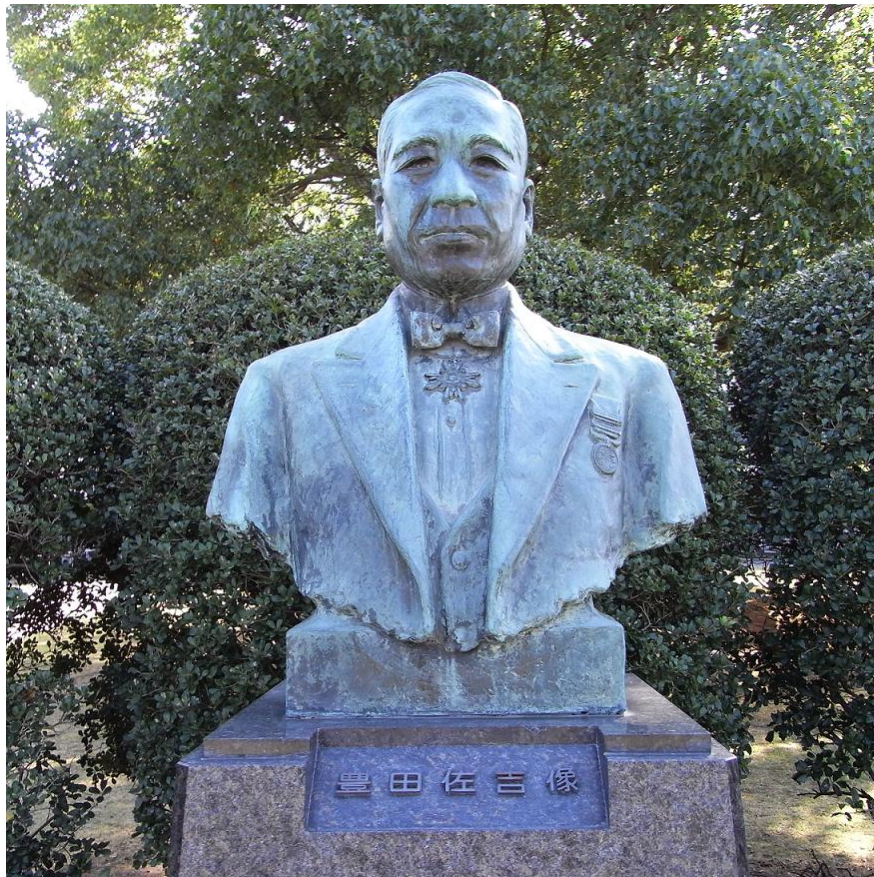


豊田工業大学

2024年度

自己点検・評価報告書

研究と創造に心を致し
常に時流に先んずべし



豊田工業大学建学理念
日本の発明王 豊田佐吉翁の遺訓

建学の理念

本学の正面玄関近くに豊田佐吉翁の胸像が設置されており、台座には『研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし』の文字が刻まれている。

豊田佐吉（1867～1930）は、欧米に比べわが国の技術水準が著しく劣っていた時代に、研究と創造に並々ならぬ情熱を燃やし、数々の発明をおこなって近代日本の発展に大きく貢献した。豊田佐吉は、血のにじむような努力を重ねた経験から、当時の外国技術を翻訳する学問よりも「実際の問題にぶつかって研究し考えないと真に役に立つ学問にはならない」との信念を抱いていたといわれる。

その信念は、『研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし』という遺訓として今日まで語り継がれている。

本学は、この豊田佐吉翁の遺訓こそ工学を志す者に普遍的に求められる心構えであり、また新しい構想のもとに創設される本学のあるべき姿を示していると考え、これを建学の理念とした。本学は、この理念を掲げ、広く社会に開かれた大学として、社会、産業界との緊密な交流連繋のもとに豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的な開発型技術者を育成し、社会と学術文化の発展に寄与していきたいと考えている。

学章の由来



本学の学章は、羽根ペンとエンジニアリングハンマーを組み合わせている。羽根ペンは「学問と大学」をエンジニアリングハンマーは「実践と産業界」を表している。

本学は、大学と産業界が良きパートナーとして、互いに研鑽し合う中で教育、研究を推進することにより、豊かな人間性と創造的な知性を備えた実践的な開発型技術者・研究者の育成を目指している。この理念を象徴的に表現したのがこの学章である。

本学は、トヨタ自動車の社会貢献活動の一環として1981年に開学し、以来、国ならびに関連企業の皆様をはじめ、多方面からのご支援に支えられつつ、本務である教育と研究において自由で闊達な活動を展開して参りました。2020年夏には、7年を掛けたキャンパスリニューアルも完了し、教育と研究のファシリティが刷新されています。2021年度は、開学40周年を記念する1年間でした。豊田喜一郎記念ホールを基点に記念オンライン講演会を開催し、40年の歩みを振り返るポスター展を中央棟ダ・ビンチ広場で行うなど、記念イベントも実施致しました。本ポスターにつきましては、縮刷版を取り纏め、中央棟と南棟を繋ぐ渡り廊下の壁面に常設展示しております。ご関連の皆様方からのこれまでのご支援とご鞭撻に、深く感謝申し上げます。

本学には、開学以来44年の教育・研究活動を通して、特徴ある教育ならびに研究のスキームが蓄積されてきました。たとえば、学部入学時には専門コースは定めずに工学基礎や教養科目等を幅広く学ぶレイトスペシャライゼーション、分野横断型の教育、実験・実習の重視、学部から博士に至る教養教育、企業や海外でのインターンシップ、海外語学研修や海外姉妹校・提携校との連携などです。これらに加えて、新装されたキャンパスでは、教育・研究施設、コミュニケーション空間、学生寮と国際交流ハウス、クリーンルームと創造性開発工房などが、刷新されています。

本学では、従来、15年先を見据えた長期ビジョンを策定し、それを5年毎の中期プランに落とし込み、それらに対応した毎年の事業計画を立案して、教育・研究・社会貢献・運営の諸活動を展開して参りました。2024年度は、数年を掛けて検討を深めてきました「新長期ビジョン」をスタートさせた年度でもあります。この「長期ビジョン」案に対応した「中期プランI」案も策定して、両案を2023年度末の理事会・評議員会にてご承認頂き、2024年4月より「新長期ビジョン」の下での活動が開始されております。

当職は、2019年9月に学長に就任するにあたり、本学をさらに活力ある大学とするためには「何」を行うべきかを考えました。本学には、上述したように、特徴ある充実した教育・研究スキームと環境が整っています。そこで、これらを錬磨・活用しつつ、加えて重点的に取り組むべきことは、「学修」「研究」に臨む「態度」を学生の皆さんと一緒に磨き上げてゆくことである、と考えました。学生の皆さんには、学修とは「記憶する」ことではなく「深く理解する」ことであると、繰り返し伝えていきます。これは、「帰結に対応した理由を自ら手繰ってゆき、両者の関係性に納得するまで考える」ことによって「理解」に至って欲しい、ということです。

このような「学修態度」に拘ることにより、付随して「論理的思考力」という「汎用力」が徐々に身に着いてゆきます。「理解できた」という成功体験の繰り返しは、学生の皆さんに「自信」も育みます。平行して、「論理的記述力」や「論理的会話力」をはじめとした種々の「汎用力」も涵養することができます。勿論、この間に多くの「理解」が体得されて、それらは体系的な「理解の束」となります。この「理解の束」と「論理的思考力」とを動員することによって、「創造力」も涵養されてゆきます。学部4年次ならびに大学院での研究活動でも同じ「態度」が必要ですので、研究活動を通して「論理的思考力」等の種々の「汎用力」はさらに鍛錬されて、社会で活躍する際に重要である種々の「汎用力」つまり「社会人基礎力」へと進化し、やがて自律した社会人となる学生の皆さんを支えることとなります。つまり、「学修」活動と「研究」活動は大学での「人材育成」機能を駆動している「両輪」であります。

本学の「新長期ビジョン」では、人材育成面では「強みである高度な実践力に加え、本質を掴む論理的思考力・逞しい創造力・豊かな人間力を兼ね備えた国際産業リーダーの育成」を掲げ、研究面では「世界レベルの研究成果創出とその社会実装による地球課題の解決」を掲げました。これらを推進するために、「特徴・強みの錬磨」と「新たな挑戦」を実行します。人材育成面では、上述したように学修・研究活動を実行することで、「深く考える／体系的に理解する学修・研究の徹底による論理的思考力と探究力／創造力の育成」を図ります。加えて、「地球市民」として幅広い素養と高い視点の涵養、様々な世界と人を知る教室外での体験を通じた人間力やチャレンジマインドの育成」を掲げ、「初年次教育」「キャリア教育」「教養教育」の拡充も実施致します。研究面では、「基礎・基盤系／要素系から統合型エンジニアリング系までトータルな研究レイヤーを整備」ならびに「魅力と活力にあふれる博士課程への飛躍」などを掲げました。

これらの目標を追求する諸活動を通して、たとえば、学生の皆さんが「理解を追求する学修」を進め易くなるように、教員の皆さんは、それぞれに、「学修指導演法」に工夫を施しています。勿論、その工夫は授業ごとに異なりますので、様々な「やり方群」が蓄積されています。そして、それら「やり方群」は、「豊田工大メソッド」として取り纏められる計画です。このように、豊田工業大学では、学生の皆さんならびに教職員の皆さんのご努力によって、「知識を理解へと昇華させる」教育文化の醸成が、進んでおります。

学生の皆さんには、工学分野での「専門力」を鍛えるだけでなく、社会人として社会を維持し、これに貢献するための種々の「汎用力」もしっかりと培って頂きたいと願っています。持続可能な社会の実現のためにも、また民主主義の維持と成長のためにも、卒業生の皆さんには、社会人として、十分に活躍して頂く必要があるからです。学生の皆さんには、「学修」と「研究」へ取り組む際に、「理解を追求する」態度に拘って頂くことによって種々の「汎用力」を培って頂くとともに、教養教育プログラムや学外実習・海外語学研修等のプログラムも活用して頂いて、幅広い知識と理解、そして経験とを、蓄積して頂きたいと思っております。

2024年度の豊田工業大学の諸活動は、上述のように、年度初めに始動した「新長期ビジョン」と「新中期プランI」に組み込まれた本学の「意思」を反映しつつ、展開されたものです。本学におけるこれらの諸活動の様子を、学内の各委員会等からの活動報告ならびにそれらへの点検結果として纏めたものに、学長所見をも加えた報告書が、この「自己点検・評価報告書」であります。

私たちは、学部入学定員100名という豊田工業大学の「山椒は小粒でもピリ辛い」存在感をさらに高めてゆきたいと、考えています。本学の教育・研究活動は44年を越え、キャンパスの刷新も完了しています。本学では、今後とも、学生ならびに教職員の全構成員によって、教育、研究、社会貢献、そして大学運営において、さらに高い目標を掲げ、その実現に向けて邁進する所存でございます。2023年度には、本学の活動を極めて短い「ことば」で表す「タグライン」を設定致しました。「進むなら、足跡のない方へ。」です。本学の設立理念であります豊田佐吉翁の遺訓「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」に整合した「ことば」であります。皆さま方には、引き続き、本学へのご指導とご鞭撻を賜れますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

目 次

<2024年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって>	i
<2024年度委員会等方針点検（期末点検）への学長所見>	1
<2024年度内部質保証システムの自己点検・評価結果>	9
<委員会等方針点検表／委員会等方針点検表確認シート>	
予算委員会	13
教務委員会	16
学生委員会	30
研究推進・産学連携委員会	36
学外実習委員会	45
博士課程委員会	50
大学評価委員会	56
国際化推進委員会	60
理系教育連携委員会	66
TTIC委員会	69
総合安全委員会	73
総合情報センター協議会	80
ものづくりの科学教育センター協議会	—
創造性開発センター協議会	85
ナノテクノロジーセンター協議会	89
マテリアル先端リサーチインフラ運営部会	93
スマートビークル研究センター運営協議会	98
スマートエネルギー技術研究センター運営協議会	102
スマート光・物質研究センター運営協議会	106
スマート情報技術研究センター運営協議会	110
次世代文明センター運営協議会	113

<大学基礎データ>

I.	基本情報	・ ・ ・ ・ ・	121
II.	学生の受け入れ	・ ・ ・ ・ ・	130
III.	教員・教員組織	・ ・ ・ ・ ・	132
IV.	学生支援	・ ・ ・ ・ ・	136
V.	教育研究等環境	・ ・ ・ ・ ・	139
VI.	大学運営・財務	・ ・ ・ ・ ・	141

2024 年度委員会等方針点検（期末点検）への学長所見：教育・研究・運営

豊田工業大学の教育・研究組織は、学士課程は1学部・1学科、修士課程は1研究科・1専攻、博士後期課程は1研究科・2専攻の構成となっており、学士課程の入学定員は100名であって、小規模な組織構造となっています。そこで、本学での教育、研究、運営に関する活動を分担する各委員会等は、基本的に、全学組織です。本稿は、23あるこれら委員会等の2024年度の活動について、各委員会等が纏めた「委員会等方針点検表〈期末点検〉」、ならびにそれを評価した「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」と「委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）」を通して実施された期末点検の結果に関して、教育、研究、運営の各面から、学長所見を纏めたものです。

本学は、15年先を見据えた「長期ビジョン」を策定し、これを5年間の中期プランに落とし込んで、毎年の活動を進めてきました。2024年度は、新たな15年間の長期ビジョン、ならびに最初の5年間の中期プランIが、それぞれ、開始された年度でありました。この新長期ビジョンでは、人材育成面で「強みである高度な実践力に加え、本質を掴む論理的思考力・逞しい創造力・豊かな人間力を兼ね備えた国際産業リーダーの育成」を掲げ、研究面で「世界レベルの研究成果創出とその社会実装による地球課題の解決」を掲げています。各委員会等の諸活動は、本ビジョンの実現に向けて進められています。

全学委員会のうちで、教育面では、「教務委員会」、「学生委員会」、「学外実習委員会」、「博士課程委員会」、「理系教育連携委員会」の5つの委員会が活動しています。

長期ビジョンで掲げた「育成すべき人材像」の実現に向けた重要な施策として、「深く考える／体系的に理解する学修・研究の徹底による論理的思考力と探求力／創造力の育成」が挙げられ、「記憶する学習」から脱却して「論理的に考えて理解する鍛錬を反復」することが謳われています。理解の追求とは、「帰結に対応した理由を手繰り、それらの関係性に納得するまで考える」ことです。この過程に付随して、「論理的思考力」という「汎用力」が涵養されます。加えて、講義・演習・実習等における学修指導法を工夫することによって、「コミュニケーション力」から「創造力」や「リーダーシップ」に至る様々な「汎用力」の涵養も可能であることが記されています。そのための学修指導法は科目ごとに異なりますので、様々な「やり方群」が形成されることになり、それら「やり方群」を「豊田工大メソッド」として取り纏めることも謳われました。本長期ビジョンでは、加えて、「地球市民」としての成長も重要視していて、「初年次教育」「キャリア教育」「教養教育」の充実が謳われています。

「教務委員会」関連では、多くの事項が検討・実施されています。例えば、上述した新ビジョンの推進にとって重要な「論理的に考えて理解する鍛錬を反復」することに関しては、各授業の「シラバス」に論理的思考力の育成に関する工夫を記述する欄が設けられました。また、講義終了とともに各担当教員が記述・提出する「フィードバック報告書」にも、論理的思考力育成に関する記述欄が設けられています。教務委員会のこれらのご対応に、感謝いたします。また、2024年度は修士課程のカリキュラムが改定・実施された初年度でした。新たに導入した「修士1年生の全員が個々の研究領域に関する世界の動向を調査・把握して発表し合う「輪講授業」が順調に開始されたことは、大いに評価されます。本学の博士課程の拡充に合わせて、博士院生もこの輪講に参画する日が到来することを期待しております。また、「モノづくり指向型データサイエンスAI教育プログラム」が、これまでの「リテラシーレベル」ならびに「応用基礎レベル」での文科省認定に加えて、「応用基礎レベルプラス」でも認定され、またこの認定が中部地方の大学においては初めてであったことを誇らしく思います。

上述した新ビジョンの推進においても、教務委員会が担う役割は多大です。「覚えるから理解する」学修に転換するには、学修に対する「フィロソフィ」を大きく転換する必要のある学生の方々も多いかと思われます。そこで重要な改革のひとつが、「初年次教育」「教養教育」「キャリア教育」カリキュラムの錬磨であろうと思われます。教務委員会を中心にご尽力頂いていますが、引き続きのご健闘を宜しくお願い致します。本学では従来、実習科目を重要

視してきていますが、「創造性開発実習」と「創造性開発セミナー」も重要な科目であります。本授業を通してモノづくりの楽しさと有用性を学生の皆さんに実感して頂く為にも、是非とも、学生の皆さんには「成功体験」を味わって頂きたい、ご関連の皆様のご努力に期待したいと思います。障がいのある方々への「合理的配慮」が本学にも義務化されていますが、本件への真の対応は簡単ではないものと感じています。学生委員会をはじめとする関係の方々とも連携しつつ、本委員会でも本学の本テーマに関する理解と活動がより拡充されますよう、ご尽力をお願いいたします。

教務委員会の諸活動が、本学新ビジョンで重要なポイントである「知識を理解へと昇華させる」という教育文化の醸成にご貢献頂けますよう、お願い致します。

「学生委員会」では、寮の運用、課外活動の支援と活性化、キャリア形成の支援、合理的配慮への対応、経済的支援体制の検討・整備等、多岐に亘る学生支援に尽力して頂いていて、その活動に感謝致します。アクティブチャレンジへの応募も活発になっているようで、嬉しく思います。また、2024年4月1日から「障がい者差別解消法」への対応、つまり「合理的配慮」が本学にも求められています、この点への対応にも感謝いたします。

上記の「合理的配慮」ですが、この概念の理解ならびに具体的対応の適切性の判断には、簡単ではない側面が多々あるかと思えます。まずは、「障がい者差別解消法」に基づく「申し出による「合理的配慮」と共に、「障がい者基本法」に基づくとも言える「申し出ができないあるいはしたくない場合に対応した「事前的改善措置」」の精神を、引き続き、本学内で十分に学修・醸成してゆく必要があると感じています。大学という教育機関として持つべき「品格」に対応した行動が求められています。方針点検表確認シート（大学評価委員会）中の「大学評価委員会による確認」欄には、「（合理的配慮に関しての）基本方針や要領の策定内容を精査すると共に、他大学と同様に、受験生、在学生、保護者、教職員が内容にアクセスできるように、教務委員会、入試グループ、広報と連携して、HPの改定をお願いしたい。また、本案件は産業医や心療内科、精神科の専門的な見解が必須である。そのような組織の枠組みを、関連部署や法人と連携して、再構築願いたい」とあります。この申し出への対応も、宜しくお願い致します。

「学外実習委員会」は、本年度も、実習先の確保に尽力され、対象学生全員のオンサイトでの実習を実現して頂き、有難く思います。「事前学習」に関しても、新たな実施法を生み出され、これを実行して頂いたことを高く評価いたします。一方で、実習受け入れ企業の皆さんがこの学外実習を「新卒学生の採用手段」と捉えている傾向が続いているとみなされる場面が、なお、あるようです。1年生ならびに3年生に設定されている本学学外実習の目的を、現在の社会情勢のなかで見極め直して頂き、受け入れ企業の皆様と本学との間で共通の思いが醸成されるように、引き続きご尽力頂きたいと思えます。合理的配慮への対応では、本学全体としてもまだ理解が不十分な部分もあるように感じています。学外実習委員会におかれましても、関連委員会との連携を図りつつ、対応する法律により適した本学内の仕組み作りを進めて頂きたいと思えます。新長期ビジョンで謳われている「学部学生の海外派遣をより活性化する施策」と本学外実習との関係性について、既に、検討されているようですが、他の関連委員会での検討状況も共有されつつ、必要に応じて「新中期プラン推進懇談会」等とも連携して、対応を検討頂けますよう希望致します。

「博士課程委員会」では多数の活動計画を設定して、本年度も、それぞれに積極的な検討が加えられており、有難く思います。主指導教員を若手教員へと広げる新制度、主担当教授の学生指導年限の延長、特任教員の博士指導可能年齢の引き上げ等も実施され、博士課程ならびに修士・博士一貫コースへの応募者も続いていて、好ましい傾向が見えています。

博士課程では、勿論、博士院生の皆さんによる「研究成果の蓄積活動」が行われる訳ですが、それだけではなく、指導教員による研究指導法の工夫によって、研究活動を通して様々な「汎用力」の育成、つまりは「人材育成活動」も実施される必要がある点が重要です。大学の使命は「学修」と「研究」を両輪とした「人材育成」ですが、このことは博士課程においても同様です。大学における学生を主体とした研究活動には、「研究成果の蓄積」と「学生自身

の成長」という「二重性」があることを常に意識している必要が、教員の皆さんにはありません。また、院生による研究成果は、その院生への博士号の授与が妥当であるかどうかを見極める重要な「指標」ですので、博士号候補者による成果である部分がどこなのかが明確になっている必要もあります。これらは、大学における「研究活動」の特殊性と言えましょう。このような博士課程を経て社会人となる「課程博士号取得者」は、研究成果のみならず、高等教育機関の最終段階を修了した者としての幅広い「力」を獲得している必要があります。これらのことを確認するならば、我が国で特異的に実施されている所謂「社会人博士制度」が不十分であることは明白であると思います。本学の課程博士がこれらとは一線を画していることに誇りを持って、国際基準に合致した人材育成課程としての本学博士課程の成長が今後も継続されますよう、願っております。

「理系教育連携委員会」は、高等学校へのアウトリーチや小学生への体験プログラムの提供等を進めて、本学のビジビリティ向上ならびに受験生の確保に大きく貢献しています。サイエンス体験プログラムに関して、2022、2023、2024年度の参加高校生の満足度を評価したところ、毎年、高い評価を得ていることが分かったとのこと、嬉しく思います。また、ここ3年間の受け入れ高校数も徐々に増えており、参加人数も1.5倍ほどの伸びを示しています。委員会を中心としたご関連の皆さんの努力に感謝致します。有力進学校の継続率が80%を超えているサイエンス体験プログラム、ならびに高校のSSH事業や「知の体験講座」に参画していて、高校が大学に求めるニーズに対しての貢献を果たしておられます。今後とも、担当教員の皆さんのご負担が過多にならないような工夫を施しつつ、工大連携にご尽力頂けますようお願い致します。

さて、本学の人材育成活動の特徴の一つに「実践的教育」があります。その具体的活動として、「創造性開発工房」ならびに「クリーンルーム」にて、実習授業が行われています。教育・研究支援施設であるこれらファシリティでの教育活動と、教務委員会にて実践的教育を検討・運営している「プラクティスワーキンググループ」の活動を連携・調整する会議体として設置されてきたものが、「ものづくりの科学教育センター協議会」です。しかし、2022年度に上記の両ファシリティの運営について確認・検討した結果、それぞれが独立して問題なく運営できていることが確認されました。一方で、本協議会の活動は「創造性開発センター協議会」ならびに「ナノテクノロジーセンター協議会」の活動と重複もあったため、業務効率化の一環として、2023年度から本協議会を休会とすることに致しました。そして、両ファシリティの協議会ならびに教務委員会のプラクティスワーキンググループとで、本学のモノづくり教育の改善活動を担うことになりました。全体の調整が必要な場合には、教育全体を管轄する「教務委員会」がその役割を果たすこととなります。以上は、昨年度の本稿にも書かせて頂きました。2024年度も本協議会を休会としてきましたが、2025年度は、その具体的な在り様を決める時期かと思われまます。

研究面では、「研究推進・産学連携委員会」「創造性開発センター協議会」「ナノテクノロジーセンター協議会」「マテリアル先端リサーチインフラ運営部会」「スマートビークル研究センター運営協議会」「スマートエネルギー技術研究センター運営協議会」「スマート光・物質研究センター運営協議会」「スマート情報技術研究センター運営協議会」、ならびに「次世代文明センター運営協議会」の9つの委員会・協議会が活動しています。

長期ビジョンにおいては、研究面で「世界レベルの研究成果創出とその社会実装による地球課題の解決」が掲げられています。そのために、「基礎・基盤系／要素系から統合型エンジニアリング系までトータルな研究レイヤーを整備」、また「魅力と活力にあふれる博士課程への飛躍」等を挙げています。

「研究推進・産学連携委員会」は、個別研究と萌芽的研究の促進支援、研究活動の支援制度の拡充、研究成果の発表活性化と積極的広報、研究コンプライアンスの強化等々、多方面に亘る活動を展開しています。担当事務局がJST主催のURA研修に部員の方々を送り出しておられることにも、感謝いたします。また、Tongali等の学外アントレプレナーシップ拡充

組織との連携強化も実施している他、「大学発ベンチャー起業に関するガイドライン第1版」も作成・配布して頂き、学内研究の有用性向上に役立ってくれることを期待しています。装置共用に関しては、各装置の予約をスムーズに行える新たなシステムを導入して頂き、その活用による設備利用の活性化が具現化するように願います。

一方で、ベンチャー起業に際して必要となる「役員兼業規定」が未整備であることに關しては、早急に対応して頂きたいと思ひます。關連して、「保有特許を軸とした共同研究」の実現が挙げられていますが、これに平行して「本学のオリジナル技術の創出と当該技術の単独特許化」にも注力して頂きたいと願ひます。その際に、TTI ドリームファンドを改革して「エッジファンド」とする提案の実現も急いで頂きたいと考えます。「KAKEN 挑戦費」については、一段階上の科研費に挑戦し易くする制度であり、実際に基盤研究 B 以上の採択数が増加している点は評価されるどころです。ただし、科研費申請の採択率は、逆に、低下傾向にあり、この現象に内在する根源的な理由を十分に解釈する必要を感じます。具体的には、各申請内容つまり個々の研究テーマが有する「獨創性と有用性」が申請の採否を大きく左右している訳ですので、この点への自己評価力をもっと育成する必要があると考えます。特に、挑戦的萌芽研究は申請数が多く、採択率が低い研究種目であると考えられますので、申請にはそのテーマの「獨創性と有用性」についての研究者自身の評価力が問われていると考えるべきです。また、大学で特に学生の皆さんが担当する研究は、単に研究成果を創出することが目的ではなく、個々の学生にある「学位」を授与するための「人材育成」のツールでもあります。この大学における研究の「二重性」を担保するためにも、各教員は研究の自由を有しているとも言えましょう。このような大学での研究の特殊性を十分に理解した上で、研究活動がさらに活発に行える風土を、より高めて頂きたいと願っています。

「創造性開発センター協議会」は、創造性開発工房（南棟1・2階）と教育実験室（南棟3階）を総合した「創造性開発センター」の活動を検討・調整する会議体です。本協議会では、創造性開発センターの運営・管理、授業支援・研究支援、センター内の安全・衛生の維持・改善、設備・施設の整備と維持・改善・管理を主な項目として、検討・調整を進めています。2024年度も、多くの項目において改善が進み、評価されます。具体的には、年度末から年度初めの「技能講習会」の実施、センター長による国際会議での本学工学リテラシーの取り組み紹介の講演、関連組織を有する他の教育機関との相互訪問・情報交換、高大連携サイエンスプログラムやサマーセミナーならびにモノづくり同好会等での技術指導、愛知県「発明の日」協賛事業、工房での授業における手順書のタブレット化、アクティブチャレンジスペースの安全点検、工学リテラシーでのヒヤリハット提案、工房設置機器のリニューアル、等々であります。今後も、安全確保に注力しつつ、本工房活動が益々活性化されるように期待しております。

「ナノテクノロジーセンター協議会」では、クリーンルームを含む東棟の防災訓練の実施、CR 施設の点検・維持、東棟スペースの有効利用法の検討、CR 利用の種々の活動への支援、CR 利用技術に関する講習会等で、活動を進めています。2024年度には、クリーンルーム活用ビジョンを取り纏めて頂き、有難うございます。本ビジョンに沿って CR の利用がより活性化することを期待します。プロセス実習講習会を本年度も開催して12名の参加者を得て、高い満足度を感じて頂きました。これに加えて、参加企業からの個別開催の要望を受けて、これを計画・実施されたことも高く評価されます。機器の予約システムを作られたとのこと、今後もその機能強化をお願い致します。学内の臨時予算への応募も含め、CR の機器の整備が進んだことを嬉しく思います。チャンスを有効に活用されて、今後も CR 機能をさらに向上して頂きたいと思ひます。これに合わせて、既に検討を進めておられる ARIM 活動との円滑な連携が進展することを希望致します。

「マテリアル先端リサーチインフラ」事業は、2021年度に「ナノテクノロジープラットフォーム」事業と並走する形で開始され、2022年度からは単独で実施されている文部科学省の事業です。本学が有するクリーンルームとそのファシリティや、その他の設備・装置ならびに本事業にて整備される装置等を、学外ユーザ等に提供しつつ技術支援を行う一方で、その

活動で得られるデータを蓄積して利活用するという事業形態です。2024年度には、46件の支援を実施して、目標を達成しています。また、夏季に実施された学生研修プログラムには1名の修士院生が参加しています。ナノテクノロジーセンターに協力して、プロセス実習講演会も開催しています。データエンジニアリングに長けた方を採用することも出来ました。方針点検表確認シートでも指摘がありますように、早急にARIM活動の運用ルールをより明確化して、装置の利用環境をさらに整え、組織的な学内支援体制の確立と新規利用者の開拓による本事業の活性化を図って頂きたいと、希望致します。

「スマートビークル研究センター」では、2021年度にソフトウェアを主軸とする情報技術関連の新研究センターが設置されたことを受けて、研究の重心をハードウェアにシフトさせつつ、移動体全般を研究対象とする方向に舵を切っています。2024年度にも、研究室を跨ぐ研究テーマを稼働させており、また、定例シンポジウムを開催して成果の発信にも努めています。今後とも、本センターの研究領域に関連する教員の採用を具体化して、センター関連研究がより活発になることを期待します。本学の「新長期ビジョン」では、4つのスマート研究センターには「Smart Technologies for Society: STS」の研究推進が期待されています。ここでは、Smartを「賢い(知的な)」ならびに「エコ(省エネ)」と捉えています。本研究センターでは、正に、Smartな移動体に関する研究を進めておられるのですから、この「STS」をさらに意識して頂きたいと思います。

「スマートエネルギー技術研究センター」では、長年に亘る太陽光発電関連のNEDO委託事業や、熱伝導制御用の材料開発等に関わるJST未来創成事業等、大型競争的資金での活動が進められていて、評価されます。さらに、研究成果を積極的に外部へ発信するための広報活動の工夫や、センター内の研究グループ間での研究活動の相互情報提供等、研究センターの活性化に向けた工夫が種々展開されていて、評価されます。方針点検表の「Act」欄に、「研究グループを再編し、学内での連携を強化する」とあるのに対して、方針点検表確認シート(大学評価委員会)では、「研究室の個別研究も大切にして、適切な量・レベルでの連携を設定できる議論をお進め頂ければと感じました」とあります。各研究センターでは、上述の「STS」を意識した研究展開を図って頂きたいと思っております。しかし一方で、上述したように、大学における研究は「二重性」を持っていて、学生の皆さんが「汎用力」の獲得も含めた幅広い成長を遂げるための「人材育成ツール」でもあり、さらに個々の学生が「学位」を取る際の大切な評価指標となる必要もあります。このような大学における研究の本来的な性格を考えますと、個々の研究室の研究活動は自律している必要がありますので、研究室間の「連携」を考える際にも、この点を十分に勘案して頂く必要があると思っております。

「スマート光・物質研究センター」では、光通信、光情報記録、光情報処理、光計測等に関連して、光物質、光デバイス、光サブシステム等において、多様な光関連の研究が展開されています。本学では、開学以来40数年の歴史の中で、光関連技術の研究を複数の研究室において並走させてきました。従来、光ないしフォトンクス領域は、他の研究領域とで融合的な新研究領域を創成してきました。量子やバイオといった近年注目を集める研究領域への拡がりもさらに勘案しつつ、センター運営がなされると有難いと思います。今後も、本学における光・物質領域での研究活動が益々活性化されるよう、期待いたします。本研究センターでも、「STS」を意識した発信をして頂くことを期待致します。

「スマート情報技術研究センター」は、人工知能技術等の情報関連技術研究を強化するという本学の当時の重点取組み項目に対応して、2021年度に開設された研究センターです。情報研究それ自体を専門とする研究室の他に、電子工学や機械工学等を専門としつつAI技術を援用した研究を展開する教員も参画した研究センターです。2024年度にも、TTIC(豊田工業大学シカゴ校)と合同開催の「ジョイントCSセミナー」が本研究センターのシンポジウムと合同開催されました。また、例年のように、所属研究室間での研究情報共有や相互技術相談も行われていて、評価されます。本学では、種々の技術領域を繋ぐ「横串としての情報技術」を重要視しており、この切り口においても本研究センターの活動が活性化されることを期待しています。「Smart Technologies for Society: STS」に関しては、ほとんどの所属研究室が以前

から継続しているとのことですので、これをアピールして頂けると有難いと思います。それぞれの研究室の研究力を伸長することは、大学での研究の「二重性」を考えると、極めて重要なことです。一方で、相互に関連あるテーマを持ち合っている研究室同士では、無理のない連携も生じやすいと思われます。方針点検表にある「個別研究の強化からの自然な流れでの共同研究を模索する」という表現は、大学での連携を上手く表現していると感じました。

「次世代文明センター」は、教養教育の拡充ならびに科学技術と社会との関連を解く上で本学の中核として活動を蓄積してきた教育研究センターです。2021年度に「次世代文明センター運営協議会」が設置され、本センターの理念・目的・役割を明示し学内で共有した上で、新たな活動を開始しました。2024年度にも、本学の公開講座、南山大学との連携講演会、本文明センターのシンポジウムを企画・実行され、いずれも多く聴衆を集め、アンケートでも高評価を得ていて、有難く思います。さらに、名古屋イノベーターズガレッジ等が主催する企業人向け「哲学対話」をはじめとする学外のイベントでも、センター長自らが講師を務めていて、本学のビジビリティの向上に尽力されています。修士院生を対象とした高度教養科目「科学・技術と人間・社会」でも、センター長が司会役を務め、毎回、学生の皆さんの発言を活発にしています。「ライティングサポートデスク」の開設とその専門スタッフの雇用にも大きく貢献して頂きました。「初年次教育」「キャリア教育」「教養教育」の拡充が新ビジョンの大きな柱となっていますが、その主担当である「教務委員会」と共に、この重要な教育プログラムの発展にもご貢献頂けますようお願い致します。一方で、センター長への負荷が大変に大きくなっていることは気になることです。センター内ならびに関連委員会との連携もさらに図って頂けると幸いです。

運営面では、「予算委員会」「入学者選抜制度委員会」「入学試験委員会」「大学評価委員会」「国際化推進委員会」「TTIC委員会」「人事検討会議」「総合安全委員会」、ならびに「総合情報センター協議会」の9委員会等が活動しています。

豊田工業大学に於ける教育と研究の活動については、「活動内容」そのものの計画・実施・評価・改善を行う会議体が必要であることは言うまでもありませんが、これら活動を予算面から検証することも重要であります。「予算委員会」は、本来的に、この機能を果たす会議体と捉えられますが、歴史的には、限られた経費についての検証のみが担当でした。これに対して、2021年度に改善が検討され、「内部質保証委員会」等が関与した検証機能の向上が図られました。2022年度からは、カリキュラム等に係る予算面での案件は、予め教務委員会で審議する等、教育・研究に関わる予算審議を精緻化することになりました。また、教育と研究に直接係る事務局管理予算に関しても、新規案件およびプロジェクト予算については、内部質保証委員会へ報告のうえ意見を徴することになりました。

2024年度も、教育・研究に関連する重要な予算配分に関して審議しています。さらに、学生の皆さんへの学内アルバイトに対する謝金・給与の支払いに関連して、本アルバイトの在り方に関しての議論が本委員会から発議されて、学長・副学長懇談会での意見交換を踏まえて学内方針が策定され、内部質保証委員会の承認を得て決定されています。このように、予算委員会の機能向上が図られています。

「大学評価委員会」は、本学の自己点検・評価活動を主導する委員会として、新たな点検様式や手順の提案・実施、各委員会等への点検依頼・レビュー、そして内部質保証委員会への結果報告等に関して、多大の貢献を果たして頂いており、深く感謝いたします。2024年度は、次期（第4期）認証評価に向けた準備も開始されています。また、自己点検の年度内の頻度の見直しを実施し、年2回（中間と期末）から年1回（期末）に変更し、内部質保証委員会および大学評価委員会の点検を減らして、点検の効率を上げています。また、点検のための各様式も見直し、様式中に中期プランの項目番号欄と中期プランの達成度評価欄を設ける等の工夫を具体化しています。さらに、第3期認証評価での「改善課題」にはなっていないものの認証機関から「指摘・要望事項」ならびに「質問事項」とされた点についても取り纏め、各委員会へ申し送っていて、改善活動のさらなる推進に寄与しています。第3期認証評

価での本学への「指摘・要望事項」として、学内 IR データを包括的に整理・活用することが求められており、この点に対しても対応を進める必要があると認識しています。第 3 期の認証評価の受審ならびに、その後の大学評価委員会等のご尽力によって、本学の内部質保証システムは格段に向上しました。引き続き改善活動を進めて頂くことで、学内での法令遵守と透明性がさらに向上することを願っています。

「国際化推進委員会」では、本学長期ビジョンに謳われた「学生一人ひとりの国際化」「研究室の国際化」「キャンパスの国際化」のそれぞれに対して、積極的な活性化の検討・実行を進めて頂いており、有難く思います。「学生一人ひとりの国際化」に関しては、「原則全員海外経験」について、新たな海外語学演習先の開拓、渡航支援枠の拡充、海外機関主催の派遣プログラムの発掘、公的な海外派遣プログラムである IAESTE への会員登録、修士海外学外実習参加者増加策の検討、等を実施しています。「日本以外」を日常の中で体感する機会」に関しては、iPlaza での多様な英語レッスンの機会提供等を始めています。「研究室の国際化」では、本年度はホーチミン科学大学に焦点を絞って、本学教員の先方での招待講演、企業ブース内での宣伝活動等を実施して頂きました。「キャンパスの国際化」では、東南アジアの複数連携校との関係強化、複数の協定校からの教員・学生の招致、協定校以外からの来訪を受け入れ、海外留学生の就職活動支援、日本語教育の強化等を進めています。長期ビジョンに掲げられた「国際化」の拡充に向けて、今後とも大いに貢献して頂くことを期待致します。

「TTIC 委員会」は、米国シカゴ大学キャンパス内に立地する姉妹校「豊田工業大学シカゴ校 (Toyota Technological Institute at Chicago:TTIC)」との連携を担当する委員会です。両校間には連携協定があって、その下で種々の教育・研究面での連携活動が実施されています。2024 年度には、第 20 回 Joint CS (Computer Science) Seminar が、本学のスマート情報技術研究センターシンポジウムとの共催で開催されました。TTIC と本学が開始した International Workshop on Symbolic Neural Learning (SNL) は、開催主体となる国内機関を増やしてきましたが、2024 年度は産業技術総合研究所が主体となって東京・お台場で開催されました。TTIC からは Srebro 教授が参加、他に AI 分野で著名な講師 5 名の講演も実施されています。TTIC の教員が主な講師となって毎年オンライン開講されている本学大学院科目「機械学習入門 2」には、11 名の本学院生が受講して、TTIC の McAllester 教授を中心に開講されました。本学所属の情報分野の教員 3 名が TTIC を訪問し、研究面での情報交換を行っています。TTIC 協定留学制度により、毎年数名の修士課程院生が TTIC の秋クオータに講義受講ならびに研究面での助言を得るために短期留学していますが、2024 年度は該当者がなく、残念でした。しかし、本制度での留学を希望する学部生が英語力の進展等を図ることを支援する留学奨励制度には 7 名の学部生が応募し、5 名が合格していますので、次年度以降の留学に期待できます。このように、本委員会関連の活動は活性化しており、評価されます。

「総合安全委員会」では、「カーボンニュートラルの実現」「BCP 計画の実行性向上」「安全管理の強化」「感染症対策など」に取り組んでいます。いずれも大学活動の基盤です。関係者の尽力に感謝するとともに、活動の充実に貢献して頂けますようお願い致します。「カーボンニュートラルの実現」では、CO2 排出量の管理と低減に取り組んでいて、省エネ対策、太陽光発電設備の増加等を実施しています。CO2 排出量は、研究室数の変化や気候の変動などの影響を受けていますが、努力を続けましょう。太陽光発電設備が増設され、2025 年度に稼働して効果が上がることを期待しています。「BCP 計画」に関しては、全学防災訓練では避難場所での点呼において、「何方がここに、今、居るのか」が分かる方式が導入されました。安否確認システムの訓練が毎年行われていますが、100%確認に向けて努力したいと思います。BCP 計画書に関しては、構成員の意見も聞きながら更新を進めてください。「安全管理の強化」では、安全教育の強化をお願い致します。「感染症対策」では、2024 年度は特に大きな問題は回避できていて、よかったと思います。寮での感染症についてのガイドライン策定が未実施となっていますが、本学学生寮の間取り等も織り込んだガイドラインの策定をお願い致します。ハラスメント対策強化についてですが、一般的には「ハラスメントとは何か」を分かった積りでありますが、「ハラスメントが何かを心底から分かった」と言える状況なのかについて

は、各人が自問する必要があると思っています。講習会等を適切に設定して頂きたいと思っています。

「総合情報センター協議会」では、教育、研究、運営において不可欠な「情報システム」、ならびに「図書館の運営」について検討・調整を行っています。前者に関しては、2024年度には、情報関連インフラの整備として、SINET回線を1Gから10Gに増速し、停電のないデータセンターに認証用機器を移しています。また、Googleをベースとした統合ソフトウェア整備を行い、迷惑メール対策機能の大幅向上をはじめとする改善が図られました。情報リテラシーの向上策として、毎年、迷惑メール対応訓練を実施しています。努力の継続が必要かと思われまます。セキュリティインシデント対策として、対応ソフトEDR（Endpoint Detection and Response）を導入しています。これら努力の成果として、昨年度、セキュリティインシデントは起きていません。後者に関しては、蔵書構築とコスト低減のバランスが取られています。論文や研究データに関する世界的・社会的なオープンアクセス化の動きへの対応も進んでいます。また、図書館システムの更新に向けた努力により、新システムが本稼働しました。これら本協議会の諸活動に感謝致します。

以上

内部質保証システムの適切性点検シート【2024年度】

点検日 2025.6.10

1. 内部質保証委員会による自己点検結果

(★: 前回の適切性点検により改善した事項)

内容	現状説明 《2024年度点検等実施事項》	点検・評価【成果、課題】	今後の対応【改善に向けた方策】
① 内部質保証の目的および方針は適切か。	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて、以下のとおり定めている。</p> <p>【目的】大学の目的と社会的責務を達成するために、教育・研究水準の向上及び運営の改善に不可欠な点検・評価を行い、本学の教育・研究の質を保証する。</p> <p>【方針】長期ビジョンの実現のために、外部意見を取り入れ、教育・研究及び大学運営に関する点検・評価を実施する。中期プラン及び各年度の方針を策定し、達成状況、課題及び改善方を学内組織で定期的・継続的に自己点検・評価し、質保証を図る。また、成果・結果を公表し、説明責任を果たす。</p> <p>《2024年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月の中期プラン点検会議(内部質保証委員会の拡大会議)において、目的および方針についての適切性について点検を行い、問題がないことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の目的および方針は適切であり、問題はない。 各委員会からの報告内容を集約し、点検・評価、あるいは決定し、大学の研究と教育の質保証の場となっている。 長期ビジョンと中期プランに対して、適切性の点検を行っており、その役割を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場を維持して、目的を達成するための施策を継続的に実施する。 多くの項目があり、その個別の点検を限られた時間の中でどう対応するか課題と思われる。
② 内部質保証の組織体制(内部質保証委員会、大学評価委員会、委員会等、事務局)は適切か。	<p>委員会等、大学評価委員会、内部質保証委員会の順に点検・評価を行う階層構造で、多面的にチェックを行っている。</p> <p>【内部質保証委員会】内部質保証の全学的な推進組織</p> <p>【大学評価委員会】自己点検・評価を総括する組織</p> <p>【委員会等】各々が所管する教育・研究・大学運営活動を推進するとともに、活動状況を自己点検・評価する。</p> <p>【事務局】委員会等の諸活動を支援するとともに、実務を行う。</p> <p>(参考)豊田工業大学 内部質保証組織関係図</p> <p>《2024年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ★大学認証評価での指摘により、内部質保証委員会の組織体制について改めて確認した結果、実情・規則とも問題ないことを内部質保証委員会にて確認した。「内部質保証組織関係図」は、教授会と内部質保証委員会が並列した組織との誤解が生じないよう、修正を行った(2024年度～)。 法人と大学の適切な運営の確保を目的に「法人と大学の権限と責任・役割」を制定した。(2024年度～) 運営が効率的に行われるよう組織を見直し、建屋・装置など専門技術に関わる業務を運用するクリンルーム G は、ナノテクノロジーセンターの直下に置くこととした(2025年度～)。 多様な視点を取り込み、ダイバーシティの推進を一層強化するため、教育・事務職員間の横断組織として、ダイバーシティ推進WGを立ち上げることとした(2024年度～)。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の組織体制(内部質保証委員会、大学評価委員会、委員会等、事務局)は適切である。 階層的に点検・評価を行う適切な体制であり、多面的なチェックが実施されており、問題なし。 新たに「法人と大学の権限と責任・役割」を制定する等、適切性の確認が行われている。 組織運営が効率的に行われるよう必要に応じて組織改編が行われている(例:クリンルーム G の位置付け) クリンルームについては、組織運営の高度化を目的に事務局メンバーを傘下に置く対策も実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会のメンバーについては、体制の変更時に、常時見直しを行うことが望ましい。 組織体制が形骸化しないよう努める。 組織見直しの狙いが達成出来ているか、大学としてしっかりフォローしていく。
③ 内部質保証委員会の人員構成および役割は適切か。	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて以下のとおり定め、この規定に則った人員構成および役割で委員会を運営している。</p> <p>【人員構成】学長(委員長)、副学長、博士課程委員会委員長、教務委員会委員長、学生委員会委員長、研究推進・産学連携委員会委員長、法人事務局長、大学事務局長、及び委員長が教授会の議を経て指名する若干名(2024年度実績:教員委員7名、事務局委員2名)</p> <p>【役割】</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部質保証の方針の策定 卒業・修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、並びに入学者の受入れに関する方針の適切性の検証 第4条第1号、第2号及び第3号に掲げる事項の点検・評価結果についての全学的な見地からの検証、及び改善案の方向性等の提示 教授会が委員会等へ委任した事項のうち新たな取り組みや既定のルール及び考え方等の見直しを含んだ重要な事項、並びに専任教員会議が委員会等へ付託した事項の点検・評価、及び担当委員会等への再審議の指示 教授会が内部質保証委員会に委任した事項の審議 特定の委員会等で自己点検・評価を行うことが望ましいと判断される事項についての該当委員会等への指示、及びその結果の検証 教員活動報告の取り纏め結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証委員会の人員構成については、学長補佐が含まれている。学長補佐については、担当する報告事項がないことから、出席の必要性について議論が必要である。 内部質保証委員会の役割は適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 人員構成については、教員の負担の軽減のために、再検討の余地がある。

<p>④内部質保証委員会は定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>(8)内部質保証の適切性に関する自己点検・評価 (9)外部評価の推進 (10)その他全学横断的な事項及び学長からの諮問事項等の自己点検・評価</p> <p>《2024年度点検等実施事項》 ★教務委員長交代および新副学長就任に伴い、内部質保証委員会委員が新たに2名追加となった(2025年度～)。 ・内部質保証システムの適切性に関する自己点検について、大学評価委員会が点検・評価する仕組みを作った(2024年度～)。 ★中期プランおよび委員会等方針の点検・評価プロセス(点検時期、点検頻度、自己点検・評価項目)の見直しを行った(2024年度～)。 ・大学評価委員会および内部質保証委員会からの意見(確認シート)について、各委員会が主体的に取り組み(各委員会は直近の会議で対応を審議し、その対応方針等については議事録もしくは委員会等方針点検表に記載し管理(PDCA 活動)を行う)を作った(2024年度～、委員会等方針点検表での管理は2023年度～)。</p> <p>上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。※()内の番号は③【役割】の番号に対応</p> <p>《2024年度点検等実施事項》 ・内部質保証の方針の点検(6月)…(1) ・大学の目的および3つのポリシーの点検(6月)…(2) ・中期プラン(6月)・事業報告(5月)・事業計画(2月)の点検…(3) ・委員会等方針(7月)の自己点検および大学評価委員会の確認結果の検証…(3) ・委員会等への審議委任事項・付託事項の点検・評価(1回/月)…(4) ・各委員会の審議項目(教授会等から審議の権限移譲をしている事項等)に関する点検(2月)…(4) ・教授会から内部質保証委員会への委任事項(ex.学内重点支援予算、海外研修の承認)の審議(点検)…(5) ・第3期大学認証評価における改善課題(修士カリキュラムポリシー)の対応を担当委員会に依頼(4月)・対応審議…(6) ・第3期大学認証評価における本学への指摘・要望事項・第3期認証評価実地調査時の質問事項の各委員会への対応依頼(7月)…(6) ・教員活動報告の実施についての検証(9月)…(7) ・内部質保証の適切性の点検(6月)…(8) ・アドバイザ―懇談会等外部評価の推進(⑨参照)…(9) ・本学の各種方針の内容に関する点検(6月)…(10)</p>	<p>・内部質保証委員会は定めた役割および手続に基づき、適切に点検・評価を行っている。</p> <p>・委員会等方針の点検について、全ての委員会・協議会について学長が所見を書くのは大変な作業である。従って、全体的なコメントとともに、個々の委員会・協議会については特に言及したい会議体のみで良いと思われる(もしくは箇条書き程度)。</p>	<p>・引き続き、定められた役割と手続に基づき、点検・評価を行う。</p>
<p>⑤大学評価委員会の人員構成および役割は適切か。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」にて以下のとおり定め、この規定に則った人員構成および役割で委員会を運営している。</p> <p>【人員構成】教授会規則に基づき選出された委員長および委員(2024年度:教員委員6名、事務局委員1名) 【役割】 (1)本学独自の自己点検・評価項目の設定及び担当委員会への自己点検・評価の指示 (2)第4条第2号及び第3号に掲げる事項の自己点検・評価結果の総括及び検証、並びに内部質保証委員会への上程 (3)自己点検・評価に必要な事項に関する資料収集及び調査研究 (4)自己点検・評価に関する報告書の編纂及び内部質保証委員会への上程 (5)認証評価に関する対応準備</p> <p>《2024年度点検等実施事項》 ★人員の入れ替えを考慮し准教授を1名追加、教員の事務負担軽減策として委員数を6名から4名に縮小した(2025年度～)</p>	<p>・大学評価委員会の人員構成および役割は適切であり、問題なし。</p> <p>・内部質保証委員会との重複を避け、入れ替えを行い、委員数も削減させている。これで機能しており、問題ないと思われる。</p> <p>・人員の入れ替え、負担軽減策の導入など、適切化に努めている。</p>	<p>・人員構成については、大学の人員変化がある場合には、見直しを行い、教員と職員の負担の公平性の確保と、負担の軽減を行なうべきである。</p> <p>・大学評価委員会と内部質保証委員会は、役割は異なるものどもどちらもチェック機関であるので、委員は重複しないことが望ましい。</p>
<p>⑥大学評価委員会は、定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。※()内の番号は⑤【役割】の番号に対応</p> <p>《2024年度点検等実施事項》 ・委員会等方針の自己点検結果の検証<確認シート作成>と内部質保証委への報告(6月)…(2) ・内部質保証システムの適切性自己点検(内部質保証委員会)の点検実施…(2) ・第4期大学認証評価に関する説明会の実施(12月)…(3) ・大学認証評価に関する情報提供<他大学が受けた指摘事項など>(4月ほか)…(3) ・自己点検・評価報告書の作成および内容の点検(10月)…(4) ・第3期認証評価における本学への指摘・要望事項・第3期認証評価実地調査時の質問事項を内部質保証委員会へ上程(6月)…(5)</p>	<p>・大学評価委員会は定めた役割および手続に基づき、点検・評価が行われており、問題なし。</p>	<p>・点検・評価作業に修正は必要なく、継続的にその作業を実施する。</p>

<p>⑦各委員会等の役割は適切か。定めた役割および手続に基づき、点検・評価を行っているか。</p>	<p>「内部質保証のための方針及び手続に関する規定」で定めた上記の役割に基づき、以下の点検・評価を実施した。</p> <p>《2024年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期プランおよび年度事業計画に基づき、各委員会等で実施すべき事項を踏まえた委員会等方針を立案(4月)、期末点検を実施(4月) ・上記の期末点検結果に対し、学長、学術アドバイザー、内部質保証委員会、大学評価委員会などから示された改善案等を受け、委員会等方針に反映(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会等の役割に関して、大学評価委員会による点検・評価結果を、内部質保証委員会において、2重に、点検・評価を行っている。 ・各委員会の役割は適切であり、定めた役割および手続に基づき、適切な点検・評価が行われており、問題なし。中間点検をなくしたことによる問題も特に確認されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価体制は整っており、継続的にその作業を実施する。 ・引き続き各委員会の役割を見直しに行く。
<p>⑧3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッジョンポリシー)に基づき、関係委員会(教務委員会、博士課程委員会、入試委員会等)を中心に、教育活動の点検・評価を行っているか。その結果について、内部質保証委員会が検証を行っているか。</p>	<p>以下のとおり検証を行い、3つのポリシーとの整合性について、問題がないことを確認した。</p> <p>《2024年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係委員会(教務委員会、学生委員会等)の自己点検・評価の状況の検証を実施(内部質保証委員会<議題調整会議>1回/月) ・関係委員会の年度の方針点検(自己点検結果)の年1回検証<確認シート作成>(内部質保証委員会/大学評価委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係委員会が3つのポリシーに関する点検・評価を行った結果について、内部質保証委員会が検証を行っている。 ・3つのポリシーの点検・評価は適正に行われており、修士カリキュラムポリシーを大学基準協会で指摘された事項を踏まえて修正中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価体制は整っており、継続的にポリシーの点検・評価を行い、必要に応じて、ポリシーの修正を行う。 ・修士カリキュラムポリシーをできるだけ早急に修正する。
<p>⑨内部質保証委員会による点検・評価にあたっては、外部評価を参考としているか。</p>	<p>外部評価として「将来構想推進協議会」「学術アドバイザー懇談会」「南山大との連携報告会」「愛知大との連携報告会」「産学・就業力向上委員会」を実施し、その意見を参考にして点検・評価を行っている。</p> <p>《2024年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学基準協会」による大学評価を受審し、修士のカリキュラムポリシーの不備についての指摘を受け検討中(2024年度～) ・「将来構想推進協議会」(4月)および「学術アドバイザー懇談会」(11月)において、新長期ビジョンの点検を依頼 ・「学術アドバイザー懇談会」において指摘された事項に対する対応を委員会等で継続(2021年度～) ・「産学・就業力向上委員会」において、教育改善の参考として企業からのニーズを聴取(7月) <p>点検結果をまとめた報告書を以下のとおり発行し、公表した。</p> <p>《2024年度点検等実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度「自己点検・評価報告書」を、大学評価委員会による編集、内部質保証委員会への報告を経て、本学ウェブサイトにて公表(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証委員会による点検・評価にあたっては、外部評価を参考としている。 ・他大学の大学評価での取り組みや学術アドバイザー等の指摘事項を参考にして取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部から意見をいただく機会を一定レベルで継続していく。
<p>⑩内部質保証システムによる点検・評価結果をまとめた「点検・評価報告書」を毎年発行し、社会に公表しているか。</p>	<p>「点検・評価報告書」を毎年発行し、内部質保証システムによる点検・評価結果を適切に公表している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「点検・評価報告書」を毎年発行し、内部質保証システムによる点検・評価結果を適切に公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、内部質保証システムによる点検・評価結果をまとめた「点検・評価報告書」を毎年発行し、社会に公表する。

1-2. その他の意見(適切性点検の進め方など)

・既に認識されていることではあるが、点検・検証に時間をかけ過ぎている感があり、引き続き適切に簡素化を図る必要がある。

2. 大学評価委員会による点検

・①に関して、昨年度の対応案 2 つ目の第 2 パラグラフ「多数のデータを分析し、その結果を学内の意思決定や改善活動に生かす体制は整っていない。今後、大学として対応の方向性を検討する必要がある。」についての記載がない。概略や現状での対応状況、課題等を記載して頂きたい。

3. 学長所見

本学は「第 3 期認証評価を」2023 年度に受診し、10 項目ある評価視点「基準」に関して、「良好な状態」ではないは「より良い状態」であるとの評価を受けています。このうち、内部質保証に関しては「良好な状態」とご判断でした。その上で、本学では「内部質保証システムの適切性」に関して、毎年、このフォーামットにあるように 10 のポイントから自己点検を実施しています。2024 年度の点検では、各ポイントにおいて概ね適切との自己評価でありました。一方で、1-2 項ならびに 2 項において、なお改善に向けたご意見も述べられています。

1-2 項のご指摘は、「点検・検証に時間をかけ過ぎている感がある」とのことでした。学長としても、このプロセスの「簡素化」は望むところです。勿論、「内部質保証」活動の本質は堅持しつつという条件のもとで、この「簡素化」を図る工夫ができますと、大変に有難いと思います。

2 項のご指摘は、昨年度の指摘事項の中に「IR の体制が整っていない」といったものがありました。確かに、「多数のデータを分析し、その結果を学内の意思決定や改善活動に生かす体

制」、つまりIRの体制は、本学ではまだ不十分のように感じています。そこで、まずは、既にこの体制を上手に稼働させている組織をお訪ねするか、知見と経験を十分に御持ちの方を本学にお呼びしてご講演を頂くか、といったような何れかの方法でIR活動の実際とメリットについての知見を集めてみては如何でしょうか。

本学は、学部入学定員100名という、小規模な工学系単科大学であります。したがって、教育、研究、大学運営を担当する各委員会等は、基本的に全学組織です。つまり、本学の一つひとつの委員会は、直接的に全学の将来に大きく影響いたします。したがって、それぞれの委員会の活動内容を決定する際に、必要に応じて、関連ある委員会等との予備的な意見調整を行う必要もあると思っております。内部質保証委員会は、各委員会等での議論の様子ならびに提案内容等で重要なものを持って、専任教員会議等、次の議論のステージに進んで宜しいかどうかといった判断も担当していますので、上記のような場面では、連携の促進役を担うことも任務のひとつであると思えます。

大学組織は、社会一般の組織とは異なる特殊な構造を持っています。つまり、大学の主役である多くの学生の皆さんと直接的な接点を持っている方々は、多くの教員の皆さんであり、事務局の皆さんです。したがって、この方々が得ている諸情報とそれによって持たれたご意見を常に集約しながら、各委員会での議論は進められる必要があると考えます。一般的なことばで言えば「民主的な意見集約ができているのか」ということですが、上記のような大学組織の特殊性を考えると、そのような対応を取ることには必須であります。したがって、内部質保証委員会は、提案の内容そのものを評価するだけでなく、提案に至った議論等のプロセスも評価する任務を担っている訳です。誰もが自由にご自身の意見を言える、風通しの良い組織風土を堅持することが、大学には求められています。

2024年度（予算委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長名 大石泰丈）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1			○			研究旅費の運用制度に関する説明を必要に応じて行う	<ul style="list-style-type: none"> 委員長より個別にヒアリングを実施。 その結果、疑問点や検討依頼事項を含めて、特に意見が出てこなかったため、現状実施できていない。 	説明が必要な事案は発生しなかった。	—	— %	必要が生じたら対応する。
2			○			【予算委員会の範囲外】 学生への謝金・給与支払いに関する検討及び検討結果の説明	<ul style="list-style-type: none"> 予算委員会の役割の範囲を超えていたため学長・副学長懇談会での意見交換を踏まえて大学の方針を策定。内部質保証委員会の承認を得て決定。 方針を内規として定め、専任教員会議にて学長より説明。 	—	— %	特になし	
3			○			【予算委員会の範囲外】 特任教員への予算配分のルールを明文化	<ul style="list-style-type: none"> 特任教員選任会議において、特任教員の職務、研究環境等に関して取りまとめて、定年を迎える教員に対して案内する予定であることを確認した。その中に予算配分のルールに関して明記されている。 	—	— %	特になし	
										%	
										%	
										%	
										%	
										%	
										%	
										%	
										%	

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：予算委員会

大学評価委員会 点検者氏名： 藤崎敬介

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

(No.1) 特になし

(No.2) 特になし

(No.3) 特になし

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

- 図書関連費用予算（雑誌購入費用など）の長期的増額に対する対応策の議論開始
 - 数年前の専任教員会議にて、図書関連費用が億円ほどに達し、今後ともに増額する旨の報告があったと記憶している。
 - 今後このまま増額が続くとしたら本学予算全体を圧迫しかねない状況ともいえるので、その対応（購入雑誌等の見直しを継続する、予算増額をし続ける、大学としての購入をやめて各研究室に割り振る、など）について長期的視点での議論を開始したほうがよいのではないかと思い、ここに記す。

大学評価委員会による確認

特になし

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：予算委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：竹内恒博

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

これまでに培ってきた運用に基づき、粛々と役割を果たしている。必要が生じた案件に対して、教員への予算運用制度の説明、学生への謝金・給与支払いに対する方針の策定、今後増えることが予想される特任教員への予算配分ルールの明言化などを行い、適切に対応している。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（教務委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長 吉村 雅満）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に對する実施内容および結果(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)	4段階評価	中期プランⅠ(5年間)の到達目標に對する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(Act)	
1	教育 1-1-1				○	学生のマインドチェンジ 入学オリエンテーションで履修ガイダンスの都度、学生に「記憶」→「理解」する学習へのマインドチェンジを啓蒙する。(毎年)	あらゆる機会を捉えて、保立学長が学生に向けて長期ビジョン、豊田工大メソッドについての説明を実施。 4月：学長懇談会(学部1年) 4月：「科学・技術と人間・社会」(修士1年) 9月：後期履修ガイダンス(学部全学年および修士1年) その中で、「記憶」ではなく「理解」する学習へのマインドチェンジを啓蒙。 2025年度のシラバス(授業計画書)に各授業における論理的思考力育成に関する取組を新たに明記し視える化を図った。	左記のように学生に啓蒙活動を実施しており学生への意識付けは、徐々にではあるが着実に図られていると思われる。 授業科目単位での取組み目標をシラバスに明示することで、学生に対してより具体的に直接的な意識付けを図る環境が整った。 今後は、効果測定として、学生への意識付けの浸透度合いを点検する必要がある。	○	20%	学生のマインドチェンジ ・あらゆる教育機会(全授業、コモンカフェ、iPlaza活動など)を活用した学生(新入生、在學生)への意識付け【継続】 ・「記憶」から「理解」する学習へのマインドチェンジに関する、学生への浸透度合いの確認(ex.授業アンケート等の質問項目に追加)	
2	教育 1-1-2					教員の授業等での取組実践と情報共有 教員の授業等での取組実践と情報共有(毎年)	教育談話会(8月)で取組事例の紹介を実施し教員間で情報共有を図った。	教員間で情報共有が図られている。	○	20%	教員の授業等での取組実践と情報共有 授業や研究室指導における実践事例を教育談話会で学内共有し、教員個々の指導スキル向上に繋げる【継続】	
3	教育 1-2-1					取組状況評価・達成度評価 (フィードバック報告書による教員の取組状況把握、学生の能力伸長度の把握方法の検討)	学生の能力伸長度の把握方法の検討の中で外部アセスメントテスト(PROGテスト)のトライアルを実施して検討の足掛かりにすることとした。(実施期間:2/10～3/31)	学生の能力伸長度の把握方法の検討を進めることができた。今後はPROGテストの結果をふまえて検討を進めていく。	○	20%	取組状況評価・達成度評価 PROGテストの結果を分析し、本学の学生の傾向(強み・弱み)を把握するとともに、本学で養成する汎用力の明確化とその育成方法に関する具体的な検討を開始	
4	教育 1-3-1					学部1年次前後期の授業課題の負荷把握と軽減策の実施、点検 学部1年次前後期の授業課題の負荷把握と軽減策の実施	教育談話会(8月)で学生に時間を返すための施策について討議を実施、課題提出期限の重複が負荷の一因との意見があった。 この対策として学部1年次の授業課題の締切日を各教員がGoogleカレンダーで確認できる仕組みを構築した。	授業課題の締切が可視化されることで、教員が自身以外の科目の締切を参照することが可能となり、課題の締切日を調整することで学生の課題負荷の分散が期待できる。	○	50%	学部1年次前後期の授業課題の負荷把握と軽減策の実施、点検 ・課題締切の可視化対応による効果の確認	
5	教育 2-1-1					教員の授業等での取組実践と情報共有 教員の授業等での取組実践と情報共有(毎年)	NO.2 中期プランⅠの検討項目「教育 1-1-2」に記載	NO.2 中期プランⅠの検討項目「教育 1-1-2」に記載	○	20%	NO.2 中期プランⅠの検討項目「教育 1-1-2」に記載	
6	教育 2-2-1					取組状況評価・達成度評価 (フィードバック報告書による教員の取組状況把握、学生の能力伸長度の把握方法の検討)	NO.3 中期プランⅠの検討項目「教育 1-2-1」に記載	NO.3 中期プランⅠの検討項目「教育 1-2-1」に記載	○	20%	NO.3 中期プランⅠの検討項目「教育 1-2-1」に記載	
7	教育 3-1-1					より精緻なカリキュラムマップ(一次案)の作成	授業WG(機械、電子情報、物質)と議論を実施した。カリキュラムマップについては、カリキュラム改定時に精査をして十分な内容になっており、現状は改定の必要性はないと結論づけた。 学生に科目間の関係性を理解させる取組みとしては、シラバスに関する質問を受け付けるチャットシステムの実現可能性を検討するために試作することを決定。	試作完成後に関係者で内容を点検し、実現可能性を含めて検討を進める。		△	10%	より精緻・詳細なカリキュラムの学生に対する理解促進 シラバスのチャットシステムの試作と評価

17	教育 8-2-1				<ul style="list-style-type: none"> ・初年次科目のマッピングとツリー化 ・新規開講科目の検討 ・正課と課外の分担精査 <p>初年次教育として教える内容は何か、それをどの授業科目で教えるか、の検討と素案作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回中期プラン推進懇談会(5/13)にて、教養WGチームが、初年次教育科目の再編および体系化(マッピングとツリー化を含む)に関する素案資料を提出。 ・後期に教養WGミーティングを開催し、現状を整理・共有すると共に、既存科目の点検と配当年次の検討を実施(10/29)。 	○	20	%	初年次教育プログラムの確立に向けて、引き続き検討を継続。より具体的な検討に着手。
18	教育 9-1-1				<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の整理、学内共通理解の促進 ・キャリア教育WGを発足し検討開始 学内での共通理解を深める(教員会議話題等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回中期プラン推進懇談会(5/13)にて、教養WGチームが、キャリア教育の再編に関する見取り図についてプレゼン。 ・具体的な検討に着手するための準備作業として、事務局担当者と協同で、これまで本学が行ってきたキャリア教育についての情報収集と整理を開始(進行中)。 ・同時進行で教養WGミーティングを開催し、今後の方針についてメンバーで確認(10/29)。関連する教員でサブWGを作り、キャリア教育の実施に向けて具体的なプランの検討に着手。 ・学生支援センターの関係者と共に、キャリア年間計画表の改訂を実施。 	○	20	%	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育に関する整理結果を学内で共有し、本学で行うべきキャリア教育(職能訓練だけでなく「生き方」も含めた教育)をプログラムとして提案。 ・キャリア教育の体系化に向けた検討(正課・課外で学ぶべき内容の整理、既存科目の点検・見直し)。キャリア教育の体系を可視化し、HPや広報誌で周知。
19	教育 9-1-2				キャリア教育の改組・転換	-	-	-	%	2026年度から実施予定
20	教育 9-1-3				キャリア科目のツリー化	-	-	-	%	2028年度に実施予定
21	教育 10-1-1				<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目の整理、体系化整理 ・教養教育についての体系化検討を開始・問題点の整理(どこまでを教養教育とするか議論) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養WGミーティングを開催し、問題意識を共有。既存の教養科目の点検と配当年次を検討(10/29)。特に「教養基礎セミナー1～3」のつながりの明確化と授業目標の再確認。 ・高度教養科目「科学・技術と人間・社会」の授業方針、内容、評価法(レポート様式を含む)の再検討。 ・ライティングサポートスタッフによる学生の文章作成能力向上に向けた取組に着手。体制の検討、スタッフの募集や採用などの準備作業の最終段階を迎え、2025年度からの運用に向けて業務環境を整備中。 	○	50	%	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、課題整理を実施 ・引き続き、ライティング支援制度の効果的な運用を検討
22	教育 10-1-2				教養科目の見直し、検討	-	-	-	%	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目の見直し、検討 ・科目の新設、既存科目の見直しなど具体的な検討を進める。 ・「教養基礎セミナー1～3」のつながりを意識した最適なプログラムの立案。 ・高度教養科目「科学・技術と人間・社会」の授業方針、内容のアップデート。
23	教育 10-1-3				教養科目の配置、運用	-	-	-	%	2027年度から実施予定
24	教育 11-2-1				<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換科目を受講しやすい・枠組みの検討と受講奨励 「科学・技術と人間・社会」の講師選考の考え方の 	<ul style="list-style-type: none"> ・学務ポータルを利用し、他大学との交流を促進する企画の可能性について、関係教員と意見交換しながら模索中(いくつか実現可能な試 	○	20	%	引き続き、学生の視野を広げ、外への興味関心を掻き立てる工夫を模索。

25	教育 12-1-1	再検討(過去の実績把握と問題点の整理) 「特別講義」を開講しやすい枠組みの検討(過去の 実績把握と問題点の整理)	みが浮上)。 ・単位互換については、履修登録上限単位の 制約や本学の新カリキュラムの充実で時間割 が過密になり学生に履修を推奨しづらい現状 があることを確認した。今後は単位互換につい て、履修登録上限単位の例外が認められる、 成績優秀者(GPA3.0)への啓蒙を強化する。 ・科学・技術と人間・社会は科目担当者が振り 返りを実施。講師選定は、人文社会系、自然科 学系、産業界などバランスを意識した選定とな っていることを確認した。また学生がより聴講・ 議論に集中できるようにレポートのフォーマット を見直した。 ・特別講義は、現状の時間割が過密過ぎて、開 講する余裕がない。無理に開講した場合、履 修者が集まらない可能性も高く現実的でない。 具体的な議論は進んでいない。	・「大人の学びなおし」無料講座(2024.10～) ・ハッカソン(HACK the NAGOYA) (2024.12.14-15) ・宇宙ビジネス アイデアソン(2025.01.11) ・単位互換は、劇的な打開策がないが、できる ことをやってみよう。 ・科学・技術と人間・社会に関して、適切な PDCA が実施されているが、学生がさらに積極 的に議論に参加できるように工夫を重ねる必要 がある。	×	0	%	本学で教育すべきアントレプレナーシップの検討 (正課および課外で取組む内容の整理)	・成績優秀者への、単位互換履修の啓蒙 科学・技術と人間・社会の点検 ・レポートフォーマットの変更による効果検証
26	教育 12-3-1	本学で教育すべきアントレプレナーシップの検討 (正課および課外で取組む内容の整理) 授業科目(正課)として学ぶアントレプレナーシッ プ教育の内容検討	—	現在、検討が進んでいる初年次教育等の議論 とあわせて進めていく必要がある。	—	—	%	授業科目(正課)として学ぶアントレプレナーシッ プ教育の内容検討 (教育12-3-1の対応が終了次第、検討開始)	
27	教育 13-1-1	・履修基準の弾力化や履修登録上限単位数 の引下げ検討(自由時間の創出)、分野配属・研 究室配属の方法見直し ・学外コンテスタや学会発表の表彰制度の検討 GPA以外の要素を加味する分野配属・研究 室配属の可能性検討 DPに照らした研究論文や研究発表会の評価方 法の見直し検討	教務委員を中心としたWGで検討を開始。GP Aによらない研究室配属に関する意見交換を 行ったが、具体的な案の提案には至っていな い。	「個性」や「強み」の定義付けに過度にこだわら ず、できることから検討を始めていく。	×	5	%	具体的な取り組みの提案 ・研究室配属の方法見直し	
28	他	修士カリキュラム・ポリシーの改定(カリキュラムの 編成及び実施に関する基本的な考え方を明示) 修士カリキュラムポリシーの改訂検討、対応する 授業科目の確認、ポリシーの改定	大学基準協会の改善課題への対応のため、教 務委員会で修士カリキュラムポリシーの改定案 を作成し、内部質保証委員会での確認を経て 専任教員会議で提案した。専任教員会議での 審議の結果、改定案は承認はされたが、ホー ムページや履修ガイドへの反映にとどめること にした。大学基準協会への回答は、新カリキュ ラムの状況を踏まえ、学部ポリシーを含めた全 体の点検を行い、改めて改定案にかかる審議 を経たのちに行うことになった。	大学基準協会に対し、改善課題への回答をす ることができなかつたが今後の進め方を整理す ることができた。	△	10	%	2025年度で学部、修士の新カリキュラムの完成年 度を迎えるため、学部、修士のポリシーを点検し てポリシーの改定について検討する。 (大学基準協会に、2026年度中に回答ができるス ケジュールを目標に進める。)	
29	研究 6-1-1	教員個々の研究指導に係る取組実践と情報共有 教員個々の取組みを整理(情報共有し、全学的 取組みとして推進)	NO.2 中期プラン I の検討項目「教育1-1-2」 に記載	NO.2 中期プラン I の検討項目「教育1-1-2」 に記載	○	20	%	NO.2 中期プラン I の検討項目「教育1-1-2」 に記載	
30	研究 6-1-2	豊田工大メソッド(初版)としてのとりまとめ、冊子 の作成とホームページでの公開	—	—	—	—	%	2028年度に実施予定	
31	研究 6-2-1	教員個々の研究指導における取組実践・情報共 有と指導法の確立 教員個々の取組みを整理(情報共有し、全学的 取組みとして推進)	NO.2 中期プラン I の検討項目「教育1-1-2」 に記載	NO.2 中期プラン I の検討項目「教育1-1-2」 に記載	○	20	%	NO.2 中期プラン I の検討項目「教育1-1-2」 に記載	
32	研究 6-2-2	豊田工大メソッド(初版)としてのとりまとめ、冊子の 作成とホームページでの公開	—	—	—	—	%	2028年度に実施予定	
33	国際化 1-5-1	英文読解、英作文の強化に係る授業運営の 見直し・次期英語カリキュラムの見直し 英文読解・英作文の授業内容の点検と見直し案 検討	「英語読解」「英作文」に着目して、テクニカル・ リーディング、テクニカル・ライティング 2 につい て、シラバスおよび学生による授業評価の点検 を外国語 WG にて行った。	両科目ともに英文読解と英作文の能力向上 に適した授業内容を実施しており、学生評 価により大きな問題はないことを確認した。	○	20	%	来年度、テクニカル・ライティング1・2 統合 科目の「テクニカル・ライティング」が始まり、 新カリキュラムでの英語教育が完成する。各科 目が英語読解・英作文能力向上につながってい るかを引き続き確認する。	

34	国際化 1-6-1	修士科目において英語による説明や英語資料の使用等を一定割合で導入 英語による説明、英語文献の利用、その他英語を活用した授業方法の実施案策定	修士科目において英語や英語資料の利用状況を外国語WGにて共有し、以下のように現状確認と意見交換を行った。 ・主に「科学技術英語」「輪講」、セミナー科目において、科学技術や各専門分野に特化した英語資料が用いられている。特に輪講科目の英語文献利用率は高く、図書館の文献利用率が向上した。これらの科目を通して、英語を用いて論理的に思考し表現する教育を実施できている。 ・現在の専門科目での英語利用状況について、一部で英語を用いて授業が行われているほか、教科書の指定がある専門科目のうち1割程度が英語で書かれた教科書を指定していることを確認した。専門科目における英語説明や、英語資料の導入効果・難易度は、各分野の和文資料の充実度、学生の理解度に影響されるため、英語による説明や英語資料の導入は、科目担当教員の判断で実施されていることを確認した。	「科学技術英語1・2」と「輪講」「セミナー科目」において、修士レベルの英語教育および英語資料の活用を行っていることを確認し、今後も継続する方針を立てることができた。専門科目における英語による説明および英語資料の使用等は、各科目の特性に応じて担当教員が判断するのが適当であると判断した。	○	20	%	必要に応じて、各科目の英語活用について点検・見直しを行う。特に、2025年度採用予定の外国人英語教員(特任非常勤講師)を担当教員に加えることにより、英語による説明や英語資料の使用を促進する可能性やその方法を検討する。
35	国際化 1-7-1	TOEFLによる英語指標導入に係る枠組み構築の検討(TOEICやE-SUP制度への影響や効果を比較検証) TOEFLによる英語指標導入に係る影響の評価 E-SUP制度の点検と見直し検討	・外国語WGにて、他大学のTOEFL活用例や派遣企業での意見、TOEFLの特徴を整理し、本学導入における影響の検証を行った。 ・E-SUP制度とTOEICとの関係について意見交換を行った。	・影響について評価を行った。英語指標をTOEFLに置き換えることは可能であるが、すぐにTOEFLに一本化することは難しいことを確認した。 ・E-SUP制度にTOEFLのみを採用した場合を想定し、点検を行った。その結果、卒業要件ポイント取得が困難になる学生が生じる可能性があるため、現状ではTOEFLへの一本化は困難であるという結論になった。	○	20	%	・TOEFL採用の際に必要な教育面(学習サポートなど)・費用面・スケジュール面の情報を整理し、詳細な検討を行う。 ・E-SUP制度は卒業要件に関わるため、TOEFL導入時の影響と付与ポイントの設定の仕方などを今後さらに検証する。
36	国際化 2-3-1	DD学生の継続的・安定的な受入れ ・協定校への働きかけ ・来日前後の日本語教育のサポートの実施 DD学生への日本語教育強化策の検討と実施	・教務委員会で議論を実施した。学生の受け入れに関しては、現状も行われている日本語教育サポートの取り組みや協定校への働きかけ(国際化推進委員会、国際化推進Gで対応)を継続するとともに教員同士の結びつきが重要であるとの認識に至った。 ・2025年度は、1名のDD生の入学が決定	現状の取り組みの評価を行ったうえで、この先に教務委員会として、できる事があるのか考える必要がある。	△	10	%	DD学生の継続的・安定的な受入れ ・教務委員会独自の対応が必要かの検証
37	社会貢献 2-2-1	入学前教育と入学後フォロー体制の点検・見直し リメデイアル数学以外の入学前教育の検討、入学後フォロー体制の継続的な見直し	・入学前教育について、ピアサポートTAが中心となり、社会人学生向けのオンデマンド教材を作成して、リメデイアル数学の実施前に自学自習できる環境を整備した。(2025年度入学生から適用) ・「化学補習」を「化学サポート学習」に名称変更、フォローする科目の範囲を拡充しサポート体制を強化する。(2025年度から)	リメデイアル数学の講義では不足している勉強時間をオンデマンド教材で補充する仕組みが構築できた。今後コンテンツを充実することでさらなる効果が期待できる。また社会人学生以外の数学が苦手な学生への展開も可能で波及効果も大きい。	◎	60	%	工学基礎科目のピアサポート ・オンデマンド教材の更なる充実 「化学サポート学習」に変更後の効果検証 ・参加学生数の把握、参加学生の成績フォロー
38	大学運営 3-2-1	非常勤やTA・SA活用による教員負荷軽減の推進 ・教育への外部人材の活用推進 ・各種制度の点検・見直し(DX・合理化等) 非常勤講師担当科目の増加の可能性検討 必要な科目へのTA採用100%	・外部人材の活用は、教務委員会からは独立し、人事部と連携しながら必要な事案があれば、都度対応していく。 ・TAに関して、特任教員など学生との接点を持たない教員のTA集めは引き続き課題となるので、状況を見守りたい。 ・非常勤講師については、今後も授業計画で継続して議論していく。	・外部人材の活用は、教務委員会からは独立しており、人事部と連携しながら必要な事案があれば、都度対応していく。 ・TAに関して、特任教員など学生との接点を持たない教員のTA集めは引き続き課題となるので、状況を見守りたい。 ・非常勤講師については、今後も授業計画で継続して議論していく。	○	20	%	非常勤やTA・SA活用による教員負荷軽減の推進 ・TA制度の継続フォロー(TA確保の状況) ・非常勤講師の活用(授業計画の中で検討)

					・非常勤講師担当科目の増加可能性検討については、常に授業計画で議論している。現状は、専任教員の負担が大きく、特任教員の任期が終わった教員にも、非常勤講師をお願いせざるを得ない状況となっている。					
39	1. 教育点検 (1)学部新カリキュラムの実施と点検 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに照らして点検を実施 ①リメディアル数学、工学基礎科目 ②外国語科目 ③長期ビジョン(初年次、キャリア、教養) ④主専攻科目の履修	①初年次科目のうち、特に線形、微積、力学の必修3科目は進級判定資料に表記して注視している。リメディアル教育については、NO.39 中期プラン1の検討項目「社会貢献2-2-1」に記載 ②NO.33 中期プラン1の検討項目「国際化1-5-1」に記載 ③NO.16～18 中期プラン1の検討項目に記載 ④主専攻分野配属時期の前倒しの影響(専門科目の履修状況等)を確認している。新カリキュラムでは旧カリキュラムに比べ主専攻科目を10単位多く取得する必要があるが、現学部3年生(新制度の初世代)の状況を見る限り単位取得状況は問題ない。	○	－	2025年度で学部カリキュラムは完成年度を迎える。継続して点検を実施する。 ①工学基礎科目の確認(必修3科目の履修状況) ②主専攻科目の履修状況の確認					
40	(2)修士新カリキュラムの実施と点検 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに照らして点検を実施 ①新カリキュラム導入後の状況 ・輪講 ・大学院科目履修上限(10→4単位)変更 ②その他諸制度の点検 ・クォーター科目の必要性・位置付けの確認	①輪講は2024年度前期が初めての開講。実施後、学生アンケートを取り、担当教員と教務Gで振り返りを実施し、改善点を整理して、次年度の実施要領に反映させた。アンケートでは多くの学生が意欲的に取り組めたことと回答があり、一定の効果をj確認できた。(5段階評価で平均3.9) 今年度の修士1年生は、学部4年次での履修上限10単位の世代である。現学部4年生、来年度の修士1年生が履修上限4単位となった最初の世代であり、今後影響を確認する。 ②2023年度末の教務委員会で意見交換を行っている。その時点では、長期ビジョンの国際化の施策の動向等を見たうえで考える必要があるとの認識を得るに留まっている。 現状、クォーター科目が残っているのは物質工学分野(5科目)のみで、機械システム分野はクォーター対応を2023年度以降からやめている。電子情報分野は元々該当科目はない。	○	－	2025年度で修士カリキュラムは完成年度を迎える。継続して点検を実施する。 新カリキュラム導入後の状況 ①輪講 ②大学院科目履修上限変更					
41	(3)モノづくり志向型データサイエンスAI教育プログラム ①応用基礎レベルプログラムの申請 ②プログラムの継続的点検	①文科省 DSAI 認定制度(応用基礎レベルプログラム)について8月に選定された。また教理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム(東海ブロック)に加入した。 ②毎年度プログラムの自己点検を実施し、結果をHPに掲載している。修了証を作成し、プログラム修了学生に配付することを決定。	◎	－	継続して諸活動を行う。 ①プログラムの継続的な点検 ②学生への啓蒙活動					
42	2. FDの活性化 ①授業改善WGによる教育内容の継続的な点検 ②教育談話会の継続的实施	①授業計画の立案にあたり、授業改善WGが教務委員会で作成した授業検討課題(授業担当教員の決定等)をもとに議論を実施。 授業公開・検討会を実施し、授業内容のPDCAを実施。 ②長期ビジョン関連の項目「学部生全員を海外に派遣する枠組みの検討」「教員と学生に時間を返す」ための諸施策について議論を実施。また、「自ら論理的に考える」学生を育成するための授業事例紹介を実施。	○	－	継続して諸活動を行う。 ①授業改善WGによる教育内容の点検 ②教育談話会の実施					

43				3. 合理的配慮の提供を含む、障害等を持つ学生にかかわる授業、定期試験、研究活動等における配慮 ①授業、定期試験 ②研究室配属	①定期試験では別室対応を実施。 授業対応ではオンライン配信や録画提供などの配慮を実施。卒業研究では2名の学生が配慮対応により、録画、ZOOM 配信などの形式で発表を実施。 ②自傷、他傷の恐れのある状況の学生の研究室配属の対応を教務委員会決定。対象の学生がいる場合は、研究室配属前に学生部長、教務委員長、学生支援センター、配属予定研究室の教員で学生の情報を共有し、円滑に受け入れするための協議をする仕組みを構築。	①合理的配慮の提供について、対応開始から数年が経過し事例が積み重なり、ノウハウも蓄積されている。配慮にあたっては、事前に授業担当教員と調整をして、現実的な対応を検討したうえで、最終的に合理的配慮サポーター会議で配慮内容を決定するなど、適切な業務フローのうえで進められている。 ②事前に情報共有をすることで、研究室配属を円滑に進められる仕組みを構築できた。	○	—	—	取組みを継続(学生委員会、サポーター会議等と連携)
44		○		PBL 科目の成績評価について、具体的な指標を設けることを検討していただきたい。とくにモノづくり AI 教育プログラムの認定を受けた科目は、外部から見ても説明できるようにしていきたい。 長期ビジョンの目標をクリアするにあたり、推進体制を構築するとあるが、本委員会ではクリアすべき項目が数多くあるため、特定の教員にのみ負担がかからないような体制を構築してほしい。	創造性開発実習や創造性開発セミナーの成績評価について、科目担当教員が他の大学で公開されているルールブック等を参考にして、評価基準の作成を進めている。 教務委員会、推進体制を構築し、中期プラン推進懇談会での確認を経て、各テーマを主に授業改善 WG で分担し、中期プランの項目の検討を進めている。	—	—	—	対応終了	
45		○		学生負担:実験・実習での改善は行われているのに対し、講義科目における課題(宿題)の調整が不十分であり負担の要因になっていると考えられる。早急に対応すべきと考ええる。 合理的配慮:義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なかを検証する必要がある。	NO.4 中期プラン I の検討項目「教育 1-3-1」に記載	○	—	—	NO.4 中期プラン I の検討項目「教育 1-3-1」に統合	
46		○		合理的配慮:義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なかを検証する必要がある。	NO.4 中期プラン I の検討項目「教育 1-3-1」に記載	○	—	—	項目 NO.43 に統合	
47		○		合理的配慮:義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なかを検証する必要がある。	合理的配慮の提供については、学生から申請があると、合理的配慮サポーター会議が対応を協議する。その際、文科省の通知等を参照しつつ、本学の「学生支援に関する方針」にもあっており「本学の教育目標の達成を妨げない」という前提のもとで対応をその妥当性も含め協議している。 授業対応に関しては、授業録画の提供、授業のオンライン配信、試験の別室対応などが配慮内容の大半であり義務として求められることと実態に乖離はないと考えられる。	○	—	—	一旦終了。教務委員会です定期的に実施している成績状況確認の中で、社会人、推薦学生の成績状況もフォローする。	
48		○		社会人学生:推薦入学生:入学前教育と入学後の成績について一般学生との比較・検証を行い、今後の対応についての施策を検討願いたい。	社会人学生には、入学前のリメディアル数学や工学基礎科目のピアサポートを実施。 推薦入学生には、2023 年度から教材を用意し入学前教育を行っている。(入試 G) 入学後の成績については、半期毎に教務委員会で全体の成績状況とあわせて確認している。	○	—	—	GPA が低い科目について、教務委員会と授業改善 WG が連携して原因分析や対応策を講じる。	
49		○		成績評価:過度に GPA が低い科目が散見される。成績評価のあり方について検証すべきと考ええる。	半期毎に専門科目の科目別 GPA と主専攻分野の平均 GPA の推移を教務委員会で確認している。その際、科目毎の GPA も確認しており、GPA が低い科目が一部あることも認識しているが、教務委員会としては平均 GPA のバランスを重視しており、現状は GPA が低い科目に対する一律の対応はとっていない。ただし、GPA が低く授業アンケート等で総合的に問題があると考えられると判断した場合には、教務委員長が科目担当教員に個別にフォローする場合もある。	○	—	—	対応終了	
50		○		学内外の諸制度および動向(大学設置基準等が改正等)を理解し、対応について明示しつつ教育	令和 4 年度の大学設置基準改正等の改正の内容は通知された当時、教務 G と教務委員長	—	—	—	対応終了	

51	○				の円滑な実施および改善を進めてもらいたい。 初年次教育の効果について、コロナ禍前後の学生を比較し、評価してもらいたい。	で確認した。基幹教員制度を含め、現状、本学が特別な対応事項がないことを確認している。 コロナ禍前後の比較は、2022年度教務委員会 でGPAの推移、卒研/課研の論文発表会の 加重平均推移等のデータ分析を行い、さらに 教務委員会の委員にコロナ禍による影響に関 するアンケート調査を実施してその結果を元に 議論を行った。結論としてコロナ前後の学生に 大きな差異はないが、一部の学生に集中力が 欠ける等の指摘もあったため、2022年12月の 専任教員会議にて全教員に「今後、学年進行 するにたい学修態度、経験不足等については 注意とケアを行うこと」を依頼した。	対応終了	○	—	—	対応終了
52	○				Gmail等のGoogle関連サービスへの移行時期 について、年度の切り替わるタイミングが望ましい とも考えられるため、学生への影響等について確 認する。	切り替えタイミングは学生への学事に影響のな い夏休み中であったため問題はなかった。	対応終了	○	—	—	対応終了
53	○				指定校推薦で合格した学生に成績不振者が多 く、対策を講じる必要がある。(入学前教育を実施 しているか確認する。)	推薦入学生には、2023年度から教材を用意し 入学前教育を行っている。(入試G) 2024年度後期終了時点の指定校推薦の累積 GPAは学部1年生2.402と全体平均を上回っ ている。	対応終了	○	—	—	対応終了
54	○				授業の課題過多(宿題、レポート等)の問題につ いて、教育談話会で議論するなど、全学で改善案 の検討を行う。	NO.4中期プランIの検討項目「教育1-3-1」 に記載		○	—	—	NO.4中期プランIの検討項目「教育1-3-1」 に統合
55	○				大学基準協会から改善課題として指摘を受けた 事項(修士カリキュラムポリシー)の対応について、 担当委員会に検討を依頼した。	NO28.中期プランIの検討項目「他」に記載		○	—	—	NO28.中期プランIの検討項目「他」に統合
56	○				授業でのGoogle Meetの利用については、利用 の可否を検討するかどうかを含めて、教務委員会 と相談の上、進める。	教務委員会(第10回2024.12.9)にて確認 ZOOMとGoogleMeetの比較をしたうえで教務 委員会で議論を行った。授業では、これまで同 様にZOOMを利用することを決定した。	対応終了	○	—	—	対応終了
57	○				工学研究科修士課程については、学位授与方針 と対応した4項目を設定し、学位授与方針とそれ ぞれを対応させている。しかしながら、教育課程に おいて養成する能力については示しているもの の、教育課程の編成及び実施に関する基本的な 考え方を示していないため、改善が求められる。 【改善課題と同一】	NO28.中期プランIの検討項目「他」に記載		○	—	—	NO28.中期プランIの検討項目「他」に統合
58	○				修士課程では、「修士TA実習」「修士国内学外実 習」「修士海外学外実習」等のアクティブラーニ ング科目を設定している。例えば、「修士TA実習」 は、学部の授業にティーチング・アシスタント(以下 「TA」という。)として参加することにより、リーダ ーシップやコミュニケーション能力を育成すること を目的とした特徴ある取り組みである。しかし、TA として担当する科目によって、勤務時間や指導内 容に差異がみられるため、学習時間の担保や成 績評価の手段等については、検討が望まれる。	学習時間の担保として、勤務下限時間を22.5 時間(1時間45分の単位時間換算で30時間) として単位認定に必要な時間を担保すること とした。(30時間に加え、予習・復習の時間を含 め1単位45時間を満たすという前提に立っ ている。) 成績評価の手段については、現状のダイプロ マーポリシーでは、(ii)異文化を理解し、国際 的に通用するコミュニケーション能力(iii)高度 な学識と論理的思考力が求められており、いず れの科目をTA実習科目とした場合でも、その 点が達成できたかが成績評価の基準となる。	対応終了	○	—	—	対応終了
59	○				創造性開発プログラムの教育効果に対する評価 はどのように実施しているか?	創造性開発プログラムは、発足から長い時間が 経過している。プログラムと現在のカリキュラム や長期ビジョンで検討される内容との整合性な ども点検する必要があるので、現状ですぐに議 論できる状況にない。	一旦終了。今後、必要に応じて議論する。	×	—	—	一旦終了。
60	○				全学授業アンケートの結果に対するフィードバック	アンケートの利用状況の数字のデータがあるに アンケートの状況にない。	一旦終了。授業アンケートに関しては、教	○	—	—	一旦終了。

61		○	報告書の内容がやや限定的であると感じた。記載する情報を多くする計画はあるのか？また、どれくらいかの学生がフィードバック報告書を確認しているかのデータはあるか？	考力を促す取組み」の項目を追加している。新長期ビジョンがスタートして様々な検討が進んでいる。その状況次第では、報告書の見直しも行われていくと思われる。学生の活用状況については、何名の学生が見ているのか詳細な数値の把握はしていない。ただ授業アンケートについては、半年に一度の履修ガイダンスの際に、授業アンケートを実施する目的(授業改善)等について、毎回説明を行っている。アンケート結果やフィードバック報告書を学内の Web システムに公開し、学生がいつでもアクセスできる環境を用意したうえで、その利用についてもアナウンスをしている。	このことはないが、その数字を把握することで、授業アンケートの仕組み改善にどういうメリットがあるのかもあわせて考えてみる必要がある。			務委員会の所管する定常的なFD活動に関する取り組みのため、その中で検討する。
			ディプロマ・ポリシーは7項目より構成されているが、学士課程の集大成である卒業研究は、どれに該当するのか？また、その審査方法(評価の基準等)はどうなっているのか？	卒業研究はディプロマポリシーの(v)機械システム、電子情報および物質工学の各分野の内少なくとも1分野の専門知識・技術、(vi)修得した学識と能力を活用し、技術者の果たすべき役割と社会的責任を理解しつつ、研究を遂行できる能力に該当する。卒業研究の審査では、評価票の評価科目に基づき、評価を行う。各評価項目が現状のディプロマ・ポリシーのどの項目に対応するかについても、明示している。上記内容は2023年度大学評価申請の点検・評価報告書P66、67にも明記	対応終了		-	対応終了

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：教務委員会

大学評価委員会 点検者氏名：原 大介

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No.7）

①Check（点検・評価）

より精緻なカリキュラムマップの作成はカリキュラム改定時に十分な内容になっている。学生の理解促進に関しては、チャットシステムの実現可能性が提案されているが、チャットシステムがどのように機能し理解促進にどのように寄与するかが不明瞭である。

②4段階評価⇒妥当

③Act（来年度の課題）

科目間の関係性を学生に理解させる取組みとしてチャットに限定せず、より有効なシステムの検討が望まれる（より良い手段の存在の可能性あり）。

（No.11）

①Check（点検・評価）

統合型エンジニアリングを意識した科目体系と具体的な開講科目（案）の策定案に対して、教員の数・専門性、時間割の制約等の問題の解決が目標達成に必要であることを指摘し、拙速に具体的な開講科目案を策定することを回避しつつ、将来的な改善の道筋を立てている点は評価できる。

②4段階評価⇒妥当

③Act（来年度の課題）

「教員採用状況に合わせて科目開講を検討」は受動的で、他の代替策や暫定措置の検討も必要である。たとえば、

- ・既存専門科目の中で統合的視点を取り入れられるユニットや教員の洗い出し
- ・教員採用状況に応じた段階的導入計画の策定

なども検討してもらいたい。

（No.24）

①Check（点検・評価）

「できることをやっていく」という記述は抽象的で説得力に欠ける。また、「成績優秀者への啓

蒙」だけでは制度の活用拡大の戦略としては限定的。

②4段階評価⇒妥当

③Act（来年度の課題）

・単位互換科目にはどのような科目があり、本学では学べないどのような知識・スキルを修得できるかを可視化して学生の関心を高める、既履修学生の意見や成功事例を共有する等、より具体的な対策が必要。

・「単位互換科目を受講しやすい枠組みの検討」を難しくしている最大の要因が時間割の過密であるならば、「時間割の過密の改善」を活動計画としPDCAを回していくことが先決である。

(No.27)

①Check（点検・評価）

「GPA以外の要素を加味する分野配属・研究室配属の可能性検討」(Plan)の実施においてはなぜこのような事項が検討課題として挙がってきているかの背景の理解・共有が必要であるが、方針点検表からはその背景が何であり、それに対してどのような検討がなされたのかが見えないため、「点検・評価」を評価することが難しい。

②4段階評価⇒妥当

③「GPA以外の要素を加味する分野配属・研究室配属の可能性検討」(Plan)が挙げられた背景に立ち戻り、問題を可視化すべき。

(No.37)

①Check（点検・評価）

「リメディアル数学以外の入学前教育の検討、入学後フォロー体制の継続的な見直し」(Plan)の実施において、物理や英語のリメディアル教育の必要性の検討が行われていない。

②4段階評価⇒過大

③数学・化学以外（おもに物理・英語）の科目の入学前教育の必要性の検討をお願いしたい。

(No.40)

②Check（点検・評価）

「長期ビジョンの議論の進展に合わせて、必要に応じ議論をする必要があるが、教務委員会として現状、具体的に検討すべき事項はないと思われるため、これで一旦終了とする」となっているが、物質工学分野にはクォーター科目が5科目残っている一方、機械システム分野はクォーター対応を取りやめ(2023年度～)、電子情報分野は元々クォーター科目を設置していない。この現状に対する評価も行ってもらいたい。「長期ビジョンの国際化の施策の動向等を見たうえで考える必要」は受動的。

③Act（来年度の課題）

物質工学分野とその他の分野でクォーター科目の設置状況が異なるが、これは分野の特性によるものなのか、それ以外に原因があるのかを検討し、存続または廃止に対する積極的な対応を期待する。大学院進学を希望する本学および他大学の学部生が、この状況をどのように受け止めているかも考慮すべきである。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になしの場合は「特になし」とご記入ください。

(No.21) ライティングサポートスタッフ雇用により、学生の文章作成能力の向上支援および教員の負荷軽減は 2025 年度より是非実施してもらいたい。

(No.34) 2025 年度採用予定の外国人英語教員を特任非常勤講師として迎え入れることは多様性の観点から望ましいことである。

(その他) 学部 1・2 年生全員に 1 か月以上の海外留学を経験させることが中期プランに組み込まれており留学先の拡充が必要であること、Timothy Phillips 非常勤講師の 2025 年度末の退職に伴い英語 8 科目の担当教員が未定となることを受け、英語教員（専任または特任）の増員を含む何らかの対応を検討する必要がある。

(その他) No.39 の「Do」および「check」内に記載されている「No.39」は、「No.37」の間違いでないか。

大学評価委員会による確認

(No. 3, 6) 授業アンケート結果の返却が遅く、次学期に対応できていない。返却時期の早期化を検討願いたい。

(No. 11) 統合型エンジニアリングの目指すところを明確化した上で、教務から各分野会議と連携して人事検討会議へ上申するようなシステム構築を検討して頂きたい。

(No. 21) ライティングサポートスタッフの新規採用に際し、類似教科の担当教員や次世代文明センターなどと連携し本学の教育方針、水準、制度等を早期に周知して、学生支援の向上に繋げて頂きたい。

(No. 27) 研究室配属については、現状の問題点（時期、留年者の扱い、配属先の偏り）を考慮して早急に検討願いたい。

(No. 35) TOEFL については学部教育だけでなく、修士や博士課程を含めた視点で検討願いたい。

(No.37) 2025 年度からは高校で情報Ⅰを履修した者が入学している。物理・英語だけでなく、情報についても（浪人生・社会人学生と現役合格者との間に差ができる可能性があり）リメディアルが必要かもしれないので、まずは調査などを検討して欲しい。

「TA 中心で教材作成」とあるが、担当教員や教務の関与に対する記載が必要。

(No. 41,44) 44 では創造性開発実習や創造性開発セミナーの評価基準が作成中となっている。今後の取り組み方針の記載が必要であるとともに、創造性開発セミナーは文科省 DSAI 認定に該当することから、41 の 4 段階評価◎は過大と考える。

(No. 43) ②の案件は、産業医や心療内科、精神科の専門的な見解が必須である。そのような枠組みを学生委員会や法人と連携して再構築願いたい。

(No. 47) 学生からの配慮申請がない場合でも、その必要性が考えられる事案への対応が必要である。学生委員会や保健室、学生支援センターや学外実習委員会と連携して検討願いたい。

(No. 48, 53) 年内入試合格者に対する入学前教育について、どのような教育を実施しているのかの記載が必要。（入試 G）と記載しているが、教務委員会はどのように関わっているのか

不明。主体は教務になると考える。

（その他）シラバスの作成・確認時期が卒論・修論と重なり、それら学生を指導する教員の大きな負担となっている。同時期に実施されている入試も考慮し、実施時期の検討を願いたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：教務委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：竹内恒博

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

教務委員会の活動は本学の建学の理念、目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

教務委員会の役割・方針は豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項に合致している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

大変多くの活動を精力的に行っており、豊田工大における教育の質向上に貢献している。

学生への対応は画一的である。現実的には、学生は『①自分自身で研鑽できる学生』『②教員の助けにより伸びる学生』と、『③勉強のやり方や理解力に問題のある学生』『④意欲のない学生』などに分けられる。それぞれのタイプの学生の問題点を明瞭にした上で対策を考え、本学教育のレベルアップにつながる活動を期待している。教員のやる気を削ぐような活動は、教育の質を下げかねないことから、学生アンケートなども、教員に丸投げするのではなく、建設的な意見とそうでないものを区分分けして解析し、より細やかな対策を考えていただきたい。

マインドチェンジに関する取組みは、残念ながら、物足りなさを感じる。『授業料』のみならず『政府や支援企業からの多大な援助』により大学が運営されていること、および、『授業を受ける権利』と同時に『支援を無駄にしない義務』が生じていることを学生に認識させ、自発的に学ぶ意思（マインド）を涵養する取組み（啓蒙活動）が欲しい。

新しい科目を検討されているが、教員の負担に関して均等化する客観的でシステムティックな仕組みが存在していない。大所高所的な観点から負担が集中しないように差配をする仕組みが必要である。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（学生委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 齋藤 和也）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	教育 1-4-1					<p>「深く考える」ことへの理解と実行の定着（中期プラン到達目標）</p> <p>学習サポーターなどを中心とする学習改善WGの結成（中期プラン取り組み項目）</p> <p>【2024年度の活動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度の課題を抽出し検討と改善を適宜実施 留学生および社会人学生へのフォロー強化 専用 google classroom 設置およびピアサポーターとの連携強化 派遣企業との連携強化 社会人学生に向けたオンデマンド・リメディアル教材（特に教Ⅲ）の作成 学生参画による教育改善（モニター学生、ピアサポーター、学習サポーターとの意見交換会の実施） 	<p>・リメディアル数学開講時に、社会人学生に対するガイダンスを実施。この結果、学習/ピアサポーターの積極的利用、社会人同士の自主的な勉強会の開催など、昨年度とは異なる勉強意欲が醸成された。しかしながら、これらの流れに乗れなかった2名（16名中）の社会人学生が留年をしてしまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次留年生を対象としたガイダンスを年度初めに実施。ピア・サポーターの積極活用、ラーニングコモンズでの勉強の重要性等を指導した。しかしながら、2名（14名中、休学1名を除く）が再留年してしまった。 派遣企業の会で、社会人学生の現状と問題点について議論し、大学としての対応の理解を求めると同時に、新たに計画している対応（オンデマンド教材の作成等）についての説明を行った。 学生参画による教育改善として、ピアサポーター、学習サポーターとの意見交換会を実施。さらに、彼らの意見をとり入れた内容で、ピアサポーターが社会人向けオンデマンド・リメディアル教材を作成した。 	<p>・社会人学生へのフォロー強化については、9割の1年生社会人学生がピアサポーターの利用や学習会への参加を継続的にできており、啓蒙の成果が表れている。しかし残念ながら、2名の社会人学生が留年してしまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣企業の会で本学の社会人学生への対応を理解してもらおうと同時に、これからの取り組みについての説明を行い意見交換を行うことができた。 社会人学生が前期につまずく原因となる高校数学に関してピア学習サポーターの経験から内容を絞りこみ、さらに、オンデマンド・リメディアル教材を作成してくれたことは、学生参画による教育改善の大きな成果といえる。 1年次留年生への対応に関して、やる気があるが学力がつかない学生については、ラーニングコモンズでの勉強会への参加を促すなどの対策により進捗させることができた。一方、やる気のない学生は、学生本人がやる気を出さない限り大抵学としてはどうしようもない。また、メンタルに問題を抱える学生に対しては、学生支援センターが支援をしている。 	○	20%	<ul style="list-style-type: none"> 学習サポーターとピアサポーターそれぞれでの話し合いや改善は今年度実施できたため、共同した学習改善WGを結成し、学生の意見を本学の教育に反映させる仕組みを作る。 ピアサポーターによるオンデマンド教材の充実を図る。昨年度作成したリメディアル教材にとどまらず、1年次につまずきやすい数学、物理に関する教材を作成する。 留年生の対応は一律に行うことは無理であり、大きく分けて次の3つのカテゴリに分けて対応する必要がある。①勉強が追いつかない学生への対応：上記オンデマンド教材の作成によるサポーターの充実、学習改善WGの提案をもとにした授業改善等を行う。②勉強をする気がもともとない学生：アドバイザーおよび学生支援センターで奮起を促すが、場合によってはキャリア再考（退学、編入、就職等）を勧告する。③メンタルな問題を抱える学生：保健室との学生支援センターが連携してサポーターをする。
2	教育 1-4-2					<p>「深く考える」ことへの理解と実行の定着（中期プラン到達目標）</p> <p>アクティビティチャレンジを深く考えることへのトピックとして学生間、教職員で学生の成長を支援する風土づくり（中期プラン取り組み項目）</p> <p>【2024年度の活動計画】</p> <p>現状の課題抽出と学生へのヒアリングを実施しアクティビティチャレンジの枠組み整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外からの協賛獲得を各団体1件以上を具体的な目標とし、報告会などで教職員へPRすること 成長支援の風土づくりを行う。また、学外からの協賛の獲得を検討することで、より取り組みを深く考える機会としたい。 	<p>・学生へのアドバイスの成果もあり、4団体中2団体が外部からの協賛を獲得し、1団体より新たに協賛の獲得を目指すことについての相談があった。また、今年初め、1団体が協賛金を獲得することができた。</p> <p>報告会などを通して、教職員に活動内容をPRすることで、学生の頑張りを共有できた。</p>	<p>・数年かけて行ってきた、アクティビティチャレンジへのブレゼン方法や考え方が浸透し、アドバイスの成果もあり、発表内容のさらなる向上が見られ、また、外部からの支援を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生委員会の教職員へは、彼らの頑張りや伝わっている。 活動が活発になってきており、現状のスペースで今年度は何とか対応可能だが、スペースについての検討が必要。 	○	20%	<ul style="list-style-type: none"> 代表などの交代があるため、今年度の成果を継続して行えるようフォローを実施。 学生委員会の教職員以外にも彼らの頑張りをもっと伝える策を検討したい。 アクティビティチャレンジ参加の団体と協議しながら活動スペースの調整、検討を行う。（志広場の有効活用など）
3	教育 8-3-1					<p>学生の繋がり、交わりをコモン間、寮全体、学年全体へ発展させる。（中期プラン到達目標）</p> <p>ヒューマンリテラシーを学ぶ場として、寮を活用。（例：コモン単位ではなく寮全体での企画などの検討と推進）（中期プラン取り組み項目）</p> <p>【2024年度の活動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の新サポーター一制度を改善し、1年生の自主性の涵養を図りつつサポーターの適切な指導が行える制度を構築する。また、学生間の主体的な相互啓蒙を誘発し、切磋琢磨して勉強する雰囲気醸成するために、新1年生及びサポーターへの意欲付けを強化する（例：新1年生との懇談およびコモンカフェの実施時期/方法の検討、サポーター会議やGoogle classroomの活用） 	<p>・寮生サポーターのみのコモンをつくり、サポーター同士の情報共有や1年生の模範となり、相談場所の明確化にもつながることを目的とした。</p> <p>デジタル（ネットワーク）とアナログ（対面）を上手く活用できるよう啓蒙を行った。コモンカフェの実施時期について、寮サポーターにヒアリングをし、時期と内容の見直しを学生委員会で行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニット幹事会の会議で各コモンでの要望、改善事項を集め、委員同士で話し合い、事務局とも連携し回答を作成するなどの連携ができた。 	<p>・アンケート結果より、昨年度と異なりサポーターと関りが全くないコモンは、発生していない。</p> <p>1年生への意識づけは懇談会やコモンカフェなどで行えたが、サポーターへの意識づけがもつと必要だと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> サポーター同士の話し合いは、昨年より少し増えた雰囲気はあるが、大きく進歩したようには感じなかった。 後期からサポーター担当コモンを変更したため、改めてサポーターの役割を説明する会を実施。今年度のサポーター選考時にサポーター同士の繋がりを最後まで意識するようブレゼン動画提出、面談を実施。 	○	20%	<ul style="list-style-type: none"> 初年次ジェニアハウス型入寮制の意義を、新入生、サポーター、教員が共有するための施策（サポーターガイダンス、久方寮ガイダンス、サポーター会議等の実施）を行う。さらに、寮生活を通じて得られた社会人基礎力を自分で評価する機会を設ける。 コロナ禍で失われかけた学生たちが自ら考え寮を運営するマインドが昨年、今年度と徐々に新たな形で形成されてきており、次年度はその運用を盤石なものにする年度と位置付ける。

4	教育 8-3-2				○	○	20 %	・コモンカフェの実施時期や方法の変更を行い、次年度はさらなるブラッシュアップを行いたい。 ・より学生主体で教員も巻き込んだ企画の実施。 (例：コモンカフェを年2回とし、コモンカフェとは別の学生企画イベントにアドバイザーにも参加してもらうなど)	
5	教育 9-2-1	○			○	○	20 %	・記入内容が変更になったキャリア年間計画表の進捗を確認し主旨によりあった中間点検・期末点検にすべくブラッシュアップを行う。 ・学生の就職活動がよりスムーズにおこなえるようにより効果的な情報提供を行う。特に企業や他大学の状況をリサーチし合同企業説明会の開催時期を検討する。	
6	教育 11-1-1	○			○	○	20 %	・アクティブチャレンジ以外の新たな制度については、必要性の確認を行う。 ・他大学とのつながりの維持と新規開拓を継続的に行うよう、サークル内での引継ぎを上手に行うようフォローしたい。	
7	教育 13-3-1					△	15 %	・自身の強みや個性を発見、再確認できる機会をつくる。 ・次年度も他学年で合同実施する企画を検討し刺激し合える場を設ける。	
8	教育 14-1-1	○			○	○	20 %	・「基本方針」「教職員対応要領」「教職員対応要領」における留意事項」に沿って運用をすすめるための内容の精査(チャエック)を実施する。	
9	教育 14-1-2	○			○	△	15 %	・次年度も学生委員会での情報共有を実施し、多様な人材の中でも重要性を増している合理的配慮学生(主に発達障害学生)の理解促進を実施する。	
10	教育 14-1-3	○			○	○	20 %	・他大学の事例や本学での事例を整理し、また学外機関などの協力も得て、対象学生や教職員に負担が少ない体制を構築していく。	
		学生との繋がり、交わりをコモン間、寮全体、学生全体へ発展させる。(中期プラン到達目標) 学習以外の学生主体イベント、活動の検討実行と継承(中期プラン取り組み項目) 【2024年度の活動計画】※2026年度開始から変更 ・上級生委員と協働して、寮内イベントの活性化を図る。	・ユニット幹事会と協力し中庭の活性化を目標にし、運用ルールの検討を行い運用開始できた。 ・レクレーション委員会の1年生発案で、企画を3件実施。1年生の意見を集約しイベントを実施できた。	①キャリア年間計画表の例示を変更し、より工学部に入学した意義と将来について考える内容にした。 ②工学スタートアップセミナーでは本学の制度をおおいに使って卒業していったOB・OGの事例を学生支援センターから紹介した。 ③2年後期のキャリアガイダンスを実施。長い将来設計を考えた上で大学生活の充実を主眼においていたガイダンスを実施。 ④進学(博士進学を含む)を見据えた早いタイミングでの進路ガイダンスを実施。就職希望の学生には「インターンシップ」への参加を促した。後期ガイダンス・合同企業説明会を実施。	・アクティブチャレンジでは、新規の1団体を含む、計4団体より申請があった。課外団体全体の活動として他大学等との交流については、積極的にSMSを活用する等のアドバイスをを行い、昨年度よりも件数は飛躍的に伸びている。 実績：他大学との練習試合(運動系5件)や情報交換(文化系3件)の実施、また企業からの支援(物品・協賛)を獲得する団体も増加している。(2団体が獲得) ・他大学との交流が継続的になるようアドバイスを実施。	・卒業生講演会や各コモンの1年生全員との懇談会、第2回コモンカフェを通じて、自身の個性や強みを考えるきっかけとなる機会を提供できた。 ・学生委員会ではないが、学生Gが新たな事務局となった学外実習で内容を見直し、「これまで頑張ったこと」をテーマに1,3年生合同で実施する企画を実施。	・多様性の中でも影響力が大きい合理的配慮に焦点をあて、南山大学/愛知大学との情報交換の中で基本方針を確認。 ・その結果も踏まえ「障がい学生支援に関する基本方針」を策定。また「障がいを理由とする差別的解消の推進に関する教職員対応要領」と「障がいを理由とする差別的解消の推進に関する教職員対応要領」における留意事項」について策定。 ・合理的配慮サポート会議の「メンバー構成」や「決定フロー」「合理的配慮の申請方法」の掲載。	・学生委員会の報告事項として多様な学生(要注視学生)の情報共有を毎回実施。なかでも合理的配慮案件が増え、その学生について詳細な説明を行った。	・多様性の中でも合理的配慮学生(主に発達障害学生)について大学間連携(南山大学・愛知大学)との情報交換会の議題として「合理的配慮事例」や「課題点」などの議論を行った。また時間外で対応した

					ける専門機関のリーサーチを行い一覧表を作成。						
11	国際化 3-2-2				<p>学外機関（大学や専門機関）との連携体制の構築 （中期プラン取り組み項目） 【2024年度の活動計画】 ・学外機関の情報収集</p> <p>留学生の経済的支援と卒業後の活躍のための環境整備（中期プラン到達目標） 学生支援センターと連携し、留学生の卒業後の定着に向けた企業（トヨタグループ等）との受け入れ連携体制の構築および滞在中の生活支援制度の検討（中期プラン取り組み項目） 【2024年度の活動計画】 ・海外法人と連携した修士・学部への留学生向けの奨学金制度の検討</p>	<p>就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月合同企業説明会では留学生にも情報の提供を行い、留学生を採用している企業（トヨタグループ含む）は掲示板にその旨を明示してもらい対応した。博士外国人・外国人PDを含め7名程度の参加があった。愛知県等が主催する就活イベント等の情報提供も随時実施。 ・生活支援（国際化推進委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・滞在中の生活支援制度を見直し、物価上昇に対応した奨学金の増額を決定。 ・生活面では役所手続きや銀行口座開設、病院受診等の個別サポートを適宜対応。 ・7月の派遣企業の会 定期総会・情報交換会では、3月の運営委員会に引き続き続き、大学側の懸念事項と企業側からの懸念事項について、例年以上に活発な意見交換ができた（「留年学生の傾向」「社会人学生の修士進学」）。また、10月に指導教員との面談に関する案内とともに成績表を送付する際には、成績不振学生が在籍している企業に対して、企業からもフォローいただきたい旨を個別に案内した。 	○	○	20 %	<p>就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターに就職相談をする博士学生や外国人PDが増え、求人票一覧の見方や企業紹介サイトの利用法などを伝えている。 ・就職関連情報の提供ができるようになったことは評価に値する。 ・日本語ができない外国人については国際化推進グループと連携をとって実施する必要がある。 ・生活支援（国際化推進委員会） <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に支障の出ないレベルの生活面サポートを実施できている 	・博士学生や外国人PDが学生支援センターに就職相談に来る機会が増えており、より情報提供できるような資料作成などを心がける。また、国際化推進グループと連携をとり、就職実績をつくっていく。
12	社会貢献/ 社会連携 2-3-1				<p>社会人学生について、派遣企業の会との問題意識共有と解決を行える運用の再構築（中期プラン到達目標） 現状の整理を行っていないが、大学、企業それぞれから課題抽出（中期プラン取り組み項目） 【2024年度の活動計画】 ・企業への要望と企業からのニーズの整理 ・1年次の留年回生に向けた取組み等、共通認識を持ち対応を講ずる。</p>	○	○	20 %	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣企業の会と連携し情報共有、意見交換を行うことにより、面談方法が改善された企業や仕組み、制度の見直し検討を始めた企業があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各社の取り組みや考え方の共有の場、大学からの課題や提案などを活発に行える場となるよう運営する。（留年学生の傾向、修士進学、博士のニーズなど） 	
13	大学運営 5-1-1				<p>教育・大学運営の中で学生参画案件の実現（中期プラン到達目標） 2024年度の検討結果を踏まえ、PDCAサイクルをまわす（中期プラン取り組み項目） 【2024年度の活動計画】 ・学内のコンセンサスをとり、候補の絞り込みを行い参画方法の検討を実施（2025年度：トライ実施）</p>	×	×	10 %	<ul style="list-style-type: none"> ・寮に関しては、昨年度より学生間で話し合いを行うようになった。次年度もさらに活発になるようフォローが必要。 ・学内のコンセンサスや候補の絞り込みまでは至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の間接的な学生参画となっている事項（授業アンケートなど）を整理し、直接的参画に結びつけるために、どの案件でどのように進めるかを検討していく必要がある。 ・継続して直接的参画に結びつけるため、どの案件でどのように進めるかを他大学の情報も収集し、検討していく。 	

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名： 学生委員会

大学評価委員会 点検者氏名： 神谷 格

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画(Act)⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1） 社会人の留年が増えていることが少し気がかりである。 かつては留年すると退職させられるケースもあったと記憶しているが、現在はどうなっているのか？ 社会人学生は最初苦労しても次第に頭角を顕す場合が少なくないが、本人の立場が危うくなる様な会社からの受入れは入試の時点で少し考える必要があるかも知れない。

（No. 3, 12） 全寮制の良さが学生に伝わる様、尽力を期待する。

（No. 5） 問題意識、自分の将来を余り考えていない学生が多く、対応は大変と思うが、これまた尽力を期待する。（学生達も忙しく、なかなか色々な企画に参加をさせるのも難しいが）

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特にない場合は「特になし」とご記入ください。

世の中の動向がそうなっているので止むを得ないのかも知れないが、学生からのクレームにはそれ自体合理的でないものが増えており、教育的観点からも全てを受け入れることに慎重である必要がある場合も多いと感じられる。 大変とは思いますが、精査しての判断をされたい。

大学評価委員会による確認

（No. 1）「ピアサポーターが教材作成」とあるが、教員や教務委員会の関与(レベル設定、内容や要素などのチェック)が見える内容で記載すべきである。

（No. 2）アクティブチャレンジでは安全に対する思慮が欠けている団体も見受けられる。危険予知などを含め、「深く考える」ことで活動における安全性の確保をさらに進めるよう指導願いたい。

（No. 5）インターンシップへの参加を促しているが、授業や研究への影響が大きい場合も見受

けられる。指導教員と連携し、適度なレベルにするような指導も必要である。

(No. 8-10) 基本方針や要領の策定内容を精査すると共に、他大学と同様に受験生、在学生、保護者、教職員が内容にアクセスできるように、教務委員会、入試 G、広報と連携して HP の改訂をお願いしたい。

また、本案件は産業医や心療内科、精神科の専門的な見解が必須である。そのような組織の枠組みを関連部署や法人と連携して再構築願いたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：学生委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：大下祥雄

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

年々多様化している学生に対して、本学の建学理念および目的に合致した適切な活動がなされている。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

委員会の役割・方針に合致したか都合を行っている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

多くの有効な施策がなされているが、学生自身の自主性や自立に関しては、年々課題として多く（大きく）なっている事項が増えているように思われる。それらの涵養を目的とした施策の効果を継続的に確認しながら、委員会活動を進めていかれることを期待する。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（研究推進・産学連携委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 大下 祥雄）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）											
1	教育 -12-2-1	起業関連の基礎知識、情報を取得できる環境を整備する・身につけるべきアントレプレナーシップを具体化する 学外の関連組織（Tongali等）との連携強化。本学が身につけるべきアントレプレナーシップ案を作成。				適宜、起業に関するイベントなどは学内に案内をしている。また、今年度中に大学発ベンチャー起業に関するガイドラインを作成しており、アントレプレナーシップに対する基本的な考え方も発信する予定。	現在作成中の大学発ベンチャー起業に関するガイドラインは第1版として取りまとめられており、今後は関係部署などとも議論を深めて改善しつつ、学内での共通認識を持つ必要がある。	△	10%	大学発ベンチャー起業に関するガイドラインのブラッシュアップ、他委員会等や関係部署などとも連携した全学的な推進活動の実施。												
2	教育 -12-4-1	・具体化されたアントレプレナーシップを体系化し、教育プログラム骨子を作成 ・マインド醸成につながる講演会や活動企画 アントレプレナーシップ案に基づき体系化案を作成。マインド醸成につながる企画立案				Tongaliの起業イベントの展開だけでなく、技術開発特論の受講学生に対し、学生起業家育成プログラム（STAPS）（STATION Ai主催）の個別紹介を実施。教員向けには、スタートアップ創出相談会を開催した。また、オーブンラボではアントレプレナーシップを意識し、新事業創出に関する講演会をTongali共催で実施した。	本学としてのアントレプレナーシップおよび教育プログラム骨子はまだ体系化できていない。起業に関するイベントも強化する必要がある。	△	10%	アントレプレナーシップに関する教育プログラム骨子の作成と体系化、シラバスへの掲載は関係部署に申し送る。 アントレプレナーシップやスタートアップ創出に関する講演会や勉強会などのイベントを働きかける。												
3	研究 -2-5-1	DX・GXの要素を組み込んだS.T.S関連研究を定義 STSに関連する研究テーマ候補を抽出				研究談話会や研究ミニ談話会、各センターでの研究室報告などにより、研究テーマの相互理解を進めている。	各研究センターや研究談話会などを通じて相互理解活動とDX・GXの視点から、具体的なSTS関連テーマへの落とし込みが必要。	△	10%	STS関連の研究テーマ候補の具体化。												
4	研究 -2-6-1	各センターにおいて育成するS.T.S関連テーマを具体化し、外部資金に申請・各センターポータルにおいて、S.T.S関連テーマをメイン報告 STS関連の研究テーマで応募を目指す外部資金候補の情報提供や活用提案の実施				研究談話会や研究ミニ談話会、各センターでの研究室報告などにより、研究テーマの相互理解や融合テーマの創出活動を行っている。	各研究センターにおいてSTS関連テーマへの落とし込みを実施し、外部資金申請に向けた具体化が必要。	○	20%	STS 関連の研究テーマ候補と各研究センターがターゲットにする外部資金の具体化支援活動の実施。												
5	研究 -3-1-1	現状の研究支援制度を再点検と研究活性化をさらに向上する仕組みを立案・検証 現在の研究支援制度を再点検し、大型研究テーマに導く仕組みに改善または立案 1) 科研費支援制度による上位クラス申請（CからB、BからA、AからS）への意識化 2) 大型研究申請へのサポート体制立案と強化 3) 研究促進費などを通じた萌芽的研究の支援と採択者へのフォローの実施				1) KAKEN 挑戦費の内容を改善し、基盤研究 A 以上に申請する研究者への支援額を増額し、周知・案内を実施した。 2) 文科省私立大学等研究設備整備費等補助金採択（3,200万円、2021年度以来、3年振りの採択） 3) 2024年度の申込みと採択数は下記のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別(予算額)</th> <th>採択/申請</th> <th>採択率</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (11百万)</td> <td>2/2</td> <td>488万</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>B (8百万)</td> <td>4/4</td> <td>333万</td> <td>42%</td> </tr> </tbody> </table> 支援が終了した教員は、報告書を提出し申請通りの使途・成果であったかどうかを報告書により確認している。	種別(予算額)	採択/申請	採択率	執行率	A (11百万)	2/2	488万	44%	B (8百万)	4/4	333万	42%	1) 支援額を増額したが2024年度（2025年度申請）は基盤研究 A 以上の申請は無かった。 2) スケジュールを関係者で共有し申請書面のブラッシュアップを実施し採択となる。期日管理の徹底によるブラッシュアップ期間確保につながった 3) 申請教員による説明を経て審査を実施しその際に研究推進上の助言も実施している。また、終了時に報告書により確認を行うことで入口と出口管理を適切に実施している。	○	30%	No. 5 1) 2025年度以降も継続して改善の検討を行い、周知徹底し、上位クラスへの申請の意識づけを行う 2) 2024年度と同様にスケジュールを関係者で共有し申請書面のブラッシュアップを充分に実施し採択に繋げる。 3) 引き続き研究活動の活性化に寄与する制度として運用していく。 No. 6 2 6年度からの対応 No. 7 萌芽的研究が成果につながるように、各研究費の採択者へのフォロー実施を強化する必要がある。
種別(予算額)	採択/申請	採択率	執行率																			
A (11百万)	2/2	488万	44%																			
B (8百万)	4/4	333万	42%																			
6	研究 -3-1-2	申請支援のさらなる質向上。（個別から大型までシームレスな支援） 現在の研究支援制度を再点検し、大型研究テーマに導く仕組みに改善または立案 1) 科研費支援制度による上位クラス申請（CからB、BからA、AからS）への意識化 2) 大型研究申請へのサポート体制立案と強化 3) 研究促進費などを通じた萌芽的研究の支援と採択者へのフォローの実施				申請支援のさらなる質向上。（個別から大型までシームレスな支援） 現在の研究支援制度を再点検し、大型研究テーマに導く仕組みに改善または立案 1) 科研費支援制度による上位クラス申請（CからB、BからA、AからS）への意識化 2) 大型研究申請へのサポート体制立案と強化 3) 研究促進費などを通じた萌芽的研究の支援と採択者へのフォローの実施	—	—	—													

7	研究 -3-1-3				<p>中期計画を議論し意見交換する場の提供 (研究アンブレラの推進)</p> <p>現在の研究支援制度を再点検し、大型研究テーマに導く仕組みに改善または立案1) 科研費支援制度による上位クラス申請 (CからB、AからS) への意識化2) 大型研究申請へのサポート体制立案と強化3) 研究促進費などを通じた萌芽的研究の支援と採択者へのフォローの実施</p>	<p>科研費説明会等での上位クラスの意識化、科研費での上位クラス申請不採択時の増額、外部委託も活用したアドバイザ制度の強化、科研費および大型研究申請へのURAによるブラッシュアップ強化を実施。なお、大型研究テーマや萌芽的研究テーマ創出の一助として、研究談話会や研究ミニ談話会なども開催している。</p>	<p>研究促進費だけでなく、直近では40周年記念研究費、萌芽的研究および研究加速支援費など萌芽的研究支援につながる施策を行ってきた。一方、成果創出につながる採択者へのフォローが不十分な可能性がある。</p>	○	20%
8	研究 -3-3-1			<p>サブバイカル制度やシンポジウム、談話会での事例紹介などを通じた視野拡大につながる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO・JST等による大学支援事業のセンタ一・研究室等への情報展開の強化 (STSとの関連性を意識) ・大型事業採択へのモチベーションを高めるインセンティブ案の作成 ・応募促進に繋がる取り組みの状況把握と改善 	<p>ミニ談話会では教員7名、研究談話会では2名の発表を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO・JSTによる大学を対象とする公募事業を教員全体にメールで周知し、さらに、関連教員には個別に公募内容を直接伝えて申請を促進した。 ・大型事業採択のための他大学の実施例を調査中。 	<p>教員の状況 (マンパワー、必要資金、1進めたい研究テーマ等) をヒアリングしながら情報の提供をおこなうことで、提供情報とのマッチング度の確認や今後の公募に関する意見交換をおこなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学では、大学等の他機関との共同研究に対する支援として、自学の教員へ研究資金を提供する仕組みがあり、今後の学内施策の参考とする。 	△	20%	
9	研究 -4-1-1			<p>産学官連携モデルケースを具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実装に対する産業界のニーズと本研究の差異の把握と共有 ・倫理、研究インテグリティへの組織的対応 ・設備共用など研究リソースの有効活用策の検討 ・他機関 (大学、官公庁、企業等) との連携による研究活性化およびプレゼンス向上企画の実施 ・各種研究イベントにおける社会実装へのニーズ把握の参考となるアンケートの実施・分析 ・大型装置の共用やリソース最適化に向けた効果的な導入・更新計画案の作成 ・他機関 (中部地域半導体人材育成等連絡協議会など) や企業産学連携部署と関係を深め、産学官連携や研究設備活用の方法を具体化 ・ベンチャー企業創出のための環境整備および調査活動の実施 	<p>委員会として、国・民間からの受託研究10件 (新規4件、継続6件)、共同研究30件 (新規11件、継続19件) を審議・承認した (2025年3月4日現在)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携活動を通じて、新規6件のニーズ相談に対応した。そのうち2件について、共同研究契約の締結見込み。 ・オープンラボでの参加者に対してアンケートをおこない、興味のある研究分野やテーマなどのニーズを調査した。 ・研究シーズの社会実装に向けた活用方法について、教員に対しアンケートを実施した。 ・研究倫理・安全保障 (輸出管理) ・利益相反・データ管理などの研究インテグリティに関する情報収集を積極的におこなった。 ・研究装置の共用に向けた仕組みづくりの議論を始めた。また、クリンルームを中心に一部研究設備の稼働調査を始め、ナノテック協議会とも連携して研究設備の導入計画と更新の検討を開始した。 ・中部地域半導体人材育成等連絡協議会や豊田中研などを通じて、企業との連携マッチング活動を実施。 ・大学発ベンチャー企業に関するガイドラインを作成し、環境整備を進めている。 	<p>HP上の研究紹介動画やシーズ集を活用することで企業との調整が円滑に進み、教員との面談に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボでのアンケートの結果、関心のある技術領域に対する参考となる情報等が得られている。また、オープンラボの広報の範囲を金融機関や名古屋市に広げ、産学官金のネットワーク作りを進めている。 ・研究インテグリティに関する学内ルールの策定に向けて、国の方針や他大学の状況などの把握が進んでいる。 ・安全保障 (輸出管理) についてはこれまでの専門家への業務委託を見直し、専任の担当を配置・引継ぎを進めており、体制の強化を行っている。 ・研究装置の共用に向けた仕組みづくりにおいて、今後は具体化に向けた関係者との議論が必要。 ・トヨタグループや地元大企業などとの連携強化に向けた取り組みの検討が必要。 ・ベンチャー企業創出活動とガイドラインのブラッシュアップが必要。 	○	20%	
10	研究 -4-1-2			<p>TTIドリウムファンドの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Proof of Concept (PoC) を推進するための研究費 (ギャップファンド) を整備 ・各種研究イベントにおける社会実装へのニーズ把握の参考となるアンケートの実施・分析 ・大型装置の共用やリソース最適化に向けた効果的な導入・更新計画案の作成 ・他機関 (中部地域半導体人材育成等連絡協議会など) や企業産学連携部署と関係を深め、産学官連携や研究設備活用の方法を具体化 ・ベンチャー企業創出のための環境整備および調査活動の実施 	<p>研究促進費だけでなく、直近では40周年記念研究費、萌芽的研究および研究加速支援費など萌芽的研究支援につながる施策を行ってきた。一方、成果創出につながる採択者へのフォローが不十分な可能性がある。</p>	<p>研究テーマの活用形態アンケート調査の中からスタートアップ育成テーマを選び、優先度を決めて重点的にフォローするテーマを抽出し、マイルストーン計画立案や伴走支援を実施する。</p>	○	20%	
11	研究 -4-1-3			<p>ベンチャー企業 (スタートアップ) 創出・育成体制の構築と環境整備</p>	<p>研究テーマの活用形態アンケート調査の結果について、ベンチャー企業創出や産学</p>	<p>研究テーマの活用形態アンケート調査の結果について、ベンチャー企業創出や産学</p>	○	20%	

12	研究 -4-2-1				成、シーズ育成)に関するアンケートを実施、35名の教員から102テーマの回答を得た。また、装置共用やリソース最適化のためナノテクパーク(仮称)構想を立案、人的リソースと装置リソースの最適化について関係教員と委員会等横断的に検討を進めた。	名古屋が24年度より新たに主催する産学連携イノベーション創出事業『名古屋 Research Bridge』への参画によりキックオフイベントにて大学紹介を行い(参加者200名程度)、結果企業と3名の教員との面談実施を実現。うち1名はマッチングによる補助金獲得に向け調整中となっている。	名古屋市による産学連携推進施策に参画することで、新たな共同研究に向けて検討が進めることができた。	○	15%	No.12 現在進行中の案件をサポートするとともに、好事例として学内外に取り組みを紹介するなど、共同研究を通じて社会実装に向けた取り組み支援を継続する。
13	研究 -4-2-2	各種研究イベントにおける社会実装へのニーズ把握の参考となるアンケートの実施・分析 ・大型装置の共用やリソース最適化に向けた効果的な導入・更新計画案の作成 ・他機関(中部地域半導体人材育成等連絡協議会など)や企業産学連携部署と関係を深め、産学官連携や研究設備活用の方法を具体化 ・ベンチャー企業創出のための環境整備および調査活動の実施	オープンラボ、機関リポジトリ等を通じた共同研究先の拡大(大型研究への展開) ・研究成果の発信強化による共同研究先の拡大 ・研究内容、成果発信方法の新チャネル開拓	名古屋市が24年度より新たに主催する産学連携イノベーション創出事業『名古屋 Research Bridge』への参画によりキックオフイベントにて大学紹介を行い(参加者200名程度)、結果企業と3名の教員との面談実施を実現。うち1名はマッチングによる補助金獲得に向け調整中となっている。	名古屋市による産学連携推進施策に参画することで、新たな共同研究に向けて検討が進めることができた。	○	15%	No.13 効果の高いチャネルを精査し、研究者と協力して本学の研究内容を継続して発信する。 No.14 27年度からの対応		
14	研究 -4-2-3	保有特許を軸とした共同研究の体制づくり(大型研究への展開) ・研究成果の発信強化による共同研究先の拡大 ・研究内容、成果発信方法の新チャネル開拓	—	—	—	—	—	—	—	積極的な案内と勧誘を行い、博士学生の研究紹介を積極的に確保する。
15	研究 -5-5-1	組織的な博士学生の研究教育指導体制を具体化 ・博士学生の研究成果や取り組みの紹介機会を増加 各種研究イベントでの博士学生の紹介機会創出	12/5開催のオープンラボ実施にあたり博士課程学生のポスター発表も可能とする旨、研究室教員に対して案内を行った。	今年度については、教員・博士学生からの応募は無く、ブースの発表はなかった。	△	10%	△	△	△	積極的な案内と勧誘を行い、博士学生の研究紹介を積極的に確保する。
16	研究 -7-1-1	URAの制度化と学内への浸透を図った研究支援の充実 実施 URA活動の学内外への発信強化、組織的活動による申請業務への支援強化	・URA業務の理解のために、文科省が推進しているURAスキル認定制度の研修教材(eラーニング)を研究協力Gの全員が受講した。 ・産学連携学会等の研究支援の関連学会で起業化支援に係る情報収集や交流をおこなった。 ・JAXA宇宙戦略基金SX研究開発拠点形成プログラムへの申請に向けて、他大学と連携・調整を進め申請した(結果は不採択) ・科研費の支援では、学内でのブラッシュアップ支援の担当者を増やし、質の向上を目指した。	・受講者の大部分が全科目の受講を完了し、定常業務を超えた支援業務への理解を深めた。 ・産学官金の各セクターの支援担当者らと交流し、JST A-STEPの担当者や繋がるなどのネットワークの構築を進めている。 ・他大学URAが申請書作成を主導し、その指示の下で事務側が組織体制図や説明文を作成するなど、他大学と連携した申請支援をおこなうことができた。 ・申請書支援の担当を徐々に増やし、研究協力Gの申請書支援の質と対応件数の向上を図っている。	・他大学等で実施されているURAによる支援業務を参考に引き続き支援業務の質を高めていく。 ・研究支援の関連学会に参加し、情報や人脈を支援業務へとフィードバックを図っていく。 ・申請書支援の質を高めるとともに、担当間の質の均一化を図る仕組みづくりを進めていく。	○	20%	○	○	・他大学等で実施されているURAによる支援業務を参考に引き続き支援業務の質を高めていく。 ・研究支援の関連学会に参加し、情報や人脈を支援業務へとフィードバックを図っていく。 ・申請書支援の質を高めるとともに、担当間の質の均一化を図る仕組みづくりを進めていく。
17	国際化 -2-1-1	サブパティカル制度利用者の増加 2024年度参加者の報告会等を通じた制度の魅力紹介、関心拡大に繋がる機会創出	2024年度は准教授1名利用(ドイツ4/16-9/30)。11/25の専任教員会議前に報告会を開催した。11月には2025~27年度利用を募集したが応募はない状況。	24年度の利用者の報告会と次年度以降の募集開始時期を直近にするなど連携をしたが応募に至っていない。対象者についても年齢制限・過去参加者も可能としているが、前後の勤務年数の制約等がある。	△	10%	△	△	△	教員の教育・研究能力の向上と研究活動の推進を目的として積極的な参加につながるよう問題点を明確化し検討を継続する。
18	国際化 -2-4-1	研究室構成メンバーの国際経験の充実を図る 海外からの来訪者(訪問研究員・留学生)等との交流機会の提案・サポート	4月には、TTICのDr. Sam Buchananのセミナーを開催(スマート情報技術研究C主催)を支援した。	海外からの来訪者情報をもとにセミナー開催等を支援し研究室構成メンバーの国際化に対する意識を向上する取り組みを継続する	×	5%	×	×	×	海外からの来訪者情報をもとにセミナー開催等を支援し研究室構成メンバーの国際化に対する意識を向上する取り組みを継続する

19	社会貢献/社会連携 -1-1-1				<ul style="list-style-type: none"> 各種研究イベントの位置づけ(役割)を明確にするとともに、研究成果の発信を強化する 研究成果の発信などにより社会貢献を果たす 社会実装に繋がる要素(例:保有特許等)を各種イベント時に反映・紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 中部イノベネットHPの共同研究化技術シーズ(集産業技術の芽)に新たに1名の教員を登録。 企業向けの名古屋市主催のイベント、岡崎商工会議所主催のイベントで本学の研究を紹介する講演を実施。 保有特許のWEBでの掲載(一部) シーズマツチング支援システムへの登録の検討。 	○	20%	<ul style="list-style-type: none"> 研究支援Gへの直接連絡があるもの、RISや外部リソースへの研究内容の掲載による効果であるかは不明。 学外イベントでの大学紹介を行った結果、民間企業等の意見を直接聞ける機会を増やすことができた。 保有特許の公開は続けているが、ライセンス活動に至っていない。 RISの情報を活用した、AIシーズマツチングシステムへの登録を実施した。 	No.19.20 シーズマツチングシステムに登録したのは、2024年度からのため、効果の有無や掲載の要否について、引き続き検討する。
20	社会貢献/社会連携 -1-1-2				ギヤップファンド等を活用したベンチャー企業創出を図るように活用のサポート 社会実装に繋がる要素(例:保有特許等)を各種イベント時に反映・紹介	—	—	—	イベントの特性に応じた対面とオンラインの使い分けを念頭に研究関連イベント(シンポジウム・オーブンラボ)の在り方の検討を継続する。	
21	大学運営 -2-2-1				オーブンラボ、機関リポジトリ等を通じた研究成果の発信充実 研究イベントにおける対面オンラインの使い分けおよび各種メディアチャネルを活用した効果的な運営	△	15%		27台の装置を予約対象とした。気軽に使いにくくなるなどのデメリットもあるが、装置の利用の重複を防ぐだけでなく、利用頻度などが確認できるなどのメリットがある。クリーンルーム装置については、ナノテクパーク(仮称)構想においては人と装置のリソース最適化の検討が進みつつある。一方、その他の共用装置群については検討が進んでいない。	
22	大学運営 -3-1-1				装置共用の実現に向け、対象装置の稼働率状況と照らし合わせながらサポート体制の構築を検討 装置の重複状況、稼働状況の調査(支援員を含めた必要なリソースの明確化)	○	20%		CRやSEMなどの共用装置を例に、他装置の共用の可能性や、稼働状況を調査し、引き続き検討する。	
23	大学運営 -10-4-1				設備集約による設置場所の省スペース化と不要設備の処分による財務改善(基本金の可能性検討) ・装置共用の可能性を探るべく装置の重複状況、稼働状況の調査 ・外部資金獲得活動の実施	○	20%		27台の装置を予約対象とした。気軽に使いにくくなるなどのデメリットもあるが、装置の利用の重複を防ぐだけでなく、利用頻度などが確認できるなどのメリットがある。クリーンルームを中心に中期的な導入装置を明確化したが、全ての予算目処は立っていないため、並行して外部資金の獲得活動が必要である。	No.23 CRやSEMなどの共用装置を例に、他装置の共用の可能性や、稼働状況を調査し、引き続き検討する。 特別研究費や設備設置経費、マテリアル先端リサーチインフラ事業などを上手に活用しクリーンルーム以外にも含めた装置群の確保と最適化を進める。
24	大学運営 -10-4-2				大型研究経費、共同研究費や助成金等の獲得強化	△	10%		国の競争的資金への応募には、公募前から十分な準備が必要となるため、審議会の議論や概算請求等で国の動向を事前にキャッチしていく必要がある。	No.24 公募前の情報収集に努めるとともに、意欲のある教員との意見交換等を踏まえ、公募事業への申請を伴走支援を進める。
25	大学運営 -10-4-3				ベンチャー企業創出によるストックオプションやIPOからの資金確保の可能性検討	—	—	—	制度活用に向けた周知の徹底と、引き続きの制度改善を行う。	No.25 27年度からの対応
26					科研費新規申請数・採択件数について全体としては減少している。科研費アドバイザの支援件数は1桁台にとどまっている。申請数・採択率を向上し、上位区分へのチャレンジを有効に機能させるために、支援策のさらなる検討を望む。	○	—		ベンチャー起業に関するガイドラインの最適化、継続的にスタートアップ創出相談会の開催を実施できる仕組みが必要。また、プラクティスWGや学生部とも連携し、全学的な検討を進める必要がある。	
27					アントレプレナー教育のほか、学内のインプレレナーやキャリア教育と連携し、必要な知識・スキル・態度についても議論を深めて欲しい。	○	—		ベンチャー起業に関するガイドラインの最適化、継続的にスタートアップ創出相談会の開催を実施できる仕組みが必要。また、プラクティスWGや学生部とも連携し、全学的な検討を進める必要がある。	

28	研究促進費に関して、Aは、科研費や外部資金などへの効果や実績の検証が必要。担当教授は目的に合わないか。Bは、不測の事態以外では安易な認可を避けるべきで残予算は教員へ還元が良いのかわいか。	2024年度の申し込みと採択数は下記のとおり。広く平等を保つため申請対象は専任教員としている(ただし特任教員はのぞく)	申請に対し必要性のプレゼンを必須とし安易な採択は行っていない。審査にあたっては不可抗力である点、自助努力状況、代替装置の有無などを確認し、審査を行い判断していく。研究活動の活性化に着目する制度として運用していく。	○	○	○	引き続き現行の審査観点、不可抗力である点、自助努力状況、代替装置の有無などを確認し、審査を行い判断していく。研究活動の活性化に着目する制度として運用していく。
29	外部資金獲得に関して、公的資金に重きを置いているが、科研費未採択時には財団等の申請を促してはどうか。	現在も財団による研究助成は全研究室に案内している。特定の案件は学長に相談し実施。 案内数 応募数 採択数・金額 結果待ち※ 104件 31件 8件 (730万) 12件	研究協力Gメンバーは全員必須で受講していること倫理教育の内容に対する理解が深まった。研究者への受講を促す際にも内容を把握した上での紹介が可能となっている。教員の負荷等も考慮し、年2回程度の開催が現実的と考え年度初めに年間計画を策定している。その際には、優先度の高いテーマを設定している。	○	○	○	引き続き公募情報を研究者に分かりやすく展開し、より多くの助成金獲得につながるよう支援していく。
30	研究倫理に関して、教員だけでなく担当事務局にも教育をすべきではないか。	倫理教育(eラーニング)を2023年度より研究協力Gメンバーは全員受講とした。異動者等も随時実施。2024年度2月時点(対象7名中7名受講済み)	研究協力Gメンバーは全員必須で受講していること倫理教育の内容に対する理解が深まった。研究者への受講を促す際にも内容を把握した上での紹介が可能となっている。	○	○	○	異動者を含め対象者の早期受講する態勢を維持する。関連他部署にも希望者があれば受講機会を紹介する。
31	著作権について、定期的なFD講習会での理解促進もあると良い。	研究談話会の枠組みを利用し(年2回程度)、直近では2023年度に実施した。2024年度は研究成果報告・前年からの継続話題を優先して実施した。	研究協力Gメンバーは全員必須で受講していること倫理教育の内容に対する理解が深まった。研究者への受講を促す際にも内容を把握した上での紹介が可能となっている。	○	○	○	テーマに対しては希望を募るなどの仕組化を含めよりニーズに合致した内容での講習会実施を検討する。
32	RISにおける教員マイポータル情報が適切に反映されていないため、迅速な対応が必要。	想定外の不具合については適宜対処し、反映するように対応済みとしている。	2024年度利用者から不具合の連絡は無い。	○	○	○	不具合があれば、即時対応する。
33	共通機器の一元管理や外部資金で機器使用料を支払う仕組み(分析センター設立、科研費等の外部資金での支払い・課金額の公表等)の検討を希望	共通機器の管理や仕組みについて、将来あるべき姿の検討を進めており、具体的には技術スタッフ(クリーンルームテクニカルスタッフ)の採用を検討している。また、工房の活用強化のため、科研費や特別補助等の公的資金から調達ができるよう調整し試行を開始した。	共通機器の管理や仕組みについて関係者との議論を進め、将来あるべき姿やテクニカルスタッフの強化について今後も検討が必要。工房の依頼工作に関して、依頼書の様式や調達ルートなどの必要最低限の変更を実施し、公的資金から調達ができるよう調整した。試行の段階では特に問題は出てきていない。	○	○	○	共通機器の管理や仕組みなどの具体化について、関係者との検討を進める(例えば、ナノテクパーク(仮称))。共通機器の管理をベースに、設備利用予約システム(構築中)を活用し、共通機器の一元管理に向けて、継続検討をする。
34	研究支援部職員のスキル開発(SD)に関する言及が求められている。	研究協力Gでは、毎月定例ミーティングを実施。その際にURAによる研究動向に関する勉強会を実施している。また24年度にはJSTが実施するURA研修をメンバーが受講(対象6名中5名が修了)また、中部地域の私立大学で実務担当者との情報共有(8・12月)や、名市大、中京大との共同勉強会をSD企画として実施。	JSTのURA研修(全15回@約60分)を修了したことによりメンバーの研究支援に対する知識の底上げを行った。通常業務と並行し関連知識を体系的に習得した点は評価できる	○	○	○	積極的に関連分野の勉強会・研修を活用し知識向上をはかり研究支援業務に貢献する。25年度は、中部地域の私立大学実務担当者の情報共有の幹事校となるため、意義あるものを企画・実行する。
35	工房などでの試作減少の原因について、学内の研究動向を調査するよう指摘された点にも対応が必要。	創造性開発工房では、依頼工作数(件数・時間・研究室毎)のカウント等を行っている。また、工房の依頼工作において、科研費や特別補助等の公的資金から調達ができるよう調整し試行開始した。	創造性開発工房の記録により、経年変化を把握することは可能である。	△	△	△	創造性開発工房にも申し送りし、主体は創造性開発工房に委ねつつも適宜連携をしながら取り扱いを模索する。科研費や特別補助等の公的資金での活用など、活用促進策の検討を進める。
36	共同研究の減少に対する活性化対策	研究展示、行政による産官学連携イベント等への参加により技術相談・共同研究の活性化を実施。大学単独による特許出願は出展義務化するなど今後検討	他大学の事例を参考にして本学の取り組みを再検討している。	△	△	△	他大学の事例なども参考にして、教員の産学連携を促していく。
37	JSPS 科研費やJST-CRESTは研究の獨創性を重視。JST-ASTEPやNEDOは研究の有用性と社会実装を重視。各研究費の目的を意識した支援のさらなる進展が期待される。	ACT-Xのカテゴリ相談に対応するなど、公募要件に合わせたブラッシュアップを実施した。	公募事業ごとと評価基準が異なっており、評価基準で求められる観点を明記する必要がある。評価基準の回答となる文章が明記されるよう支援を行っている。	△	△	△	科研費等の申請数の多い公募や支援時の申請書の完成度によって支援に必要な工数や時間が異なるため、申請支援の伴走方法について改善を進めていく。
38	科研費申請・KAKEN挑戦費においても基盤研究S、A、B、C各独創性と有用性のレベルを考慮すべき。	メールでの案内だけでなく、TELや対面にてアドバイザー制度の活用やKAKEN挑戦費の制度を説明した。	KAKEN 挑戦費を活用している研究者の全員が外部のアドバイザー制度を利用した。	○	○	○	採択への第一歩として、外部委託のアドバイザーの有用性の周知の徹底を行う。
39	研究促進費取得後の外部資金獲得効果や実績のデータ検証を実施してはどうか。	現段階ではデータ検証は未実施。研究促進費Aについては、支援対象を下記の4種類に分類し応募を受け付けている。 1 萌芽的研究、新規着手型研究 2 現在遂行中の研究のさらなる推進 3 科研費申請のための予備的研究 4 ライフイベント等で研究を中断した専任教員	申請の要項には審査の観点の一つとして『外部資金の獲得努力』を明記している。また、申請書内には『本研究に関連する競争的資金への申請/採択状況(前後3年程度)』と欄を設けているが、記載されていない場合もある。	○	○	○	申し込みにあたっては分類を明確にするとともに、申請書内の競争的資金の申請予定状況等も何らかの入力を促すなど、検証実施に向けた準備をすすめる。

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：研究推進・産学連携委員会

大学評価委員会 点検者氏名：佐々木 実

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 22）

「CRの装置の一部に予約システムを導入した」ことは、総合情報センターの協力と合わせて、評価される。研究室レベルで予約対応をしてきた小規模な活動は、教員の異動などもあり得ることを考えると、どうしても継続性に問題があった。今後の展開にも期待する。

（No. 9, 10, 11）

「中部地域半導体人材育成等連絡協議会」の言葉が複数個所で挙がっているが、本学側の活動計画が分からない。当該の協議会が目的とする内容は、組織名が示す通り人材育成を主とすると考えられる。本学から外部に提供できる、教材などの情報が必要となるであろう。同様の教材は、学内者にとっても価値あるものになると考えられる。

（No.18）

国際化は、達成度評価 5%と最も低い自己評価の値としている。今後の活動計画に「意識を向上する取り組み」とあるが、挽回できる対策なのかは不透明である。例えば、本学でPDを経験した研究員で、現在海外で活躍する方（もともと海外出身者であれば国内で活躍する方の可能性もありえる）との繋がりを活用するなどの活動は考えられないか？ご参考下さい。

（No.11）

「研究テーマの活用形態アンケート調査の中からスタートアップ育成テーマを選び、優先度を決めて重点的にフォローするテーマを抽出し、マイルストーン計画立案や伴走支援を実施する。」の意味が分かり難い。本学からの予算措置を含めて、選択と集中を行う内容であれば、選択される・されないに関わらず、エフォートを使うことになる教員の理解を促す活動、育成テーマに選ばれたらどうなるかの説明が必要。あるいは、外部向けの予算申請関係なのか。

文言の微修正

（No. 2）「アントレプレナーシップやスタートアップ創出に関する講演会や勉強会などのイベントを働きかける。」は、イベント参加を働きかける、の意味でよいか。対象は学生なのかも分か

ると良い。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

（No. 5）達成度 30%と高い自己評価

「文科省私立大学等研究設備整備費等補助金採択（3,200 万円、2021 年度以来、3 年振りの採択）」は、採択された理由を解析されたのでしょうか？「2）スケジュールを関係者で共有し申請書面のブラッシュアップを実施し採択となる。」との説明があります。勿論、ブラッシュアップの効果もあったと理解します。この補助金申請に関わった者としては、設備導入されたら、参画している文科省 ARIM 事業とは言え、装置共用を進める組織によって管理運営に当たるとの説明がプラスに働いたことも考えられます。上記補助金の採択を今後も目指すのであれば、学内に装置共用・運営組織があることが相応しい。この枠組みがないと、管理運営に関する欄が十分書けないのではないかと考えます。分析などのセンター（No. 33 にて言及）を立ち上げるならば、学内研究者を広くカバーできる組織が相応しい。

研究室卒 PD が採用されている研究室の現状の比率は、妥当との判断でしょうか？本学の研究活動を担う人材となります。より優秀な PD を集め易くする改善策は考えられないでしょうか？

大学評価委員会による確認

（No. 13）オープンラボの案内先の拡大による参加者や技術相談の件数、共同研究への発展に対する評価が必要。

（No. 33）共通機器の一元管理には、運用だけでなく廃棄-更新が重要となります。新規設置を含め文科省対応もありますので、各センターと連携しつつ、この観点からの委員会としての関わりについての記載も今後の課題として挙げて頂きたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：研究推進・産学連携委員会

内部質保証委員会 点検者氏名： 大石 泰丈

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

本委員会は、本学の建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」ならびに、それに整合した目的とポリシーに合致した活動を展開している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

委員会の役割・方針と掲げてきた、「産学官連携による研究活性化」「研究倫理の遵守」「個別研究強化と連携力向上」「外部資金確保」に関する活動を精力的に推進している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- ・検討事項が多岐に渡っており、委員会の委員の負荷が過剰になることが懸念されます。過負荷にならないような活動をお願いいたします。
- ・「産学官連携による研究活性化」にしても、「外部資金確保」にしても個別の研究力強化が必須であるとする。今後とも個別研究強化をお願いしたい。
- ・KAKEN 挑戦費の充実は良い施策と考えられる。科研費の申請については、各自の独創性と有用性に関するレベルを十分勘案して、上位クラスへの申請の意識づけを行ってほしい。
- ・教員がベンチャー起業した場合やその他の企業活動に関する兼業規定の整備が十分でない場合は、その整備も進めていただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度(学外実習委員会)委員会等方針点検表<期末点検>

(委員長名 本山 幸弘)

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)	4段階評価	中期プランI(5年間)の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(Act)
1	-					<p>A:実習先企業との十分な連携の推進</p> <p>①実習先企業の受け入れ枠の拡充に努める。</p> <p><指摘事項></p> <p>学外実習I(主に生産現場での実習)は、安全確保の観点や受入体制等が企業での課題とされており、企業側の実習受入姿勢が厳しくなることが考えられる。</p>	<p>学外実習II(Ⅲ):前年比で+10名の枠を確保する必要が発生したため、各社に増員を打診するとともに、新規開拓(住友電気工業、浜名湖電装)も実施した。その一方で、時期的な繁忙や組織変更、就職活動における本学との不一致等を理由に受け入れ不可となった企業(愛三工業、大豊工業、日本テクノ)もあった。</p> <p>学外実習I:昨年度寮の建て替えにより受け入れ不可となった大口の企業(トヨタ車体)の受け入れが再開となった。</p>	<p>1・3年生ともに、履修学生数分の実習先が確保できた。しかし、本学から就職する学生がいないことを理由に受け入れを辞退する企業もある等、多くの企業が学外実習を新卒採用の一環として捉えているため、本来の目的を丁寧に説明し、理解を得る必要がある。</p>	○	-	<p>次年度も、引き続き新規企業の開拓を進める。その一方で、企業数の増加に伴い教職員の負担増大が生じるため、既存企業に対して、受け入れ枠の増員を依頼する。</p>
2	-					<p>②社会人学生の実習先を確保する。</p>	<p>学外実習II(Ⅲ)において、既存の企業に加え、新たに社会人学生を派遣している企業(住友電気工業、ダイハツ工業)に受け入れの打診を行った。</p>	<p>1・3年生ともに履修学生数の社会人学生の実習先を確保することができた。</p>	○	-	<p>引き続き、社会人学生の実習先の確保に注力する。特に2024年度には例年の約2倍にあたる19名の社会人学生が入学しており、彼らが3年生となる2026年度に向けて、早めに準備を進めていく。</p>
3	-					<p>③実習先企業との繋がりを組織として、維持・強化する。</p> <p><指摘事項></p> <p>受け入れ企業の拡大、各企業での受け入れ人数の増加などを通して制度を発展的に維持する必要がある。組織的に企業への働きかけが必要となると思われることから、特定の教員のネットワークに頼る従来のやり方ではなく、目的を達成するための効果的施策(例えば、大学から企業への公式な働きかけ、委員会内における各委員が役割分担の明確化と実働など)が望まれる。</p>	<p>委員以外の複数の教員からも企業の紹介があり、内1社(浜名湖電装)が2024年度の受け入れに繋がった。</p>	<p>企業を紹介いただくのが委員と一部の教員に偏っており、全学的に実習先を開拓するための体制を整備する必要がある。</p>	○	-	<p>従来の教員への協力要請だけでなく、大学(法人)を含めた全学的な実習先の開拓に努めつつ、学外実習の改善に取り組み。</p>
4	-					<p>B:学外実習の実習内容の継続的改善</p> <p>①学外実習の目的を整理し、その目的に沿った実習内テーマを学生に提供する。</p> <p><指摘事項></p> <p>・学外実習Iは目的と実際の内容に不一致な部分があることから、シラバス上の記載も含め目的と内容についての議論が必要である。</p>	<p>学外実習I:一部の企業では実際の生産現場ではなく研修施設で実習を行っているが、「モノづくり現場を体験し、工業活動のありのままの姿、工学と工業のかかわり合い」を学ぶという目的から外れていないことを確認した。</p> <p>学外実習II:学外実習Iと類似した内容を実施していた企業に対して改善を要望し、2025年度より内容の見直しを決定した。</p>	<p>実習終了後の指導教員(担当事務局)や学生からのフィードバック等をふまえ、引き続き、実習内容の充実を図るとともに、何か問題がある場合には、企業に改善を要望していく。</p>	○	-	

5	②事前指導の内容をさらに充実させ、十分な準備を整えた上で実習に臨む方法を検討する。 ＜指摘事項＞ 学生に「学外実習が就活を円滑に行わせるためのイベントである」ととらえられないように、学業や研究への関係性を教示することや、学業や研究へモチベーションの向上につながる指導があると良い。	—	○	—	—	昨年年度のフィードバック等をふまえ、事前指導の内容を一部見直し、事前指導の内容を一部見直した。昨年年度まで外部講師に依頼していた「事前学習」を学内講師(沼田教授)に変更し、実習に臨むにあたり、チャレンジ精神やコミュニケーション力を発揮するきっかけとして、「これまでに振り返って、私が頑張ったこと」をテーマに、1・3年生合同のグループワークを実施した。また、講師を企業出身の教員に依頼し、これまでの経験や企業側の視点(実習生に期待すること等)を学生に伝えることで、実習へのモチベーション向上を図った。	終了後に実施したアンケートでも好意的な回答が非常に多かった。特に1年生にとつては、普段関わる機会の少ない上級生に自分の考えを伝える貴重な機会となり、1・3年生合同で実施したことによる効果があった。しかし、ごく一部の学生からは学外実習との関連性を理解していないコメントも見受けられたため、次年度以降に改善を図ることとした。	○	—	—	実習終了後の学生からのフィードバック等をふまえ、引き続き、事前指導の内容の充実を図る。また、事前指導の一環である工場見学について、2021年度よりトヨタ自動車九州のリモート工場見学に参加しているが、2025年度以降の実施が不透明な状況であるため、工場見学の目的をあらためて整理し、必要に応じて代替案を検討していく。
6	③学外での実習に懸念がある学生への対応を検討する。 ＜指摘事項＞ 合理的配慮:義務として求められていることと実態とあっているのか、この仕組み、活動が妥当なのかを検証する必要がある。	—	○	—	—	1名の学生から体調面に不安がある旨の相談があった。本人が学外での実習を希望したことから、「合理的配慮」として、事前に症状や希望する実習先等をヒアリングし、その情報をもとに企業に確認を行い、優先的に実習先の調整を実施した。	昨年度までプロセスが曖昧であったが、本人が合理的配慮を申請したため、「合理的配慮サポーター会議」から「学外実習委員会」という検討プロセスを経ることができ、手続きを円滑に進めることができた。その一方で、実習開始後に体調不良を申告した学生が1名おり、結果的に実習を中止することとなったため、確認体制をさらに強化する必要がある。	○	—	—	学生の健康状況の把握に努めるとともに、実習に懸念がある学生が発生した場合には、学内関係部署や企業と連携し、柔軟かつ迅速に対応していく。
7	C: 学外実習の在り方(制度)に関する検討 ①学外実習の今後の在り方を検討する。 ＜指摘事項＞ ・学部低学年学生の海外実習計画の進捗が踏まえ、学外実習Ⅰ・Ⅱのあり方の検討が必要である。 ・長期ビジョンで掲げている低学年次海外派遣の実施は、他のカリキュラムや学事など多面的な見直しを要することが考えられる。学生の負荷低減の観点を含め、関連委員会と連携の上、全体最適としての学外実習の在り方についてご検討いただきたい。	—	○	—	—	学外実習委員会内に検討WGを設置し、学外実習における現状の課題(実習先の確保/実習時期/事前指導/社会人学生の実習先/配慮・合理的配慮)に関する対応(他)を整理した。	今後、学外実習に関する将来方針(中期プラン推進懇談会)や低学年次海外留学(国際化推進委員会)の検討状況を注視しつつ、その内容をふまえ、学外実習委員会としても議論を進めていく。	○	—	—	今後、学外実習に関する将来方針(中期プラン推進懇談会)や低学年次海外留学(国際化推進委員会)の検討状況を注視しつつ、その内容をふまえ、学外実習委員会としても議論を進めていく。
8	②学外実習Ⅲの必要性を確認する。 ＜指摘事項＞ 学外実習Ⅲについては、利用企業がないことから、企業へのより積極的な働きかけを行うか、制度の廃止を検討するべきである。	—	○	—	—	2024年度の学外実習Ⅱの実習先企業は計41社あり、その内、学外実習Ⅲを希望した企業は4社(キオクシア、住友電気工業、ダイハツ工業、豊田中央研究所)であった。	全体数は少ないものの、学外実習Ⅲを希望する企業が存在しており、企業にテーマを検討していただく際の選択肢を広げるために必要だと考える。	○	—	—	2025年度以降も学外実習Ⅲは継続するが、企業に対して、制度を再度紹介するとともに、今後の利用状況等に応じて、実施方法を適宜検討する。
9	③修士国内学外実習の今後の実施方法を検討する。 ＜指摘事項＞ 修士学外実習に関しても、有名無実化しているのであれば、制度を残しておくより廃止の検討が必要である。	—	○	—	—	2024年度より運用を一部見直し、「実施時期の限定の柔軟化(7時間×20日→140時間以上)」を実施したが、希望者はいなかった。	企業でのインターンシップと時期が重なるため、希望者が少ないことも原因の一つだと考える。	○	—	—	2024年は運用見直しの初年度であるため、2025年度も同様の運用を継続することとする。その結果をふまえ、2026年度以降の方針を再度検討する。

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：学外実習委員会

大学評価委員会 点検者氏名：岩田 直高

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）①学外実習Ⅱ（Ⅲ）では、受け入れ不可となる企業が複数ある中、前年と比較して10名の枠増加に対応できたことは評価できる。③「来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画」に既に挙げられているが、学生増加への対応を教員の増員で対応することは、負荷の増大と受け入れ人数増(減)緊急時の弾力性を欠くことにならないかと危惧される。No.3で示された対応の継続は必須ではあるが、受け入れしている企業とのさらなる密接な関係を築き、受け入れ人数増(減)の弾力性を上げる実際的な対応が良いと感じる。

（No. 3）①本学の知名度が高まりつつある現在は、大学から企業への働きかけが有効ではないかと考える。学外実習委員会名より学長名や法人名で働きかけるなど、企業への訴求が高まる方法や法人ルートなどを試行しても良いのではと考える。

（No. 6）①「合理的配慮」への対応を進めていることは評価できる。手続きは確定したのか、また学内の活動と照らして妥当なものかなど、社会の動きとも連動した継続した検証をお願いする。

（No. 9）①「修士国内学外実習」は、その意義を明確化して、合致した申請に対しては柔軟な運用に加えて十分な支援が行えるのか、検討をお願いします。 ×

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

社会連携・社会貢献の推進に関しては学外(企業)との関わり合いが直接的な委員会であることから、大学の目指すところに沿った実習意義を企業と学生に対して(それぞれ採用や就職の視点から離れた)説明の継続が必要と感じる。

大学評価委員会による確認

(No. 5) ①受け入れ企業の開拓が重要であることは言うまでもないが、それに加え、マンネリ化しつつある学外実習の目的やテーマを点検し、シラバスを改訂したことや、学生のモチベーション向上を図るために事前指導の中身を変えたことは、大きな一歩であると言ってよい。

[大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック]

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：学外実習委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：下田昌利

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

体験的教育の柱の1つである“学外実習科目”を継続、推進する本委員会の活動は本学の建学の理念、目的に十分合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

協力企業の確保と学生への本実習の意義の浸透、及び実習の遂行に務めており、役割と方針に合致した活動を行っている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

実習先の確保と懸念学生の増加に対応しながら学外実習の継続に尽力されている。その対応にも限界があると思われるため、制度を含めた一層の柔軟な解決策の検討が必要ではないか。マンネリ化を含め実習内容に企業間で温度差が生じてきているように感じる。新たな企業の開拓により、その温度差が広がることが懸念される。実習内容の改善のためのフィードバックにおいて、改善への強い要望は難しい所ではあるが、他企業の実習内容の紹介等を通し、改善を働き掛けてはどうか。新たな実習先企業にも参考になるとと思われる。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（博士課程委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長 竹内恒博教授）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に對する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に對する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	教育 10-2-1					1.教養教育の明確化・体系化 ①博士学生が修士科目「科学・技術と人間・社会」を聴講する枠組みの検討 ②個別履修プログラムでの教養学修指定の検討	①「科学・技術と人間・社会」を積極的に聴講することを推奨する。今後は学部・修士の教養教育体系の検討結果を待って検討する方針とした。 ②委員会で意見交換を行い、日本人学生については「科学・技術と人間・社会」の聴講、外国人学生についてはiPlazaを活用して教養教育を行う方針を決定した。25年度中に計画し、26年度からの開始を目指す。	①対応と方針を決定できた。 ②対応と方針を決定できた。	○	20%	①学生への聴講案内を行う（委員会としての取り組みは完了） ②26年度からの開始に向けて、日本人・外国人学生に對しての教養教育の方法を計画する。
2	教育 13-2-1					2.個性や強みを尊重する教育風土 博士学生の個別履修プログラムで指定する教育内容の点検	個別履修プログラムの帳票を整理した。その際、プログラム立案の際には、対象学生の現状を見て、必要な分野の能力伸長を目指す内容で構成することを再確認した。同時に副指導教員の選任ルールも確認し、教育体制の整備も行った。	個別履修プログラムは、学生単位で作成する教育計画であり、学生の個性や強みを尊重することを前提として、博士にふさわしいより高度な汎用的能力を培う制度であることが確認できた。	○	100%	引き続き、委員会で確認した認識の下で個別履修プログラムの活用を行う。個別履修プログラムを用いた教育については常にブラッシュアップすることを意識し、必要に応じて意見交換を行う。（委員会方針としての取り組みは完了）
3	(1)研究 5-1-1 (2)研究 5-2-1 (3)研究 5-3-1					3.優秀な博士学生が集う研究環境構築 (1)博士育成のためのFD促進と研究指導の質向上 ①全学教員での指導体制の細部運用策定 ②DPや論文審査基準に照らした発表会の指導（評価項目・評価方法の点検） ③研究発表会の実施方法の改善案の素案作成 (2)博士学生間の交流促進 iPlazaやTi-Houseにおける博士学生、留学生、研究員等のディスカッション等の交流会の開催 (3)キャリア・パスを見据えた博士研究指導の在り方検討、体系整理と実施 ①博士学外実習、メンター制度、企業インターンシップ等のキャリアパスに資する制度の整理、支援のあり方の検討と具体系の策定	(1)①中間発表を専攻別で開催し、指導の充実につなげることを決定した。 ②各基準を意識した指導が行われていることを確認した。今後、各項目をさらに意識できるように発表会進行表に各項目を記載する。 ③①に同じ (2)学内若手研究者の集まりを博士学生に展開。前期2回(MeetUpミーティング、サマーマセミナフエアウェルパルティー)・後期1回(MeetUPミーティング)。また、交流促進のため中間発表へ他の博士学生が参加できるように制度を変更した。 (3)・課程開設後から今までの修了生現職情報を整理した。その結果、本学修了生は、産業界・アカデミアの双方に偏ることなくキャリアを形成していることと、今までの実績では留学生は母国就職が多い傾向を把握した。 ・学内の合同企業説明会を博士学生にも案内した。留学生が全員参加した。 ・アカデミア就職を希望する学生のキャリアパスにつなげられるように、博士TA実習で学生が担当できる業務を増やした。	(1)①③中間発表を専攻の教員全員で確認すること、より多様な視点からの学生指導を行う環境を整えることができた。また、博士学生を全学教員が指導する体制を整えた（対象学生がいなかったため実施は25年度になる）。 ②現在の指導が適切であることを確認し、今後さらに充実させる方策を決定した。 (2)iPlazaを利用して定期的な交流機会を設けている。中間発表を他博士学生が聴講できる仕組みを作ったことにより交流機会を増やすことができた（実施は来年度から）。 (3)・今までの修了生から本学の傾向を分析し、支援の在り方について意見交換ができた。 ・合同企業説明会を博士学生にも展開したことで、特に留学生に日本での就職に必要な情報に触れる機会を設けることができた。一方でそれ以外の具体的な支援には至っていない。 ・博士TA実習の担当業務拡大を行い、プレFDを強化できた。	○	40%	(1)①③24年度中には対象学生がいなかったため、25年度より新しい仕組みの運用が開始される。指導の質が確保されているかを確認する。 ②引き続き各基準に基づいた指導を行い、必要に応じて随時意見交換を行う。（委員会方針としての取り組みは完了） (2)引き続き学内交流の機会について案内を行う。新しく始まる海外学会活動等助成制度の利用を促すことで、学外での交流活動を推奨する。また、国際化推進G等の関連部署と連携し、継続的な運用の可能性を検討する。 (3) ・日本就職を希望する留学生の支援制度を検討する。 ・メンター制度の点検を行う。
4	(1)研究 6-1-1 6-2-1					4.「汎用力」育成につながる研究活動の拡充 (1)取り組みの実践と教員個々の取り組みを情報共有	本課程では、研究に取り組み、研究力を向上させることや、他分野の教員も参加した複数回の研究発表により、汎用力・創造力を育成していることを委員会として確認した。（現在の指導体制で適切に行えており、博士課程委員会所して個別の対応は不要と考えられる）	委員会として、現行の指導方法が汎用力・創造力を育成につながっていることを確認し、これを継続することを確認した。	○	100%	必要に応じて汎用力・創造力育成につながる研究や教育を行うことを観点に意見交換を行う（委員会方針としての取り組みは完了）

					—	—	—	—	2028年度に実施予定 (学部・修士の取り組みについてとりまとめられたものと合わせて公開する)
5	(2) 豊田工大メソッドとしてのとりまとめ、冊子の作成とホームページでの公開 5. 学生一人ひとりの国際化 ① 修士・博士一貫教育プログラムの学外実習の在り方点検 ② 留学生・社会人学生の海外での学会発表支援制度の検討				① 23年度にプログラムの点検を実施した。今後は必要に応じて意見交換を行う。 ② 博士学生全員を対象にした学会活動等助成制度を立ち上げた。(25年度より運用開始)	—	—	① 引き続き運用し、必要に応じて意見交換を行う(委員会としての取り組みは完了) ② この新制度が留学生・社会人などの程度利用が広がるかを検証し、国際化推進への参考とする。	
6	6. 優秀な学生の獲得 (1) 学内の進学希望者確保と海外協定校との交流強化による学生獲得 ① 履修ガイダンス・進路説明会での進学奨励 ② 国際化推進委員会による協定校への活動継続				6. (1) ① 履修ガイダンスと進路ガイダンスにて博士進学の紹介を行った。博士進学イメージを持てるよう修了生に登壇してもらった。その他にも、新しい取り組みとして3月末に博士学生との座談会開催を予定している。 ② 協定校への訪問(ホーチミン科学大学)、協定校からの教職員の受入れ(チュラロンコン大学・中興大学・ホーチミン科学大学・レンズ大学)を継続して実施。また、協定校からの短期留学生を積極的に受入れ。	○	20%	(1) ① 各種取り組みを継続し、定員充足率50%を目指す。 ② 協定校への訪問および協定校からの教職員の受入れを継続的に実施し、本学の知名度向上に努める。	
	(2) 指導体制強化策、修士・博士一貫教育プログラムの魅力向上による学生獲得 ① 准教授による博士学生受入れ促進、博士学生の全学指導体制の推進 ② 修士・博士一貫プログラムの見直し(魅力向上の検討)				(2) ① 准教授が主に指導する学生2名が修士・博士一貫教育プログラムの選抜に合格した。その他、全学指導体制の推進のため、中間発表の専攻別開催を決定した。また、専任教員会議において、博士課程委員会議事録報告や博士学生受入れの呼びかけを継続している。研究発表会の教員全体への公開も続けており、参加教員を増やし、幅広い視点からの質疑応答を通じた学生指導を行っている(発表会質疑応答・意見交換は教員のFD活動でもある)。 ② 23年度に点検を実施し、24年度にTiHouse入寮ルールなど、制度一部変更を実施した。24年度の一貫プログラム選抜では、3名の応募があり、全員が合格した。25年度のプログラム対象学生は修士学生3名、博士学生2名となる。(昨年度修士学生2名、博士学生1名)	○	20%	(2) ① 新しく始まる中間発表の専攻別開催や現在の取り組みの継続により、全学指導体制を推進し、学生の継続的な獲得を目指す。 ② 対応完了。必要に応じて随時意見交換を行う(委員会方針としての取り組みは完了)	
8	7. 教員が教育と研究に専心できる時間確保 学生研究発表会の運営方法見直し検討(博士課程委員の負荷軽減) 定員充足率をさらに向上させるための新たな案や策の検討				中間発表を専攻別に開催することとした。また、公聴会の運営方法見直しを行い、公聴会への博士課程委員会委員の参加を自由参加とした。 23年度末に指導教員体制面の強化策を制定し24年度はその運用を行った。また、23年中に修士・博士一貫教育プログラムの点検もを行い、優秀な学生の獲得に努めている。入学者数は22年度0名、23年度3名、24年度5名と増加している。 学生募集を進めているほか、教員体制面の強化策を実施して、分野の偏りのない学生確保に努めている。25年度4月の在籍者予定者は極限材料専攻5名、情報援用工学専攻8名。長年入学者のいなかった機械システム分野(博士区分では情報援用工学専攻)の教員が指導する学生も1名入学予定。 23年度修了者5名すべてが、修了後就職している(内2名は社会人学生で所属企業復帰)。24年度満了退学する学生2名も就職先が決定している。就職先確保は行われていると考えられる。PD・助教に関する事項については、人事検討委員会へ申し送った。	○	—	対応済み	
	物質以外の分野での博士学生の確保				対応済み	○	—	対応完了(教員体制強化や一貫教育プログラム改善策などの新しく始まっている施策を随時見直しを行う)	
	学位取得後の学内外での就職先の確保。学位取得者を本学PDまたは助教として採用する方法・基準等の明確化。				対応済み	○	—	対応完了(引き続き、発表会や研究室指導情報共有を委員会内で行い、実力ある学生を輩出するよう取り組み)	
(2) 研究 6-1-2 6-2-2						—	—		

						直近修了者が出た23年度では、学位取得者の就職先は、本学PD就職2名、助教就職1名、所属企業復帰2名であり、本学での就職が修了者の選択肢となっており、本委員会としては課題点はないと考えるが、本指摘については、人事検討委員会へ申し送りを行った。	対応済み			対応完了										
						DC1とDC2の申請・採択については状況を研究支援部にて把握し、関係者および関係部署に報告している。また、対象学生に対して、申請書の書き方の展開や、提出された申請書のサポートを行っている。24年度はDC1・1名(25年採用開始)が採択された。	対応済み			対応完了(引き続き積極的な申請の推進と申請支援を行う)										
						23年度期末点検に記された「修士・博士一貫教育プログラム制度の選抜試験の点検」について、「何を検討して」「なぜ変更なしとなったか」といった経緯が明確でない。	左記にて対応完了			対応完了										
						23年度期末点検について、中間点検結果の4段階評価が記されていない。	左記にて対応完了			対応完了(今後は4段階評価も記載する)										
						豊田中央研究所からの博士学生受入れが適切にされたため、今後の受入復活に向けた先方との議論を継続してほしい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指摘事項</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 定員充足率向上のための努力継続</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2. 専攻分野の偏りない学生確保努力</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>3. 学位取得者のPD採用方法の検討</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4. 博士独自のFD活動の検討</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	指摘事項	評価	1. 定員充足率向上のための努力継続	○	2. 専攻分野の偏りない学生確保努力	△	3. 学位取得者のPD採用方法の検討	○	4. 博士独自のFD活動の検討	○			
指摘事項	評価																			
1. 定員充足率向上のための努力継続	○																			
2. 専攻分野の偏りない学生確保努力	△																			
3. 学位取得者のPD採用方法の検討	○																			
4. 博士独自のFD活動の検討	○																			
						定員充足を進めるに当たり、日本人・外国人を含め、良い就職が出来るようサポート体制を構築してほしい。	<p>具体的な対応策や方針について検討中。引き続き検討の必要あり。</p> <p>修了者の就職先は確保されていることと、委員会としてキャリア支援を拡充している。多様な学生が入学しているため、さらに支援を行えることがないかを検討する必要がある。</p>			日本人・外国人に限らず、博士学生のキャリア支援のニーズ・方法を議論する。(委員会方針3(3)と合わせて検討する)										

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：博士課程委員会

大学評価委員会 点検者氏名：小門 憲太

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No.1）

③本項目では博士課程学生に何を習得してほしいのかを明確化する必要があると考える。中期プランにおいては次世代文明センターと連携することが計画されているが、これまでどのような協議が行われてきたのか。教養教育という意味では次世代文明センター主催の講演会などの受講を促すことも望ましく、長期的には単位化も視野に入れるべきと考える。本項目は中期プランにおける取組スケジュールが2024年度のみとなっているが、達成度が20%にも関わらず4段階評価が〇であるのはどのようなご所存か。

（No.2）

特になし。

（No.3）

(1)(2)は特になし。

(3)のアカデミア就職については、在学中はJSPS特別研究員やJST・SPRINGなどの外部資金への申請が肝要と思うが、採択状況などはどうなっているか。また、実際のアカデミア就職に際しては、TA業務拡大だけでなく国研や豊田中研、他大学などの研究機関との連携が強化されることが望ましい。学生支援センターや研究支援部との連携が望まれる。本項目は中期プランにおける取組スケジュールが2025年度までとなっており、早急な対策が必要である。

（No.4）

特になし。

（No.5）

特になし。

（No.6）

特になし。

(No.7)

特になし。

(No.8)

本学では論文予告発表→第一回審査委員会→第二回審査委員会→第三回審査委員会→博士論文確認発表→公聴会、と非常に多段階(6ヶ月以上の長期間)を経て公聴会に至るが、他大学では予備審査会→公聴会、という簡素な流れ(2~3ヶ月)が一般的であると思われる。本学の伝統を軽んじるわけではないが、博士課程委員会委員の教員の時間確保のみならず博士課程学生の研究時間の確保などの観点から、審査委員会回数の削減や予告発表と確認発表の一本化などを検討すべきと考える。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点(評価すべき点・改善が望まれる点など)を簡潔にご記入ください。特にない場合は「特になし」とご記入ください。

「4段階評価」と「中期プランIの…達成度評価」の関係が不明であった。具体的には「○」なのに「15%」のものがある一方で、「△」で「20%」のものもあった。中期プランに対する「達成度評価」、それを取組スケジュールの年数で除した値と本年の達成度の進捗分を比しての「4段階評価」ということなのであろうか(5年計画だったら1年15%でも○、2年計画だったら1年20%で△)。

大学評価委員会による確認

(No.1) 博士学生が修士科目「科学・技術と人間・社会」を再聴講する枠組みにおいて、単位化を考えるなら修士科目を含めた名称変更(A,Bや1,2等)も必要になりますので、その際は教務とも連携して設計して下さい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：博士課程委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：下田昌利

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

創造的で高度な専門性を有した国際的に十分活躍できる技術者・研究者の育成を担う本委員会の活動は研究者として自立して研究活動を行い、高度な研究能力と基礎となる豊かな学識を培う人材を育成する本学の建学の理念、目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

優秀な学生の確保と育成のための方策を検討、実施するとともに、博士課程の研究・教育を推進しており、本委員会の役割・方針に合致している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

教養教育や教育風土、研究環境、学生の国際化、優秀な学生の確保等に関わる多くの活動が計画されており、無理のない範囲で着実に実行して頂きたい。自己評価の低い活動の強化が望まれる。

「科学・技術と人間・社会」の再聴講の教育効果は大きいように思われるが、現状での単位化は難しいので、教務的な工夫が必要である。連携校への訪問等は国際化推進委員会や教務委員会と連携して効率的、効果的に進めて頂きたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（大学評価委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長 本山 幸弘）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プラン（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1						<p>自己点検・評価の実施</p> <p>以下の取組みを2023年度期末点検および2024年度中間点検でも継続して実施する。</p> <p>①各委員会等から提出された方針点検表のレビューを担当者に依頼する。</p> <p>②レビューが終了次第、内部質保証委員会に結果を報告する。</p>	<p>到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）</p> <p>①2023年度期末点検にて、レビュー担当者の割り当てを再確認し、必要に応じて一部変更した。</p> <p>2024年度期末点検からレビュー担当対象者を見直し、委員会等の所属経験に関わらず、大学評価委員会委員・内部質保証委員会委員を除く教授・准教授・講師・助教（それぞれデュアルトラックを除く）および特任教員に依頼（ただし主要な委員会（教務委員会・学生委員会・研究推進・産学連携委員会・博士課程委員会）は、教授に依頼）することを決定した。</p> <p>②2023年度委員会等方針点検表（期末点検）の確認作業を行い、内部質保証委員会へ申し送った。また2024年度期末点検からは大学評価委員会の確認方法を見直し、大学評価委員会委員ごとに担当委員会等を割り振り、各担当委員が補足を追記した後に委員長が全委員会を確認し、大学評価委員会で審議のうえ、内部質保証委員会に申し送ることとした。</p> <p>＜点検頻度の見直し＞</p> <p>2024年度から委員会等方針点検を「年2回（中間・期末）」から「年1回（期末）」に変更し、内部質保証委員会および大学評価委員会が行う点検の頻度を「年2回（中間・期末）」から「年1回（期末）」に変更した。</p> <p>＜点検時期の見直し＞</p> <p>委員会等方針点検の時期を見直し、2024年度は例年より時期を早め、1か月前倒しすることとした。</p> <p>＜各様式の見直し＞</p> <p>・2024年度期末点検から委員会等方針点検表の様式を見直し、中期プランの項目番号欄と中期プランの達成度評価欄を追加した。また「確認シートにおける指摘事項」「内部質保証委員会での確認すべき事項」欄は、「〇」印を記入することとした。また多数あった注記を別紙に記入方法としてま</p>	<p>点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）</p> <p>・自己点検・評価のプロセスは安定化してきたしており、PDCAを着実に回すことが出来ている。</p> <p>・教職員の負担を軽減しつつ、効果的かつ効率的な点検・評価ができるよう中間点検を廃止した。なお、自主的に中間点検を行なっている委員会等も多く、自己点検しつつ負担軽減もできていると考える。</p> <p>・委員会等方針点検表のレビューについて、2024年度期末点検からレビュー担当対象者の幅を広げるとともに、教員FDとして専任教員会議での説明会を実施した。また、経験の少ない委員会等の過去資料を円滑に行えるよう、各委員会等の過去資料と第4期認証評価「評価の視点」を参考として提供する予定。なお、レビュー担当者については、入学試験委員会・人事検討会議についても主要な委員会であるとの追加意見があったことから、2024年度期末点検は教授・特任教員に依頼し、今後の対応については改めて審議を行う。</p> <p>・点検時期の見直しにより、2024年度点検結果のフィードバックは例年より2か月早い時期を予定しており、次年度における指摘事項への各委員会の迅速な対応を促すことが出来る。</p> <p>・方針点検および内部質保証委員会からの指摘事項を委員会等の活動の改善要素として意識づけることを目的に、委員会等方針点検表の様式を2023年度期末点検時に変更した。その結果、指摘事項への対応は漏れなく記載されたが、改善要素としての意識づけは充分とは言えず、今後も対応を呼び掛けていく。</p> <p>大学評価委員会確認シートの指摘事項には、対象委員会と関係性が薄い事項や実行困難な分量の指摘が混在していた。そこで方針点検表記載事項への指摘とその</p>	○	－ %	<p>来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）</p> <p>以下の取組みを継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各委員会等から提出された方針点検表のレビューを担当者に依頼する。 レビューが終了次第、内部質保証委員会に結果を報告する。 今回見直した点検評価の頻度・時期・プロセス・様式について結果を検証し、必要であれば改善を行う。

				<p>とめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度期末点検から大学評価委員会確認シート様式を見直し、「①委員会等方針点検表記載事項への意見」と「②委員会等方針点検表に關わらず、該当委員会活動について気付いた点」の欄を設けた。 <p>＜説明会の実施＞</p> <p>第4期大学認証評価と委員会等方針点検表について、専任教員会議にて説明会を開催した。</p>	<p>他の活動に対する指摘を区別する様式変更、および対象委員会で対応不要と判断した指摘事項は方針点検表への記載は不要とするが、協議結果を委員会等の議事録に記載することを教員FDで説明するとともに、委員会等の負荷を低減した。また、大学評価委員会での確認プロセスも見直し、改善を図っている。</p>			
2	<p>認証評価に関する対応</p> <p>①「大学評価結果」における改善課題への対応を関係委員会へ申し送るだけでなく、改善課題とまではならなかった点についても検討を依頼する。</p> <p>②今回の受審に際し、実施した一連の対応（点検評価報告書の作成、実地調査準備など）のプロセスや資料を整理し、第4期認証評価に役立てる。</p> <p>③引き続き大学認証評価に関する情報収集を行う。</p> <p>④PDCAサイクルの実践例を蓄積する。</p>	○	○	<p>①改善課題への対応を関係委員会へ申し送るだけでなく、「第3期大学評価」における本学への指摘・要望事項」「第3期認証評価実地調査時の質問事項への対応」を取りまとめ、内部質保証委員会の対応方針を示した上で、関係委員会へ申し送った。また、各委員会での対応が必要と判断された事項への対応状況は、2024年度委員会等方針点検表（期末点検）への記載を依頼した。</p> <p>②「第3期認証評価スケジュールとりまとめ表」を作成し、受審に際してのプロセスを整理するとともに、学内関係者に「第3期認証評価の進め方に関するアンケート」を行った。</p> <p>③大学基準協会スタディプログラム・事例報告会等から情報収集を行った。</p> <p>④委員会等方針点検表を通じて、PDCAサイクルの実践を促した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改善課題とまではならなかった点について取りまとめを送ることにより、関係委員会の改善活動を推進することができた。 	○	—	%
3	<p>内部質保証のための学内制度・組織の整備</p> <p>①継続的に点検し、現状にそぐわない、評価基準に合致しない等の問題点が見つかれば改善する。毎年度末に公開される他大学の評価結果（特に、改善課題および是正勧告）も参考にする。</p> <p>②委員会等方針の点検時にIR資料を活用するよう、呼び掛けを継続する。</p>	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・規定・様式等は整備されていることが確認できた。 ・IR資料の活用を呼び掛けているが、依然として多くない。まずは部署ごとで保有しているデータの共有を進める必要がある。本学のような小規模大学は、大規模大学と同様の進め方をすることは必ずしも適切でないことが考えられるが、「第3期大学評価」における本学への指摘・要望事項」でも学内データを包括的に整理・活用することが求められており、大学として方向性を決定し、対応を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に点検し、現状にそぐわない、評価基準に合致しない等の問題点が見つかれば改善する。毎年度末に公開される他大学の評価結果（特に、改善課題および是正勧告）も参考にする。 ・IRについて、委員会等方針の点検時に資料を活用するよう呼び掛けを継続するとともに、内部質保証委員会において対応の方向性を決定するよう促す。 	○	—	%

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：大学評価委員会

大学評価委員会 点検者氏名：富沢真也

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画(Act)⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

(No.1) 自己点検・評価の実施について：教員の負荷軽減や次年度への迅速な対応などの観点から、点検の頻度・時期や各様式を見直し、各委員会の方針点検表の担当者へのレビュー依頼から内部室保証委員会への結果報告のサイクルを滞りなく実施している。また、説明会を通して教員に周知して情報共有を図った点は評価できる。

(No.2) 認証評価に関する対応について：外部から認証評価に関する情報収集するとともに、学内関係者にアンケートを実施し、次の認証評価に向けた準備に着手している点は評価できる。

(No.3) 内部質保証のための学内制度や組織の整備について：他大学の改善課題や是正勧告の参考例を取りまとめ、関連組織に周知し、情報共有に役立てている。一方、各委員会におけるIR資料の活用については、十分ではないように思われるため、必要性も含め今後の方針や具体的な案について検討する必要がある。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

(No.1) 点検表の書式変更に関し、レビュー担当者からの質問や記載ミスが見られたことから、より丁寧な事前説明が必要である。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：大学評価委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：吉村雅満

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

○自己点検評価に関して、点検方法の見直しを含めて、着々と実施している。今後はその効果を検証し、さらに点検を進めてほしい。

○第4期に向けての情報収集など着々と準備が進められている。

○IR資料は活用されているにもかかわらず、議事録などに残されていない場合が多い。呼びかけだけでは難しい気がするので、無理のない良策を考えてほしい。例えば各委員会等の議事録をテンプレート化し、会議で利用したIR情報を記入する欄を設けるなど、如何でしょうか。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（国際化推進委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 神谷 格）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	国際化 -1-1-1					<p>2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項</p> <p>学生一人ひとりの国際化 全学生に海外派遣の機会をつくるための環境整備</p> <p>[1・2年次] 原則全員海外経験 ①「海外英語演習」派遣先の拡充（工学要素や異文化交流を含んだ語学研修プログラム実施機関の開拓、渡航費支援と学費増額の可能性検討） ②本学主催だけではなく、外部機関主催も含め、留学・海外派遣のプログラムの周知</p>	<p>①「海外英語演習」の新たな派遣先の視察・派遣プログラムを構築（カナダ・オントリオ工科大学）</p> <p>・2025年度分の国際連携推進費の見直し時に学部海外英語演習向けの渡航費支援枠を拡充。（30名分→60名分）</p> <p>・JASSO 海外留学支援制度 新規申請【採択】2ヶ月前を受給できるよう、プログラム内容を見直し。配分額：最大690万円</p> <p>②</p> <p>・ホーチン科学大学サマープログラム等の外部機関主催の派遣プログラムの発掘</p> <p>・外部機関主催プログラムの在学生に対する周知と試行</p> <p>・派遣の可能性のある新たな機関との接触（CEC Japan, With the World 等）</p>	<p>2024年度在籍学生の学部在学中の海外渡航経験率：B1 12.6%、B2 17.1%</p> <p>①</p> <p>・「全員海外経験」に向け、段階的に留学先の確保を目指し、派遣先を選定できた。</p> <p>・学生負担を軽減する奨学金を確保できた。</p> <p>②</p> <p>・現時点で可能な努力は行った。</p> <p>・全員海外経験に向けて、学生を派遣可能なプログラムの開拓等、環境整備を進めることができた。</p>	◎	35 %	<p>「全員海外経験」実現のため、引き続き派遣先の開拓（実現までのロードマップ作成）</p> <p>①</p> <p>・海外英語演習の派遣先は、より多くの学生に履修してもらうため、学生の希望に合った派遣先を開拓する必要あり。（欧州やオセアニア、近場で安価なプログラム等）</p> <p>・おおよそ1学年の学生分（約100名）の受入れ枠の開拓。</p> <p>・新入生への意識啓発（新入生オリエンテーションでの留学ガイダンス実施）</p> <p>・学生の海外渡航費用負担軽減の検討</p> <p>②</p> <p>・国際化3-1-2記載の様に、協定校ではない海外大学からのコンタクトが増えており、その中には派遣先候補となるものもあるもので、この点を含んで連携の可能性を探る。</p>
2	国際化 -1-1-2					<p>学生一人ひとりの国際化 全学生に海外派遣の機会をつくるための環境整備</p> <p>[3年次以降] 留学プログラムのリスト作成・公開（特に語学研修以外のもの）</p>	<p>・リスト作成・公開を実施すると共に、随時更新、またメールにて学生への周知</p> <p>・新たにIAESTE（STEM分野でのインターンシッププログラム）の会員登録をすることで、ベルカヌスに加え、本学の学生も参加可能な海外インターンシッププログラムを整備（ただし、IAESTEによる選考あり）</p> <p>・トライアル派遣（4名の申請あり）を実施し、適切な渡航費支援額を検証</p>	<p>2024年度在籍学生の学部在学中の海外渡航経験率：B3 16.5%、B4 12.4%</p> <p>・引き続き進めて行くが、年度の目標は達成された。</p> <p>・2025年度より実装予定の渡航費支援奨学金制度の方向性を定めた。</p>	◎	40 %	<p>・リスト作成・更新（拡充）・公開は継続</p> <p>・IAESTEの様に信頼できる留学プログラムへの参加の検討。</p> <p>・学生への動機づけのため、ガイダンス等での継続的な周知</p>
3	国際化 -1-2-1					<p>学生一人ひとりの国際化 全学生に海外派遣の機会をつくるための環境整備</p> <p>[修士] 半数以上を海外派遣 ①「修士海外実習」増加策の検討 ②海外での学会発表支援制度の構築</p>	<p>①</p> <p>・年間を通じて随時申請を受け付け（希望者8名、うち4名を派遣）</p> <p>・選考面接にて、研究留学の目的の明確化・確認をしっかりと行った。</p> <p>・物価上昇・円安に伴い、渡航支援費の増額を行った。</p> <p>②</p> <p>・海外での学会発表支援制度は未着手。（博士学生向けの学会発表支援制度の運用状況を見てから検討）</p>	<p>2024年度在籍学生の修士在学中の海外渡航経験率：M1 12.0%、M2 38.8%</p> <p>①</p> <p>・実習参加者増加策は計画通り進めた。</p> <p>・人数は多くないものの、一定数を確保できた。</p> <p>②</p> <p>・海外での学会発表支援制度は未着手。（博士学生向けの学会発表支援制度の運用状況を見てから検討）</p>	○	20 %	<p>①</p> <p>・修士海外実習は研究の進捗との兼ね合いもあり、無理なく、柔軟な制度の構築・運営を目指す。（現状、制度的には概ね整備完了）</p> <p>②</p> <p>・修士学生の海外学会発表支援の必要性に応じて、制度の構築を検討</p>

4	国際化 -1-4-1				○	① 学生一人ひとりの国際化 「日本以外」を日常の中で体感する機会の具体化 ①iPlazaにて定期的な交流会の実施 ②Ti-Houseでの学生主催の交流企画(外国人研究者等も参加可)の継続的な開催、そのサポート ③国際化推進委員会主催の交流イベントの実施	① ・2024年度より講師陣を一新。講師の多国籍化(アメリカ、イギリス、オーストラリア、スウェーデン)により、多様な英語のレッスンを提供。 *学生の参加者数(延べ人数)は前年度比、Lunchtime Chatting 135%、マンツーマン英会話・ディスカッション 若干増 ・Excursion や Discover New Culture Day、パーティー企画、Lunchtime Chatting 等への留学生や外国人研究者の参加を促進 ② ・Ti-Houseでの交流企画の支援を継続。 ・2024年度10回開催(うち8回に支援) ※上記とは別に、Ti-Houseを利用した研究室内の国際交流企画は7回開催 ③ ・国際化委員会主催の年一回の海外出身者交流パーティーの他、半年に一回の懇談会を始めた。 ・将来的に海外出身者の同窓会名簿として活用するためのデータベース作成	① ・留学生や外国人研究者も積極的に参加しており、学内での国際交流を活性化できた。 ② ・寮外の学生や外国人研究者を交えて積極的な交流を実現できた。 ③ ・2023年度初めて行った委員会主催のパーティーは年1回で定例化した。 ・この他、半年に1回 iPlaza での懇談会を始めたが、まだ参加者は少ない。	○	20 %	①② ・留学をしなくても、本学で外国人と交流したり、その文化を知ったり、という場を提供しており、継続して実施。 ・特に iPlaza イベントでは研究員等の知的好奇心をそそる企画が必要。 ③ ・海外出身者、特に研究員達は少しレベルの高い話相手を求めている感があり、本学(日本人)の教職員、研究員、博士学生などとの交流を増やしていく。
5	国際化 -1-8-1					海外留学プログラム参加学生よる報告会(使用言語:英語)を実施し、海外留学経験者の英語力を体感する機会を提供。 ・海外英語演習(TOEIC スピーキングテストを試行導入) ・修士海外学外実習 ・協定校プログラム(中興大、泰日工大) ・ウルカヌス ・自主留学(ポランティア)	海外留学経験者の英語力の向上が課題。まだまだ学生のレベルは低い。	・引き続き英語力向上が必要。 ・2025年度の新カリキュラムへの完全移行に伴い、新英語科目の効果と併せて継続的に検証 ・海外からの来訪者・在外卒業生などによる講演・交流の機会の検討・実施を継続。	△	15 %	
6	国際化 -2-2-1				○	① ・本学出身者・滞在者を核に、海外大学との交流を深め、先方大学での広報を担って貰っている。 ・本学卒業生の伝手から、ホーチミン科学大主催のシンポジウムで本学教員が招待講演。また、企業紹介ブース内で宣伝をする機会を得た。 ・1-4-1 記載の通り、海外出身者の集まりを開催。 ・留学生受入れ研究室向けの費用補助制度を構築 ② ・この数年間の協定校訪問を経て、東南アジアの複数校とは連携関係が強化され、メール等による連絡も極めて円滑化された。同時に、教員・事務局とも積極的に動いて貰える counter part を見出すことができ始めた。 ・今年度は来訪の受入れに重点を置くため、協定校への訪問はホーチミン科学大に絞った。	この数年間の協定校訪問、或いは協定校からの来訪の受入れを続けてきた結果、少しずつ協定校での本学に対する認識が向上。	・左記の取り組みの継続。 ・本学修了・滞在者達が母国に戻り、本学のことを知らしめてくれており、こうした人材との交流の活性化(例えば、メールリスト構築、同窓会の開催 等) ・また、連携大学訪問等の機会に、OB・OG との交流機会の積極的設定。 ・オンライン・対面による協定校での説明会等の実施。 ・留学生受入れ研究室の拡大	◎	25 %	
7	国際化 -3-1-1				○	① ・協定校訪問(1校以上/年、主に東南アジア) 博士課程への入学生を誘致するため、情報収集および協定校教職員(キーパーソン)との連携体制の構築	・協定校訪問は1校に留まったが、その質は数年前のコロナ禍が開けた頃より格段に上がっており、2年目となる「アジア協定校奨学金付き受入枠」への申請数も大幅に増大。	・協定校訪問の継続と、その機会を利用し、OB・OG と積極的交流。 ・接点のできた counter part とメール他の積極交流。	◎	25 %	

8	国際化 -3-1-2	○	<p>キャンパスの国際化 学生の獲得、留学先としてどの地域、どの大学と連携していくのかの明確化、留学生の受け入れ態勢の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校からの教職員受け入れ(2校以上/年、招待含む) 実際に本学の研究環境を確認することで協定校の教職員に潜在的なPR要員となつてもらい、協定校での本学知名度・印象を向上、ひいては留学生の誘致へつなげる。 	<p>協定校からの来訪： ＜本学から招聘＞ チュロンコン大学(3月) 教職員(6人) ＜先方からの希望で来訪＞ 中興大学(4月) 教員・学生(5名) ホーチミン科学大学(10月) 教員・学生(3名) (1月) 教員(1名) レンヌ大学(11月) 教員・学生(2名) ・特にチュロンコン大学からは学長・副学長など錚々たるメンバーで来訪された。 ・先方から希望して来られるケースが出てきた。</p> <p>協定校以外からの来訪： フランス職業訓練校(4月) 香港理工大学(6月) オーストラリア・ビクトリア州総督(10月) フィリピン・Mapua 大学(11月) 韓国・昌原大学(1月) マレーシア・マラ工科大学(3月) ドイツ・ミュンヘン工科大学(3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協定校・協定校以外を問わず、海外からの訪問の依頼が続いており、可能な限り受け入れを受諾し、本学の知名度・印象の向上に努めた。 協定校のブルゴーニュ大学では、短期留学生として来訪した学生が2025年度に本学の博士課程への正規入学が決定した。 	◎	25 %	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き来訪者の受け入れを行う。 特に協定校からは、本学が連携強化を希望する大学を計画的に受け入れ(2025年度はホーチミン科学大学、中興大学を想定) 先方教員の研究留学の受け入れ制度を検討し、実現につなげる。(国際交流活性化プロジェクトの一環)
9	国際化 -3-2-1		<p>キャンパスの国際化 学生の獲得、留学先としてどの地域、どの大学と連携していくのかの明確化、留学生の受け入れ態勢の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会と連携し、学部・修士の授業のオンライン受講を含めた受入の可能性の検討 	<p>協定校との打ち合わせの中で、本学への留学やオンラインでの授業の受講の希望が増えている。</p>	<p>先方が日本語の授業で納得する場合、前向きに検討していく必要があるが、未着手。 (これまで履修に十分な日本語力を有する留学生を受け入れたケースなし)</p>	△	15 %	<p>協定校のニーズを再確認し、必要に応じて制度の構築に向けて検討を進める。</p>
10	国際化 -3-2-2	○	<p>キャンパスの国際化 学生の獲得、留学先としてどの地域、どの大学と連携していくのかの明確化、留学生の受け入れ態勢の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターと連携し、留学生の卒業後の定着に向けた企業(トヨタグループ等)との受け入れ連携体制の構築および滞在中の生活支援制度の検討 	<p>協定校以外からの来訪： フランス職業訓練校(4月) 香港理工大学(6月) オーストラリア・ビクトリア州総督(10月) フィリピン・Mapua 大学(11月) 韓国・昌原大学(1月) マレーシア・マラ工科大学(3月) ドイツ・ミュンヘン工科大学(3月)</p>	<p>協定校・協定校以外を問わず、海外からの訪問の依頼が続いており、可能な限り受け入れを受諾し、本学の知名度・印象の向上に努めた。</p>	○	20 %	<p>協定校・協定校以外を問わず、海外からの訪問の依頼が続いており、可能な限り受け入れを受諾し、本学の知名度・印象の向上に努めた。</p>
11	国際化 -3-3-1	○	<p>キャンパスの国際化 学生の獲得、留学先としてどの地域、どの大学と連携していくのかの明確化、留学生の受け入れ態勢の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生のレベルに合ったオンライン教材の拡充 来日前の日本語準備教育の整備 	<p>協定校との打ち合わせの中で、本学への留学やオンラインでの授業の受講の希望が増えている。</p>	<p>先方が日本語の授業で納得する場合、前向きに検討していく必要があるが、未着手。 (これまで履修に十分な日本語力を有する留学生を受け入れたケースなし)</p>	○	20 %	<p>協定校・協定校以外を問わず、海外からの訪問の依頼が続いており、可能な限り受け入れを受諾し、本学の知名度・印象の向上に努めた。</p>

12				学生への海外留学プログラム情報の周知の強化と共に、IAESTE等の学外プログラムを活用して留学先開拓を行う。	「国際化-1-1-2」で報告済			%	
13				「原則全員、学部1・2年次に海外での生活を経験」の実現に向けて、派遣先を開拓。また、学生へ海外留学の動機づけを促すため、外部の留学企画を含め情報を集約した資料を作成。	「国際化-1-1-1」で報告済			%	
14				修士在籍中の留学プログラムとして、修士海外学外実習の形態にこだわらない新たな形態のインターンシップの検討。	修士海外学外実習の条件（内容・期間）を満たす米国 NNCI 施設利用研修プログラムに参加した学生に対し、修士海外学外実習として単位認定。	○		%	過去にはアラバマ大学のインターンシッププログラムを修士海外学外実習として認定した実績もある。今後も NNCI 施設利用研修プログラムだけでなく、同様のプログラムがある場合は認定に対応していく。
15				本学の知名度・認知向上を目的とした協定校への周知の強化。 ・オンライン・対面による協定校での説明会等の実施。 ・協定校からの教職員招聘の継続実施。（打診先については要選別）	「国際化-2-2-1」で報告済			%	
16				サマーセミナーの対面実施継続と企画の充実	当面、休止を決定済			%	限られた人的資源を最大に有効活用するため研究受入に注力。
17				来訪者・在外卒業生などによる講演・交流の機会の検討・実施を継続。	「国際化-1-8-1」で報告済			%	
18				新たに作った研究留学生受入制度等も利用しながら、留学生の発掘・増大を図る。協定校への周知の強化	「国際化-2-2-1」で報告済			%	
19				留学生の日本語能力のレベルや状況に合わせた日本語学習ツールやサポート体制の検討。	「国際化-3-3-1」で報告済			%	
20				学生主催の交流企画が円滑に実施できるよう継続支援。	「国際化-1-4-1」で報告済			%	
21				2024年度より iPlaza で英語指導を担当するステライノベーションズの講師陣(米国・英国・オーストラリア・スウェーデン出身)と連携し、異文化理解や異文化コミュニケーション能力向上につながる企画を検討・実施。	「国際化-1-4-1」で報告済				
22				「英語学習」、「海外留学」等の共通のテーマを持つ学生同士が、上級生・下級生の区別なく交流・情報交換できる環境の整備を行う。	「国際化-1-8-1」で報告済			%	

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名： 国際化推進委員会

大学評価委員会 点検者氏名： 佐々木裕

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1, 2）「原則全学生海外経験」により「学生一人ひとりの国際化」を実現するという大目標は素晴らしい。ただし、2024年度の目標をクリアした先にまだ多くの課題が山積しているように見える。2024年の目標は達成しているため◎でも単年度としては不都合ではないが、残りの65%の進捗で大目標が達成できるのかが懸念される。

（No. 6）「研究室の国際化」の中には、海外からの実習生の研究室での受け入れや海外からの博士課程学生の入学などに関する実績や施策も含めることができるように思う。

（No. ）

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

今回の点検で、当委員会の点検表に限らず、なぜ評価が◎であって、なぜ進捗が○○%と言えるかの説明を評価の欄に書くように記入上の留意点を周知した方が良いように感じた。

大学評価委員会による確認

（No. 1, 2）本件は教務・学生の両委員会も深く関わることから、今後は連携して対応して頂きたい。

（No. 6）メールリスト構築、同窓会の開催、等も良い取り組みだとは思いますが、SNSを利用することも検討してはどうだろうか。SNSには言語の壁がほぼなく、実際本学のFacebookアカウントの日本語の記事にも海外関係者（同窓生・PD経験者等？）からの「いいね」が多くついている。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：国際化推進委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：大下祥雄

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

本学の建学の理念、目的、とくに国際的に活躍する研究者・技術者を育成する観点に合致した活動を行っている。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

委員会の役割・方針に合致した活動を行っている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

全学生が海外経験を行うことを目指すことは一般的には良いことではあるが、財政的にもサポート人材の観点からも制約があるなかで、海外経験により学生のどのような点を伸ばしていくかという点をより詳細に議論した上で、本目的に向かった具体的な施策を検討されることを期待します。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（理系教育連携委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 半田太郎）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	社会貢献 社会連携 -4-1-1	高大連携活動の点検・評価 過去のアンケート結果に基づく高大連携活動の点検				2022, 2023, 2024年度のサイエンス体験プログラムのアンケートにおいて参加高校生の満足度を5段階で評価した（5に近いほど高い評価）。その結果、平均満足度が2022, 2023, 2024年度でそれぞれ4.78, 4.33, 4.69となり、毎年度高い評価を得ていることが分かった。 サイエンス体験プログラムに関する広報・普及活動により、受け入れ高校数が2022, 2023, 2024年度でそれぞれ14校, 20校, 22校と徐々に増えており、高校に対する本学の認知度が上がっている。	2022, 2023, 2024年度の受け入れ人数がこの3か年で469人（2022年度）、772人（2023年度）、738人（2024年度）と理系人材育成への貢献という観点でも、本学の規模に合わせた社会的役割を果たしていると考えられる。また、連携高校は有力進学校が大半であり、そうした高校への本学認知度の向上にも貢献できている。 受け入れ高校数の増加により、教員の負担増が今後の課題となる。大人数で実施可能なプログラムを質を担保しつつ増やす必要がある。	◎	40 %	教員の負担を軽減するために、大人数で実施可能な新しいプログラムを検討する。	
2	社会貢献 社会連携 -4-1-2	本学の研究環境を生かした実験実習の充実 本学実習コンテンツの見直し				サイエンス体験プログラムを実施した教員にアンケート結果をフィードバックし、教員各自で内容の向上を図ってもらっている。 理数科を持つ愛知・岐阜の4校では課程教育の一貫として本学のサイエンス体験プログラムの組み込まれている。また、高校の科学部の活動の一貫として高校では実施が難しい実習体験などにサイエンス体験プログラムを提供している。 県内の進学校（豊田西高校）のSSH事業や県の教育委員会が主催する「知の探究講座」に参画し、高校が大学に求めるニーズを把握する努力をしている。	アンケート結果をフィードバックすることなどの程度プログラムの内容の向上に役立っているかを検証する必要がある。 有力進学校の継続率が80%を超えているサイエンス体験プログラム、高校のSSH事業および「知の探究講座」に参画し、高校が大学に求めるニーズに対して、一定の貢献ができています。 本学が提供しているサイエンス体験プログラムにおいてどのようなニーズがあるのか、さらに調査を進める必要がある。	○	20 %	アンケート内容を見直し、サイエンス体験プログラムの内容向上のためのアンケート項目を検討する。 高校の指導状況および高校がサイエンス体験プログラムに対して求めるニーズを調査し、ニーズにあったプログラムの構築を図る。	
3	大学運営 -2-3-1	進学有力校へのプログラム提供 高校の指導状況とニーズに応じたプログラムの構築						○	20 %		

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：理系教育連携委員会

大学評価委員会 点検者氏名：栗野博之

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

(No. 1) 過去3年のサイエンス体験プログラムの参加高校数、参加学生数は増えている。さらにそのアンケート結果は満点に近い状態を維持しており、委員会の活動成果が顕著に表れている。したがって、4段階評価の最高点は妥当である。この調子で来年度も継続していただきたい。ただし、教員の負担軽減のために大人数での新しいプログラムを検討する際には注意が必要である。最も大切なのは学生の満足度である。学生数が増えることにより学生の満足度が下がっては意味がない。学生の満足度を落とさないようなプログラム作成を目指していただきたい。

(No. 2)サイエンス体験プログラムのアンケートを教員にフィードバックして改善を求めている。その検証の必要性を述べているが、どのように検証するのか不明である。そのため4段階評価が〇ということか？アンケートの見直しは、評価が満点に近く、分解能を増やす方向で見直すのか、見直しの方針が不明である。

(No. 3)進学有力校参加者の継続率が80%を超えているので評価は最高点に格上げしても良いのでは？少し気になったのは、高校が求めるニーズを調査して対策を図る点である。調査対象は教員なのか学生なのか？サイエンス体験プログラムや知の探究講座を学生が選ぶ際には、教員のアドバイスも重要と思われるので、有効な対策を期待します。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

(No. 1) 新しいプログラムの作成には、担当教員や関連事務局を含めて様々な角度から検討して頂きたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：理系教育連携委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：下村幸敬

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・「創造的で実践的な技術者・開発者を育成することを使命」とする本学にとって、大学入学前の小中高段階で理系教育に対する興味関心を高めることは、将来の本学入学候補者の意欲・可能性を高める上で重要な施策であり、本学の建学の理念・目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・プログラムの受入高校数・参加生徒数を大幅に増加させ、満足度も非常に高く、活動は当該委員会の役割・方針に合致している。
- ・700 名を超える入学候補者にプログラムを提供している意義は大きく、社会貢献という意味でも有益な活動が行われている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- ・広報強化3か年計画や筆記試験開始による偏差値付与により、徐々に本学の認知度は高まっている。プログラムの受入高校数が年々増えているが、一方で教員の負荷軽減の課題もあるため、高い満足度を維持しつつ、多くの生徒を受け入れられるよう、実施方法の見直しも含めて検討いただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度(TTIC委員会)委員会等方針点検表<期末点検>

(委員長・議長名 佐々木 裕)

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)	4段階評価	中期プランI(5年間)の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(Act)
1	国際化 -3-1-2					<p>2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／指摘事項／確認すべき事項</p> <p>■キャンパスの国際化：TTICをはじめ、連携大学との間で教員や学生の相互の往来を活発化し、積極的な交流を図る。 「海外連携校⇄本学間で教員・研究員・学生の往来の拡大」(連携校からの教職員受け入れ(2校以上/年、招待含む))</p> <p>(A) TTICとの研究交流の推進 (A1) Joint CS Seminar 開催 (A2) TTICとの共同ワークショップ開催 (A3) TTICの教員・学生の来学等の交流を継続</p>	<p>(A1) 第20回 Joint CS Seminar をスマートフォン情報技術研究センターと共同で開催し、約100名が対面とオンラインで参加した。TTICの Research Scientistの Dr. Derek Reiman に本学で講演いただいた。 (A2) SNL2024 共同ワークショップを東京で開催した。 (A3) TTICとの教員・学生レベルの交流の機会を確保し、活発化を図った。</p>	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)</p>	○	20 %	<p>(A) TTICとの研究交流の推進 (A1) 第21回 Joint CS Seminar 開催 (A2) TTICとの共同ワークショップ SNL2025を開催 (A3) TTICの教員・学生の来学等の交流を継続</p>
2	国際化 -3-1-1					<p>「海外連携校⇄本学間で教員・研究員・学生の往来の拡大」(連携校訪問(1校以上/年、主に東南アジア))</p> <p>(B) TTICとの共同研究の推進 (B1) TTIC共同研究費の公募 (B2) 本学教職員・研究員の派遣</p>	<p>(B1) 本学教員・研究員の TTIC 訪問を支援するため、TTIC 共同研究費の申請を募集し、3件を採択した。 (B2) 本学教職員の TTIC 派遣を実現した。</p>	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)</p>	○	20 %	<p>(B) TTICとの共同研究の推進 (B1) 申請時期を柔軟化し、TTIC 共同研究費申請を促進 (B2) 教員の派遣 TTICへの教員・研究員の派遣を実施し、共同研究を活発化していく。</p>
3	国際化 -1-2-1					<p>■学生一人ひとりの国際化：全学生に海外派遣の機会をつくるための環境整備・それ以降、更なる海外経験を上積み(修士進学者の半数以上/博士は全員)</p> <p>(C) TTICとの研究・教育連携 (C1) 大学院生の教育における連携 (C2) 協定留学の実施・留学奨励制度の運用 (C3) 大学院生の研究における連携</p>	<p>(C1) 11名の学生が TTIC McAllister 教授の深層学習の理論を中心とした講義を受講し、理解を深めることができた。 (C2) TTIC 協定留学生はゼロであったが、2024年度に不合格となった学生には留学の可能性を残し、次年度以降の留学生確保につなげることができた。 (C3) 博士学生1名の博士論文の外部審査委員を TTIC 教員が務めた。</p>	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)</p>	○	20 %	<p>(C) TTICとの研究・教育連携 (C1) 来年度の「機械学習入門2」も TTIC 教員に依頼する。 (C2) 協定留学説明会の開催および2026年度奨励制度対象者の面接審査 (C3) 大学院生の研究についても TTIC との連携を進めて行く。TTIC 博士学生による本学でのセミナーの実施も TTIC に依頼する。</p>

					指導し、Progos スピーキングテスト・TOEFL-ITP 等で英語力アップを達成。2025 年度奨励生の募集と面接選考を実施し、申請者 7 名中 5 名が合格し、2025 年度以降の留学生確保につなげることができた。 (C3) 博士学生 1 名の博士論文外部審査員を TTIC 教授が務め、指導を受けた。					
4					<p>■その他</p> <p>(D) TTIC との連携強化 (D1) 新たな連携スキームの検討 (学長所見)</p>					
					(D1) TTIC Turk 学長等とのさらなる連携強化について検討を進めた。					
					(D1) これまで培ってきた教員の相互派遣や共同研究の実施等をベースとして、TTIC での講演情報の本学内での情報共有のスキーム作りに着手できた。	○	—	%		(D) TTIC との教育連携と協力 (D1) 新たな連携スキームの案をいくつか具 体化し、その効果について検討してい く。

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：TTIC 委員会

大学評価委員会 点検者氏名：椎原良典

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No.1, 2, 3）

中期プラン 3.3「キャンパスの国際化」に沿った活動が行われている。具体的には、(No. 1) 学生を含むTTIC関係者5名の来学を実現している、(No. 2) 本学から3名の教員を派遣している、点である。一方で、今年度の協定留学生は0名であった(No. 3)。しかしながら、協定留学制度の精力的周知が行われており、また、次年度以降の留学の可能性を残している。本学からの学生派遣につきさらなる活発化を期待する。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特にない場合は「特になし」とご記入ください。

特になし。

大学評価委員会による確認

（No. 2）今後は研究推進・産学連携委員会と連携し、共同研究の成果についても検証して頂きたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：TTIC 委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：下村幸敬

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・TTIC との連携を通して教育研究の国際化、高度化に寄与しており、本学の建学の理念、目的に合致した活動を適切に行っている。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・Joint CS Seminar や SNL 共同ワークショップの開催、共同研究の推進、TTIC 教員・研究員・博士学生の来訪、本学教員の TTIC 派遣、「機械学習入門」の講師依頼など、「教育・研究両面での連携を拡大・推進する」という委員会の役割・方針に合致した活動を行っている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- ・来年度の取組課題に掲げているとおり、TTIC との連携の高度化・深化をめざし、引き続き新たな連携スキームの検討に取り組んでいただきたい。
- ・協定留学生や2名の学生に続く TTIC 博士正規進学者を生み出すべく、留学奨励制度など派遣につながる活動に尽力いただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（総合安全委員会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 保立 和夫）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
カーボンニュートラルの実現に向けた取組											
1	大学運営-7-1-1					<p>運用改善による省エネを図り、行動計画に記載のCO2排出量削減目標を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度比削減目標：-33[t-CO2] 年間CO2排出量目標：1,717[t-CO2] 	<p>前年度比（見込）：+28[t-CO2]</p> <p>4～6月は前年度比-21[t-CO2]と非常に良いペースで削減が進んだものの、7～10月の酷暑により大幅に後退。12～1月も寒さが厳しく、1月末時点で+33[t-CO2]。2～3月は計画停電による削減を見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度（見込）：1,722[t-CO2] 年間排出量も前年度の貯金を放出し、5[t-CO2]の超過となる見込み。 	<p>本取組みは気象の影響を大きく受けるため、単年での上振れ・下振れが生じることは避けられない。中長期的な視点で見れば、現時点では計画通りに進捗していると考えている。</p> <p>ただし、行動計画策定時には想定できていなかった要素（ユニット増、施設貸出活性化など）もあるため、必要に応じて計画の修正を検討する必要がある。</p>	△	0%	<p>行動計画に記載のCO2排出量削減目標を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度比削減目標：-144[t-CO2] 年間CO2排出量目標：1,573[t-CO2]
2						<p>具体的な省エネ施策・創エネ施策の検討および実施</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに導入した省エネ施策の継続運用、および導入推進中・検討中の施策の実現 学生の活動環境に関係する施策（教室・居室の温度管理など）については、学生からの意見・評価を継続フォロー 	<p>これまでに導入した施策は継続運用中。省エネ施策は快適性・利便性との表裏で進むことから、中長期的に見て計画通りに進捗している状況下で、更なる施策導入は過剰と判断し保留中。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員・学生からの要望に対しては、都度環境測定を実施し、公平性を考慮したうえで、特例措置など可能な限りの対応を実施している。 	<p>省エネ施策・創エネ施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ施策の継続運用、および必要に応じた新施策の検討・導入 省エネ施策に対する教職員・学生からの意見・評価を継続フォロー 	○	—%	
3	大学運営-7-1-2					<p>太陽光発電設備導入を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 南棟・中央棟・久方寮の屋上に太陽光発電設備を新設 	<p>パネル容量400kW規模の設備を設置（年度内施工完了見込み）。ただし、稼働開始は次年度4月or5月になる見込み。</p>	<p>新設工事は大きな問題なく進捗。</p> <ul style="list-style-type: none"> ただし、西棟の既設太陽光設備を新設システムに繋ぎ込む必要性が発覚。次年度に別途工事を実施予定。新設システム稼働から繋ぎ込み完了までは、西棟設備を停止させる必要がある（1～2カ月想定）。 	○	95%	<p>太陽光発電設備の安定稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> 南棟・中央棟・久方寮の屋上に新設した太陽光発電設備の安定稼働 西棟既設設備の繋ぎ込み完了
4	大学運営-7-1-3					<p>北棟空調機を省エネ性能の高い機種に更新</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	—	—%	2025年度～2027年度に実施（2025：1F、2026：2F、2027：3F）
5	大学運営-7-1-4					<p>学内空調のAI制御システムを導入</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	—	—%	2026年度～2028年度に実施予定
6						<p>取組みや進捗状況の学外公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報と連携してHP上に公開することを検討 	<p>「何を、どのように」公開するべきか検討中。太陽光発電設備の稼働状況の表示も併せて検討中。</p>	<p>行動計画をHPで公開することは容易だが、具体的な取組みや進捗（成果）は見せ方が難しい。かかる工数も考慮して最適策を探りたい。</p>	△	—%	<p>取組みや進捗状況の学外公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開内容・方法の検討、および実行

BCP 計画の実効性向上

7	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる実効性向上のため、点呼方法の改善および避難経路の一部修正を実施 前項以外の 2023 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰がいて、誰がいないか」を記録に残すことを目的とした点呼方法の改善は、担当Gとの事前打ち合わせを入念に実施。時間の制約がある訓練では、点呼途中で終了することを前提としていたが、想定よりスムーズに運び、時間内に点呼を完了することができた。 避難経路の周知方法や、人の流れをコントロールする方法など、今後も引き続き検討すべき事項を確認した。 	<p>・10/18 (金) に全学防災訓練実施。計画通り点呼方法の改善および避難経路修正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、防災用ポータブルアンプの導入、整列用ブラカートの更新、本部長・隊長のベスト着用など、前年度指摘事項に関する改善を実施。 天白消防署ご協力のもと、起震車による地震体験および水消火器の噴射体験を実施。 	<p>・「誰がいて、誰がいないか」を記録に残すことを目的とした点呼方法の改善は、担当Gとの事前打ち合わせを入念に実施。時間の制約がある訓練では、点呼途中で終了することを前提としていたが、想定よりスムーズに運び、時間内に点呼を完了することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路の周知方法や、人の流れをコントロールする方法など、今後も引き続き検討すべき事項を確認した。 	<p>・ 2024 年度指摘事項について改善策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 	<p>全学防災訓練の実効性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善した点呼方法の定着 2024 年度指摘事項について改善策を検討 天白消防署との関係性構築を継続 																																			
8	<p>安否確認システムの定期入力訓練の継続 (年 4 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標は「回答率 100%」とし、引き続き、全員が漏れなく報告することを目指す。 48 時間以内での回答の定着、特に学生に対してはガイダンス等での啓発を継続しながら、啓発方法の改善を検討する。 	<p>安否確認システムの定期入力訓練の継続 (年 4 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標は「回答率 100%」とし、引き続き、全員が漏れなく報告することを目指す。 48 時間以内での回答の定着、特に学生に対してはガイダンス等での啓発を継続しながら、啓発方法の改善を検討する。 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 計画通り、年 4 回 (5 月、8 月、10 月、1 月) 入力訓練を実施</p> <table border="1" data-bbox="577 1424 808 1899"> <thead> <tr> <th>48 時間後 回答率 (%)</th> <th>5 月</th> <th>8 月</th> <th>10 月</th> <th>1 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2024 学生</td> <td>90.8</td> <td>75.6</td> <td>92.5</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>97.5</td> <td>95.1</td> <td>97.5</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>92.7</td> <td>81.0</td> <td>93.9</td> <td>90.8</td> </tr> <tr> <td>2023 学生</td> <td>84.6</td> <td>84.8</td> <td>93.7</td> <td>82.1</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>96.5</td> <td>96.5</td> <td>95.1</td> <td>96.2</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>87.9</td> <td>88.0</td> <td>94.1</td> <td>86.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2023 年 5 月～10 月は 72 時間後回答率</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入学生ガイダンス、前期・後期履修ガイダンス、教職員入職説明等にて安否回答の重要性を説明 	48 時間後 回答率 (%)	5 月	8 月	10 月	1 月	2024 学生	90.8	75.6	92.5	88.6	教職員	97.5	95.1	97.5	96.6	全体	92.7	81.0	93.9	90.8	2023 学生	84.6	84.8	93.7	82.1	教職員	96.5	96.5	95.1	96.2	全体	87.9	88.0	94.1	86.2	<p>・ 計画通り、年 4 回 (5 月、8 月、10 月、1 月) 入力訓練を実施</p>	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念 	<p>・ 23 年度 1 月訓練より、回答集計基準を 72 時間→48 時間に変更したが、回答率は基準変更前と同水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 48 時間以内の教職員、及び、学生の回答率 100%は未達 学生の夏休み期間中 (8 月) の回答率が 75.6%となり、前年度と比較しても 10 ポイント程度低下 <ul style="list-style-type: none"> → 休み期間中の訓練実施案内を少なくしたためと思われるが、メール確認頻度の低下と安否回答意識の薄れが懸念
48 時間後 回答率 (%)	5 月	8 月	10 月	1 月																																												
2024 学生	90.8	75.6	92.5	88.6																																												
教職員	97.5	95.1	97.5	96.6																																												
全体	92.7	81.0	93.9	90.8																																												
2023 学生	84.6	84.8	93.7	82.1																																												
教職員	96.5	96.5	95.1	96.2																																												
全体	87.9	88.0	94.1	86.2																																												
9	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災本部以外の各班についても行動手順書を策定し、それを基に職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し、完成版の行動手順書を防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災本部以外の各班についても行動手順書を策定し、それを基に職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し、完成版の行動手順書を防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災本部以外の各班についても行動手順書を策定し、それを基に職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し、完成版の行動手順書を防災倉庫に保管 	<p>・ 各班行動手順書を一通り作成しているが、まだ詳細を吟味できていない箇所も多く、継続した取り組みが必要である。</p>	<p>・ 各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 	<p>各班行動手順書の作成・改訂、および職場消防隊各班個別ミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各班の行動手順書を基に、職場消防隊ミーティングを実施 職場消防隊ミーティングでの議論を行動手順書に反映し改訂 改訂版の行動手順書は防災倉庫に保管 																																			
10	<p>BCP 計画書の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場消防隊ミーティングで協議し完成した行動手順書を基に、メンテナンズの効率化も検討したうえで適切な構成にて BCP 計画書を更新 	<p>BCP 計画書の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場消防隊ミーティングで協議し完成した行動手順書を基に、メンテナンズの効率化も検討したうえで適切な構成にて BCP 計画書を更新 	<p>BCP 計画書の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場消防隊ミーティングで協議し完成した行動手順書を基に、メンテナンズの効率化も検討したうえで適切な構成にて BCP 計画書を更新 	<p>・ 現状の BCP 計画書には、職場消防隊のメンバー構成や防災備蓄品リストなど、頻繁に変更がある情報も含まれている。これらは別紙参照する構成に変更し更新する。</p>	<p>・ 年度内に更新予定。</p>	<p>・ 現状の BCP 計画書には、職場消防隊のメンバー構成や防災備蓄品リストなど、頻繁に変更がある情報も含まれている。これらは別紙参照する構成に変更し更新する。</p>	<p>・ 現状の BCP 計画書には、職場消防隊のメンバー構成や防災備蓄品リストなど、頻繁に変更がある情報も含まれている。これらは別紙参照する構成に変更し更新する。</p>	<p>・ 現状の BCP 計画書には、職場消防隊のメンバー構成や防災備蓄品リストなど、頻繁に変更がある情報も含まれている。これらは別紙参照する構成に変更し更新する。</p>	<p>・ 現状の BCP 計画書には、職場消防隊のメンバー構成や防災備蓄品リストなど、頻繁に変更がある情報も含まれている。これらは別紙参照する構成に変更し更新する。</p>	<p>・ 現状の BCP 計画書には、職場消防隊のメンバー構成や防災備蓄品リストなど、頻繁に変更がある情報も含まれている。これらは別紙参照する構成に変更し更新する。</p>	<p>BCP 計画書の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動手順書等の変更に応じて、必要があれば BCP 計画書を更新 	<p>BCP 計画書の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動手順書等の変更に応じて、必要があれば BCP 計画書を更新 	<p>BCP 計画書の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動手順書等の変更に応じて、必要があれば BCP 計画書を更新 																																			
11	<p>防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品の全更新を実施 防災物品の最適化および長期更新計画を策定 	<p>防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品の全更新を実施 防災物品の最適化および長期更新計画を策定 	<p>防災備蓄品・防災用品のラインナップ最適化、および長期的な更新計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品の全更新を実施 防災物品の最適化および長期更新計画を策定 	<p>・ 前年度と今年度で食料・水の全更新が完了。これまでバラバラだった保管期間や更新時期を統一し、より長期保管可能なものを選定することで管理にかかる工数を削減することができた。</p>	<p>・ 防災備蓄品の全更新完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品および防災備蓄水の長期更新計画は策定済。 防災物品は棚卸を実施し、使用期限などをリスト化。年度内に長期更新計画を策定する。 	<p>・ 防災備蓄品の全更新完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品および防災備蓄水の長期更新計画は策定済。 防災物品は棚卸を実施し、使用期限などをリスト化。年度内に長期更新計画を策定する。 	<p>・ 前年度と今年度で食料・水の全更新が完了。これまでバラバラだった保管期間や更新時期を統一し、より長期保管可能なものを選定することで管理にかかる工数を削減することができた。</p>	<p>・ 前年度と今年度で食料・水の全更新が完了。これまでバラバラだった保管期間や更新時期を統一し、より長期保管可能なものを選定することで管理にかかる工数を削減することができた。</p>	<p>・ 前年度と今年度で食料・水の全更新が完了。これまでバラバラだった保管期間や更新時期を統一し、より長期保管可能なものを選定することで管理にかかる工数を削減することができた。</p>	<p>・ 前年度と今年度で食料・水の全更新が完了。これまでバラバラだった保管期間や更新時期を統一し、より長期保管可能なものを選定することで管理にかかる工数を削減することができた。</p>	<p>防災用品のラインナップ最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場消防隊の活動具体化にあわせて、防災用品ラインナップの見直しを実施 必要な物品を洗い出し、予算を確保し拡充を図る 	<p>防災用品のラインナップ最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場消防隊の活動具体化にあわせて、防災用品ラインナップの見直しを実施 必要な物品を洗い出し、予算を確保し拡充を図る 	<p>防災用品のラインナップ最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場消防隊の活動具体化にあわせて、防災用品ラインナップの見直しを実施 必要な物品を洗い出し、予算を確保し拡充を図る 																																			
12	<p>BCP に関する課題整理・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間を含めた非稼働時における災害発生対応の検討 非常時に参照する必要がある情報を、非常時にも使える方法で共有する方法の検討 	<p>BCP に関する課題整理・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間を含めた非稼働時における災害発生対応の検討 非常時に参照する必要がある情報を、非常時にも使える方法で共有する方法の検討 	<p>BCP に関する課題整理・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間を含めた非稼働時における災害発生対応の検討 非常時に参照する必要がある情報を、非常時にも使える方法で共有する方法の検討 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>・ (非稼働時に限らず) 大規模災害の際には「家庭を優先したい」という意見が多数。どのようなように人員を確保するのが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Chat が浸透すれば、非常時の双方向コミュニケーションが可能になる。(Google システムがダウンする程の災害の場合は、手の打ちようがない) 	<p>BCP に関する課題整理・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間を含めた非稼働時における災害発生対応の検討 	<p>BCP に関する課題整理・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間を含めた非稼働時における災害発生対応の検討 	<p>BCP に関する課題整理・対策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間を含めた非稼働時における災害発生対応の検討 																																			

安全管理の強化										
13				<p>安全教育・安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究室所属学生・PD・研究補助者への安全教育の実施、および本人直筆サインによる全数確認 ・安全点検のより効果的な実施方法の検討、および実施 ・安全点検の重点テーマとして、2023年度に発生した事故から得た教訓(危険物の保管方法)を設定 ・「安全の総合手引き」の改訂を検討 	<p>安全教育は、本人直筆サインにより全数確認済(休学中・不登校等を除く)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検の後に巡視点検を実施する流れを継続採用。巡視点検の実施日は、前期授業終了のタイミングに設定。 ・薬品の保管状態・管理状態を重点テーマとして設定。 ・「安全の総合手引き」は各種事故に対する初期対応方法などの内容を追加し、改訂版納品済。新入学生へ配布予定。 	<p>安全教育および安全点検は有効に実施できているものと考えられるが、同じ内容の繰り返しではマンネリ化するため、より効果的な方法を検討し改善していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全の総合手引き」は内容追加と同時に細部の修正も実施している。2年間を想定した冊数を製本したため2026年度に改訂(または増刷)を検討する必要がある。 	○	—	%	<p>安全教育・安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育および安全点検の継続実施 ・安全点検のより効果的な実施方法の検討
14				<p>実験・実習科目の安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検者の負荷が高いので内容や担当が必要になった科目や、継続的な点検が必要な科目等に対象を絞って実施する。 	<p>・新任の先生方や、学生部の方に点検頂き、新しい視点で実施。実習の内容理解も併せてして頂いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放電加工の安全対策や情報漏洩の観点でも対策した。 ・改善を要する指摘事項はすべて対応依頼し、不十分な場合は教務委員会、学生委員会にも対応して頂いた。 	<p>実験・実習科目の安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検者の負荷が高いので内容や担当が必要になった科目や、継続的な点検が必要な科目等に対象を絞って実施する。 	○	—	%	<p>実験・実習科目の安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検者の負荷が高いので内容や担当が必要になった科目や、継続的な点検が必要な科目等に対象を絞って実施する。
15				<p>薬品・ガスの継続管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規物質持込に関するルールの継続運用 ・危険物・高圧ガス貯蔵量の継続監視 ・化学物質リスクアセスメントの提出フォロー ・薬品管理強化 	<p>・化学物質リスクアセスメントは全数の提出確認完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品点検(棚卸)の年2回実施や薬品廃棄運用の変更を含む薬品管理強化策を導入。 	<p>薬品・ガスの継続管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに導入した薬品点検(棚卸)と薬品廃棄運用の必要に応じた改善 	◎	—	%	<p>薬品・ガスの継続管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに導入した薬品点検(棚卸)と薬品廃棄運用の必要に応じた改善
16				<p>高圧ガス容器保有期間管理の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス容器の長期保有を撲滅するため、対象容器を選定し、年度内返却をフォロー 	<p>・今年度対象の11件について、3月に最終フォロー予定。</p>	<p>(継続のための項目削除)</p>	○	—	%	<p>(継続のための項目削除)</p>
17			○	<p>事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応体制の維持・継続 ・迅速な横展開と再発防止の徹底 ・事故発生時には事故状況報告書の提出が必要であることの教職員啓蒙 	<p>・守衛室や中央監視室と連携し、初期対応および連絡の体制を維持。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故状況報告書の展開フローと個人情報取り扱いを明確化。 	<p>事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応体制の維持・継続 ・迅速な横展開と再発防止の徹底 ・事故発生時には事故状況報告書の提出が必要であること 	△	—	%	<p>事故発生時の迅速な対応と、情報展開および再発防止の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応体制の維持・継続 ・迅速な横展開と再発防止の徹底 ・事故発生時には事故状況報告書の提出が必要であること
18				<p>交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動の継続実施、および新たな付加企画を検討 	<p>・「交通安全の日」の活動を継続実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への交通安全意識啓蒙、構内制限速度の周知を図った。 	<p>交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動の継続実施、および新たな付加企画を検討 	△	—	%	<p>交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動の継続実施、および新たな付加企画を検討

感染症対策（集団感染回避）などを含め、学内健康面での啓蒙活動と対策推進の継続

			<p>感染症の学内蔓延防止の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況を踏まえた対応、学内周知。 ・感染症に関する情報収集を迅速に行い、学内での蔓延防止に向けた活動を継続する。 ・産業医や保健室と連携した感染症に対する啓蒙活動の検討。 ・寮での感染症対策について、これまでの経験を総括したガイドライン策定の検討。 	<p>インフルエンザについて、社会的に流行が見られたが、学内に注意喚起、予防接種の啓蒙を展開し、単発での発生は見られなかった。また、久方寮生への予防接種費用補助を実施し、接種率の向上に努めた。寮内においてもまん延に至ることはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他感染症（新型コロナウイルス、ノロウイルス等）についてはまん延に至ることはなかった。 ・寮での感染症についてのガイドライン策定については未実施。 <p>〈罹患者情報等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ 学生 11名、教職員 4名 （昨年度 学生 38名、教職員 10名） ・新型コロナウイルス 学生 33名、教職員 14名 （昨年度 学生 66名、教職員 33名） ・久方寮インフルエンザ予防接種 接種率 27名/158名 17% 	<p>学内において、インフルエンザ、新型コロナウイルスは単発での発生は見られないものの、集団発生は見られず、計画通りの運用ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮での感染症対策については、罹患者が発生した際の運用は定めているが、ガイドラインの策定までには至っていないため、引き続き策定の検討を実施する。 	△	—	—	—	—	—	<p>感染症の学内蔓延防止の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する情報収集を迅速に行い、学内でのまん延防止に向けた取り組みを継続する。 ・寮での感染症についてのガイドライン策定の検討を実施する。
19	○		<p>ハラスメント等に対する対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対策委員会を中心に、防止強化を図っていく。 ・学生・教職員に対する定期的なFD講習会の開催検討 	<p>入職、入学時のハラスメント啓発資料の配布、関連ポスター掲示などの定常的な活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の11月にハラスメント防止講習会を実施しており、2025年度に講習会の開催を検討中である。 	<p>定期的な活動は予定通り実施できた。</p>	○	—	—	—	—	<p>ハラスメント等に対する対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なハラスメント防止の啓蒙活動を実施する。また、学生に対する啓もう活動を強化する。 ・ハラスメント防止講習会の開催を検討する。 	
20	○		<p>学生健康管理（メンタルヘルスを含む）の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援センターやアカデミックアドバイザーとの情報共有を十分に実施および継続 	<p>学生支援センターと個別情報の共有を図って連携を行い、ケースに応じた対応を適切に実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングについては、対面、電話、オンラインでも実施した。 （利用者 26名、利用回数 88回） 	<p>学生のメンタルヘルス対応については、学生支援センターと連携し、必要な対応ができています。</p>	○	—	—	—	—	<p>学生健康管理（メンタルヘルスを含む）の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康管理に関して、支援センターやアカデミックアドバイザーとの情報共有を十分に実施し、対応を継続する。 	
21			<p>教職員健康管理の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診の状況を把握し、要所見者や未実施者に対し適切なフォローを実施する。 	<p>7月にストレスチェックを実施し、集団分析の結果を確認、傾向を教職員に周知した。また、高ストレス者の中で希望者には産業医による面談を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断は計画通りに実施。 実施率 92%（2/18時点） 	<p>ストレスチェックの集団分析結果について、教員の総合健康リスクが基準を上回っており、対応を検討する必要がある。</p>	○	—	—	—	—	<p>教職員健康管理の対応継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康管理に関して、受診結果の状況を把握し、要所見者や未実施者に対し、適切なフォローを実施する。 	
22			<p>特殊健康診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊健康診断の結果を踏まえ、適宜個別フォローを実施する。 	<p>有機溶剤、電離放射線、レーザー健康診断を予定通りに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別フォローが必要な者については、適宜フォローを実施した。 	<p>すべての特殊健康診断において、特に問題なく、予定通りに実施できた。</p>	○	—	—	—	—	<p>特殊健康診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊健康診断の結果を踏まえ、適宜個別フォローを実施する。 	
23						○	—	—	—	—		

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：総合安全委員会

大学評価委員会 点検者氏名：鈴木 健伸

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No.1）③Act に、省エネ・CO2削減のために教育・研究活動に支障が生じないような計画の修正、および、計画停電や非稼働日の設定など各取り組みの削減効果の事後の定量評価の検討を追加していただきたい。

（No.12）Act に、大規模災害時の家庭と仕事のバランスの検討を追加していただきたい。

（No.14）Do の内容が Plan とどのような関係であるのか不明確であり、Check の一部は Do に記載されるべき内容と考えられる。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特にない場合は「特になし」とご記入ください。

（評価すべき点）

・全学防災訓練は計画通りに実施され、一部では想定以上の成果を上げたことから、防災訓練の実効性が確実に向上したと評価できる。

・防災備蓄食の更新および長期更新計画の策定が着実に進んでおり、より実効性の高い防災体制の強化が図られたと評価できる。

・安全教育や安全点検の取り組みは着実に進展し、安全意識と管理体制の向上に大きく寄与しているため、今後の継続的な改善が期待される。

・薬品の一斉点検により不明薬品が洗い出され、原因分析および管理強化策の立案につながったことは、今後のリスク低減に大いに寄与すると評価できる。

・ハラスメント防止に関する定常的な啓発活動や講習会の実施検討により、安心・安全な学内環境の実現に向けた取り組みが着実に進展していると評価できる。

（改善が望まれる点）

・BCP 計画書は災害時の対応手順が詳細で完成度は高いものの、大部であるため全体を把握しづらい点がある。要約版や Q&A 集などを作成し、普段から広く周知することで理解が深まると考えられる。

- ・BCP 計画書に基づいた行動チェックリストなどを事前に整備しておくこと、実際の行動がしやすくなるものと考えられる。
- ・学生の立場から見ると、防災訓練で初動対応は実践的に体験できるものの、復旧フェーズに関する情報が十分に周知されているとは言いにくい状況であるように思われる。分かりやすい資料の提供などを通じて、情報の共有と理解を深める取り組みが求められる。

大学評価委員会による確認

太陽光発電を 400kW 導入とあるが、この導入が中期プラン I としての到達目標に対してどの程度貢献し得るのか具体的な説明が必要である。

(No.8) 安否確認は現在大学稼働時に送信されているが、実施可能であれば非稼働時での入力訓練も検討願いたい。

(No.19) 最近はウィルス性胃腸炎も発生頻度が上がっている。学内だけでなく、特に寮で発生した際の対応を検討願いたい。

(No.20) 「STOP! ハラスメント」内では学部学生、研究室配属学生や研究員、職員と区分されているが、HP の学内情報サイトで「STOP! ハラスメント」は「学生生活に関する情報」の下にある。教員も含めてわかりやすくアクセスできるように、広報と連携して改変して頂きたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：総合安全委員会

内部質保証委員会 点検者氏名：下田昌利

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

安全衛生は大学の研究、教育の基盤であり、それを安定かつ継続的に維持する本委員会の活動は本学の建学の理念、目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

法令に則した、もしくは本学ならではの定期的な安全点検や防災訓練、ハラスメント対策、省エネ、健康管理等の活動は本学の総合的な安全・衛生を確保する方策を立案・推進する本委員会の役割・方針に合致している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

BCP 計画の実効性向上に向けて立てられた活動計画の実行に期待する。整備された内容が災害時や緊急時に真に機能するかの点検がいずれ必要である。安全は慣れや油断が大敵であり、安全教育や危険物管理を含む安全点検、感染症対策等の諸活動の継続に努めて頂きたい。カーボンニュートラルの実現に向けた種々の取組は意識づけを含めた継続が重要であり、続けてもらいたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（総合情報センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（センター長 大石 泰文）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に對する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に對する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	大学運営 8-1					<p>情報関連インフラ等整備に関する5ヶ年計画に基づくPDCAサイクルの継続実施</p> <p>1. 情報関連インフラの整備</p> <p>2. DXニーズの把握と整備計画への反映</p> <p>2024年度活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究用アクセス回線の増速（専用線10G化） ・認証関連DB等のデータセンター移設によるBCP対応強化 ・久方寮無線環境の更新 ・教育および研究におけるDXについて二重を把握・整備計画（5ヶ年）へ反映し、必要な予算申請（支援含む）を行う 	<p>情報関連インフラの整備として以下を行った</p> <p>8月：研究用SINET回線を1Gから10Gに増速</p> <p>2月：久方寮Wi-Fi機器更新と取付方法見直しによる電波環境改善</p> <p>またDXニーズの把握については南棟の教員からWi-Fi環境改善要望が上がっているため、2025年度に整備するよう反映した</p>	<p>今回のインフラ整備による効果として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学内が停電しても自宅等で通常通りGoogleメールやスケジュール等を利用できる環境を整えた ・SINET専用線の増速により栄データセンターを経由しても通信遅延なくGoogle環境を利用できている ・光ケーブルの予備系確保によりケーブル障害や新規需要に対応できる ・学外DNS機の故障リスクが減少した ・久方寮で全体的に電波状況が改善された <p>参考：活動毎の進捗状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報関連インフラの整備：20% 2. DXニーズの把握と整備計画への反映：33% 	○	30%	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度は南棟の有線LAN, Wi-Fi, サーバ一室入退室システムの更新（保守終了の対応）、あわせて電波状況の改善などで利用者の利便性を向上させる ・既存機器の老朽化・能力不足を補えるよう整備更新を継続する
2	大学運営 8-2					<p>主な事務業務のDX（支援）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各部署における計画・進捗の把握 2. 導入（支援含む） <p>＜以下、優先度順＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 支払依頼 ② 出張・精算関連 ③ 人事情報管理 ④ 申請・承認関連 ⑤ 公印管理 <p>2024年度活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合ソフトウェア整備（Google Workspace） ・部門システム更改サポート：IASO, 人事給与, 図書館 ・優先順位の高いものを中心に、担当部署との調整に基づき実施計画を策定し、必要な予算申請を行う 	<p>DX支援として以下を行った</p> <p>8月：教職員の操作慣熟や実業務に混乱を出さないための工夫としてGoogle環境と従来環境の並行稼働を開始</p> <p>9月：IASOを旧サーバーから学内の仮想サーバーに移行完了</p> <p>人事給与システムを勤怠システムと同じ学内仮想サーバーに構築し運用開始</p> <p>1月：Google環境の並行稼働を終了し完全移行完了</p> <p>Googleカレンダーを用いて体育・文化施設の設備予約状況を学生に提供する仕組みの準備と運用を開始し、さらにクリンルーム、創造性開発工房への展開も進めている</p> <p>GoogleChatを利用した緊急時連絡の仕組みを準備し運用を開始</p> <p>2月：総合情報センター（情報システムG）が受け取る申請の一部をワークフロー化する</p> <p>3月：図書館システムをクラウド環境で運用開始</p>	<p>統合ソフトウェア整備（Google）は大きな手戻りや遅延なく導入し、旧環境からの移行を完了できた</p> <p>旧環境で使用していた迷惑メール対策機能の能力不足によりメール遅延が発生していたがGoogle環境移行により遅延はほぼ無くなり、WebMailなど旧環境のサービスを順次停止している</p> <p>・Googleカレンダーを用いた設備予約情報提供は概ね好評で、順次展開を進めている</p> <p>・IASOおよび人事給与システムの更改は完了し、図書館システムも予定通り完了できている</p> <p>・各部署の事務業務DXの進捗状況の把握に努め、必要な支援を行った</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 支払依頼：依頼元でCampusPlanに直接入力を行う業務スタイルに変更した ② 出張・精算関連：担当部署でシステム選定が進んでいる ③ 人事情報管理：人事給与システムの導入を支援した ④ 申請・承認関連：情報システム関連申請のワークフロー化を実現した ⑤ 公印管理：2025年度実施に向け情報を収集中 <p>参考：活動毎の進捗状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各部署における計画・進捗の把握：33% 2. 導入（支援含む）：20% 	○	30%	<ul style="list-style-type: none"> ・Google環境の利用拡大（ビデオ会議ソフトをZoomからGoogle Meetに切替など） ・2台の仮想化サーバーの相互バックアップ構成化によりサーバー障害時でもシステム稼働継続を実現 ・各部署における事務業務DX推進状況の把握と支援を行う（継続）

3	大学運 営 8-3	○	情報リテラシーの向上 (情報リテラシーの欠如に起因する深刻なトラブル・インシデントの発生ゼロ) 1. 情報倫理・情報セキュリティ関連講習の実施 2. DX 関連講習等の実施 2024 年度活動計画 ・ 迷惑メール対策訓練の継続 ・ 情報セキュリティ講習会の継続 ・ 2025 年度シラバスとの調整 (授業対応と課外対応の役割分担等) にもとづく講習計画の立案	情報リテラシー向上のため以下を行った 6 月：迷惑メール訓練 (1 回目) 9 月：情報セキュリティ教育 12 月：迷惑メール訓練 (2 回目) 1 月：「安全の手引き」に掲載する情報セキュリティ記事や 2025 年度講習教材 (案) を授業担当教員に提示	・ 2 回の迷惑メール訓練により、1 年生については対応力が向上した (ID 送信率 1 回目 12.0%→2 回目 5.0%) ・ 情報セキュリティ講習では、フィッシング詐欺、ランサムウェア、ウイルス Emotet の被害を疑似体験する教材を提供し、未受講者には多要素認証およびネットアカウンを停止する措置を行った (教員はアカウン停止の対象外) ・ 授業対応教員に適宜教育内容を提示している 参考：活動毎の進捗状況 1. 情報倫理・情報セキュリティ関連講習の実施：20% 2. DX 関連講習等の実施：2024 度は実施計画なし	20 %	・ 迷惑メール対策訓練の継続 ・ 情報セキュリティ講習会の継続 ・ 2026 年度シラバスとの調整 (授業対応と課外対応の役割分担等) にもとづく講習計画の立案 ・ DX 関連講習等の実施 (業務や学習に役立つ情報関連スキルを身に付けるための講習を開催)
4	大学運 営 8-4	○	セキュリティインシデント発生ゼロ 1. EDR/MDR を活用した情報セキュリティ体制の構築 2. サーバー脆弱性検査の実施 2024 年度活動計画 ・ EDR/MDR の導入 ・ EDR/MDR を踏まえた緊急措置手順の見直し	セキュリティインシデント対応のため以下を行った 10 月：事務局 PC と事務局サーバーから EDR ソフトを導入開始 1 月：緊急措置手順を改訂 2 月：研究室 PC に EDR ソフトを導入開始	・ EDR ソフト原因による世界的トラブルが発生したため本学導入前に入念な対策を検討し準備した ・ EDR/MDR を踏まえて緊急措置手順を改訂した ・ 2025. 3 現在、セキュリティインシデントは発生していない 参考：活動毎の進捗状況 1. EDR/MDR を活用した情報セキュリティ体制の構築：33% 2. サーバー脆弱性検査の実施：2024 度は実施計画なし	30 %	・ セキュリティインシデント発生時の対応手段の学内定着 (緊急措置手順に沿った対応) ・ サーバー脆弱性検査の実施
5			教職員共通ファイルサーバーの追加機能の提供 (教員ポスト機能、学生の利用等)	4 月：化学物質リスクアセスメント資料を各研究室 (学生を含む) ごとに非公開で共有できる環境を利用開始 12 月：専任教員会議向けの資料を非公開で提出できる環境を利用開始 2 月：教員向け電子ポスト機能の試行を開始	・ 機密性の高い情報を関係者間のみ非公開で共有する、ダウンロード不可で全学生に共有するなど、学内からの要望に応じて利用途を拡大できた	-	・ 利用者からの機能追加の要望があれば検討する
6			基幹サーバーの移行計画策定 (2025 年度実施に向けて)	Google 環境で新たに提供する情報サービスと従来提供していた情報サービスを対比して必要性を検討し、新サーバー構成案を考えた	・ 基幹サーバーの移行先として現行仮想化サーバーを想定し増強の費用を予算申請した ・ 10 台ある現行基幹サーバーのうちメールサービス関連の 2 台について Google 環境移行に伴い前倒しで停止を行った	-	・ 新しい基幹サーバーの構築と旧基幹サーバーからの移行実施
7			蔵書構築とコスト低減を念頭にしたタイトル選定 【学長所見：学術文献の費用増への対策】	10 月：継続購読是非審議、決定 センター予算申請	学術洋雑誌購読料と OA 出版料との一括契約を視野に入れ、2023 年度に再選定した学術洋雑誌購読タイトルについて、次の観点から審議を行い、全タイトルの継続購読を決定。 1. 本学の教育・研究分野における基本的文献の提供 2. 新任教員の研究分野を含めたバランスの取れた蔵書構成 3. 費用対効果 IEEE 購読パッケージを同価格で最上位へアップグレードし、閲覧可能タイトルの大幅拡大を実現。 約 1800 タイトル→約 5300 タイトル	○	・ 複数年契約など、研究効率の低下を招かないコスト低減策を検討する。

8	オープンアクセスポリシーを考慮した電子ジャーナル購読 (今後の図書館の在り方検討①)	4月：R&P購読モデルの試行導入検討 5月：大学運営懇、内部質保証委員会承認 7月：運用方針決定 10月：センター予算申請 11月：学内案内 1月：OA投稿申請受付開始	購読料とOA出版料を一括契約するRead & Publish購読モデルについて、費用試算結果と期待できる効果を照らし、図書館として実施可能なOA化推進支援策として有効であることを確認。 ・2025年～2026年Wiley Read & Publish購読モデルを試行的に導入し、運用開始	○	%	・オープンアクセス推進支援検討と合わせ、他の出版社R&Pモデルの導入検討を行う。
9	オープンアクセス推進支援 研究データポリシー策定 (今後の図書館のあり方検討①)	7月：研究データポリシーおよび解説案決定 研究推進・産学連携委員会承認 10月：内部質保証委員会、専任教員会議承認 10月：一般公開	・研究データオープンアクセス化に必須となる、研究データの適切な管理・公開および活用促進についての基本的考え方を「研究データポリシーおよび解説」に定めた。 ・本学におけるオープンアクセス化推進対応への課題の明確化を行った。 (研究推進・産学連携委員会と連携)	○	%	・オープンアクセス推進支援体制を構築し、WGによる論文投稿料支援制度の検討を開始する。 (研究推進・産学連携委員会と連携)
10	機関リポジトリの機能向上 (今後の図書館の在り方検討③)	7月：次期図書館システム発注承認	科研費即時OA義務化への対応を可能とする次の機能を新図書館システム構築に合わせ追加改修 ・NII学術機関リポジトリデータベースとのデータ連携 ・科研費成果根拠データ公開機能	○	%	・機関リポジトリでの論文および論文根拠データ公開基準の策定。 ・機関リポジトリをNII学術情報基盤プラットフォーム（JAIROCLAUD）へ移行し更なる配信強化を図る。
11	学術情報入手ナビゲートサービス向上 (今後の図書館の在り方検討②)	7～8月：ディスカバリーサービスのトライアルを決定。教務委員会へ協力依頼 10～11月：トライアル実施 12月：アンケート調査 1月：期限付きで仮導入を決定 2月：教務委員会報告 2月：教育研究環境維持改善予算へ申請	典拠が明確で精査された学術情報資源を対象に包括的な学術情報検索を可能とする「ディスカバリーサービス」は、教員等の研究活動および大学院の輪講に大変有用であると判断し、期限を設けた上での導入を決定。教育研究環境維持改善予算申請し承認を得た。 (教務委員会と連携)	○	%	・輪講での利用促進を目的とした利用説明会等を実施 ・仮導入中における商品評価 (教務委員会と連携)
12	図書館システム更新	7月：発注承認 10月：システム各種構築作業開始、仮想サーバ払出 11月：OPAC（兼HP）構成決定 1月：システム各種構築作業完了 2月：システム稼働検証 2月～3月：OPAC（兼HP）改修作業 3月3日：システム本稼働	・サーバをクラウド_本学DCに設置 ・新図書館システム本稼働開始 ・利用者を利用目的別に各サービスコンテンツへ誘導するよう構成した新OPAC画面（兼HP）を公開	○	%	業務効率改善等の目的において、運用上必要となる改修や不具合は保守契約の範囲内で順次対応していく。
13	今後の図書館のあり方検討	上記、各項目に記載の通り	科学技術・科学審議会が述べるオープンサイエンス時代における大学図書館の在り方を背景に、教育・研究活動の支援、知的資産の収集保存等の観点における課題を洗い出しを行い(2023)、検討から運用フェーズへ移行 ①OA化推進支援 ②学術情報入手ナビゲートサービス向上 ③論文等の根拠データリポジトリ構築	○	%	ジャーナル購読価格上昇の常態化および論文投稿料高騰化への実施可能な対策の検討・調査・実施

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：総合情報センター協議会

大学評価委員会 点検者氏名：藤 貴夫

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

特になし。

(No.)

(No.)

(No.)

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特にない場合は「特になし」とご記入ください。

情報化社会が急速に進んで、学術論文雑誌や図書館の在り方などを見直すような難しい状況になっていますが、よく対応していると思います。

大学評価委員会による確認

- ・(No.2) 事務局 DX の推進について、各担当部署の問題意識をベースとしつつも、他大学より遅れている点などを把握し、本協議会からも積極的な働きかけをすることを期待したい。
- ・(No.3) 「2回目の迷惑メール訓練で1年生の対応力が向上した」とあるが、単にメールを見ていない可能性も考えられるため、実態を把握することを検討してほしい（例えば、教員の協力を得て、特定の授業の中で挙手により状況を確認する等）。また、継続的に訓練を受けているにもかかわらず、迷惑メールに引っかかる教職員が多いため、セキュリティ講習会の一層の向上を期待したい。

(No.8,9) オープンアクセス化は今後必須となることから、研究推進・産学連携委員会と連携しつつ、適宜教員への情報提供や説明をお願いしたい。

(その他) 新入生のOfficeソフトとしてMicrosoft365が採用されているが、検討過程が現状、評価欄に書かれていない。従来からのMicrosoft365ユーザは、手動でないと移行できないデータがあるにもかかわらず、アカウントを短期間に変更する必要があった。また、OfficeではOutlookによりメールの送受信ができるが、総合情報センターではサポートしていない。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：総合情報センター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：竹内恒博

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

総合情報センター協議会の活動は、本学の建学の理念、目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

情報インフラの整備・更新，事務業務のDX，情報リテラシーを向上させる取組み，セキュリティインシデントに対する対策，情報セキュリティ向上，ユーザーに対する新サービスの提供，図書館の運用の見直しなど，委員会の役割・方針に従い活動を行っている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

活動は適切に、粛々と行われており、関係者の努力が良く理解できる。一方、教職員・学生に対して提供されている情報サービスが利用者に十分に伝わっているか疑問が残る。サービスの情報が紹介されているホームページ等の充実（動画などの利用も想定）を検討して頂きたい。既に行われているが、急速にDXが進む中での図書館のあり方の検討についても継続的に実施し、対策が遅くならないように運用方法を適宜見直して頂きたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度（創造性開発センター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 古谷 克司）

No.	中期プラン項目番号	2023 年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024 年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4 段階評価	中期プラン I（5 年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	社会貢献/社会連携 3-1-1 3-2-1 3-3-1					<p>2024 年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項</p> <p>1. 創造性開発センター（工房・教育実験室）の運営・管理 (1) 工房長を空席として、運営・管理体制の適正化に努める。 (2) 自主工作希望者対象の技能講習会を実施する。 (3) 利用者からの要望があれば随時検討し、利用しやすい環境を整備する。 (4) 創造性開発センター内の安全点検を実施する。 (5) 学内向けホームページを随時更新することで、利用者に情報を提供する。 (6) SD を継続し、定期的な活動とする。 (7) 授業支援や研究支援以外の利用依頼にも対応できるようにする。</p> <p>[中期プラン関連] (8) 本学主催イベントである高大連携授業、サマーセミナー等の支援を、安全や学内の教育・研究支援との両立に配慮しながら実施する。 [(2) (4) 参照] (9) 学外団体主催イベントの支援として、七宝焼き、人力織機体験等、既存の企画を依頼に基づいて実施する。 [(7) 参照] (10) ニーズを収集するための学外への情報開示の準備として、外部へ開示可能な情報を抽出する。 [(5) (6) 参照]</p> <p>[指摘事項／確認すべき事項] 特になし。</p>	<p>(1) 創造性開発センター（工房・教育実験室）の運営・管理 (1) 引き続き運営・管理体制の適正化に努める。 (2) 自主工作希望者対象の技能講習会を実施する。 (3) 要望があれば随時検討し、利用しやすい環境を整備する。 (4) 2024 年度は、PBL 科目、変更のあったテーマや 2023 年度点検で継続的な点検実施が望ましいと判断されたテーマ等を中心に安全点検を実施する。 (5) 学内向けページを随時更新することで、利用者に情報を提供する。 (6) 定期的な活動になりつつある SD を継続する。 (7) 中期プランには、学外者の学びへの支援が含まれている。授業・研究支援に支障が出ないよう配慮しながら、学内外の活動に協力する。その経験を踏まえて、社会貢献の仕組みや体制を検討する。</p>	○	30 %		

				い合わせがあった。ほかにも、社会貢献としてモノづくりの機会を提供しようとしている企業からの問い合わせがあった。これらの企業とは今後も情報交換を続ける。							
2				2. 授業支援・研究支援 (1) 創造性開発工房の主務である「工学リテラシー1・2」を安全、円滑に実施する。そして、新カリキュラムの対応に加え、実習内容、安全な指導方法について点検確認を実施する。 (2) ほかの授業科目への支援も依頼に基づき行う。 (3) 研究支援として、研究室学生の自主工作の指導および依頼工作への対応を行う。 (4) 事務局の他部署との連携							2. 授業支援・研究支援 (1) 工学リテラシー2を安全、円滑に実施する。また、体調不良者の急な欠席があっても全員実習できるように対応する。 (2) ほかの授業でも工房を利用して、工学リテラシーに準じて支援を行う。 (3) 研究支援として、研究室学生の自主工作の指導および依頼工作への対応を行う。 (4) 事務局の他部署との連携を緊密に取る。
3				(1) 全学的な委員の負担軽減方針を考慮し、2024年度は、PBL科目と変更のあったテーマおよびアクティブチャレンジスペーアの安全点検を実施した。点検結果は関連委員会だけでなく専任教員会議にも報告し、全学的に共有した。〔指摘事項への対応〕 (2) 工学リテラシーのテーマ終了時に全員に書かせている実習評価表に、ヒヤリハット提案を今年度も書かせた。							3. センター内の安全・衛生の維持・改善 (1) 実験・実習科目全般の安全点検を実施する。 (2) 工学リテラシーや自主工作等において発生したヒヤリハットを積極的に提案をさせるとともに、有益な提案は実際の安全対策として実施する。 〔指摘事項〕 ヒヤリハットを学内で共有する。
4				(1) 老朽化している設備の点検を重点的に実施している。工学リテラシー1「放電加工」で使用しているワイヤ放電加工機と同「レーザー加工」に使用するレーザー加工機を学内競争的資金により2月に更新した。〔指摘事項への対応〕 織機はおおむね順調である。							4. 設備・施設の整備と維持・改善・管理 (1) 工学リテラシーおよび自主工作、依頼工作等も円滑に進めるために、機械設備の性能維持のための点検・調整・計画的な修理を進める。 〔指摘事項〕 老朽化機器の更新を進める。
5	社会貢献/社会連携 3-4-1			学外開放案の検討 企業向け、小中学校向け、地域向け等、対象者に応じた企画および必要装置、人的資源を検討する。							・現状の企画以外を二一ズに合わせて提案できるようにする。

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：創造性開発センター協議会

大学評価委員会 点検者氏名：沼田 敏典

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

特になし

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

- ・高大連携サイエンスプログラムなどさまざまな学外行事に協力して、社会貢献に取り組まれている。引き続き、学内外の活動への協力を努めていただきたい。
- ・手順書のタブレット化は、表示の拡大など機能を活かして理解度を向上する取り組みで、教育の質向上に努められている。
- ・設備導入においては、引き続き、教育効果や安全面を検討して計画策定することをお願いしたい。

大学評価委員会による確認

- ・(No.1(7)) 現在取り組んでいる新モノづくりエリアの整備を進め、利用しやすい環境を構築することで、モノづくり同好会やアクティブチャレンジなどの工房利用活性化を推進してほしい。
- ・(No.1(7)、7) 企業、学校、団体など学外ニーズを的確にキャッチし、活動を支援することで、社会貢献の実績を積みあげてほしい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：創造性開発センター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤和也

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕創造性開発センターは、本学の建学の理念、目的、ポリシーに合致した教育を推進しており、本協議会はその活動を推進すべく活動を行っている。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕本協議会は、創造性開発センターの活動を推進するために設置されており、諸々の活動は役割・方針に合致した内容となっている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕教務委員会のプラクティス WG とも連携し、より創造的な実験・実習が安全に実施されるようご尽力いただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（ナノテクノロジーセンター協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 大下 祥雄）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	社会貢献 社会連携 -3-1-1	プロセス実習講習会に求められる学外ニーズと技術動向の調査検討と反映 ・学外のニーズに合せたプロセス実習の検討と提供				プロセス実習講習会に合わせた講義は基礎的な内容を充実させた。実習がより丁寧サポートできるよう開催日を昨年度の1日間から1.5日間に拡大して開催した。 ・参加企業から個別開催の要望を受けて計画した。	・参加者12名（募集定員人数）。アンケート結果では高い満足度を得た。クオリティを今後も維持していく。 ・参加者6名。実施結果をフィードバック予定。	◎	30%	プロセス実習講習会に求められる学外ニーズと技術動向の調査検討と反映 ・学外のニーズに合せたプロセス実習の検討と提供（継続）	
2	社会貢献 社会連携 -3-2-1	老朽化装置の置換とプロセス技術の蓄積 ・マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業および学外との共同研究の支援				・利用活性化と施設老朽化に対応した体制強化に向けて次の2つの方針を決めた。 ① ナノテクノロジーセンター内にクリーンルーム（CR）グループを配置して教員がより運営を担う体制とする。 ② より安全性を高めるためにCR経験者かつ資格保有者の人員補強をする。 ・ARIM補正予算により導入計画されたスパッタ・蒸着装置の設置および立上げを支援。 ・共用設備整備促進予算に新設/更新設備、計9台を申請した。うち7台が採択され導入済み。遊休設備1台、老朽化大型備品1台を廃棄。	・方針通りに①②を進める。 ・設置、立上げが完了。次のステップとしてプロセスデータの蓄積と条件の標準化を支援する。 ・不採択の2台は要更新で、遊休設備の廃棄を含め、引き続き整備が必要。	○	20%	老朽化装置の置換とプロセス技術の蓄積 ・ARIMおよび学外との共同研究の支援（継続）	
3		・クリーンルームのいっそうの活性化に向けて、豊田工大の強みや特徴が発揮されるよう「クリーンルーム活用指針」の策定を検討いただきたい。 ・新任教員の研究がスムーズに開始できるように、ご尽力願いたい。				・計4回に渡る議論の場を設けて、協議会メンバーとユーザー教員とで現状の課題、狙う方向性、他校との差別化などについて意見交換した。 ・成膜原料ガス分解特性装置の設置場所を決めた。これに伴い、遊休設備である水素精製装置を廃棄することを決めた。 ・研究協力Gと総合情報センターに協力依頼してGoogleカレンダーを利用した予約フォームを作成した。まずは稼働率の高い装置が多いソングラフイーターの装置6台について試行を開始した。 ・IASO登録情報をもとに薬品/ガスの有無、保管場所を一斉点検（7月）、継続点検（12月）した。	・CR活用ビジョンをまとめ上げた。	○	-%	・CR活用ビジョンに基づいた教育・研究支援	
4							・水素精製装置を廃棄して、成膜原料ガス分解特性装置を設置済み。	○	-%	・必要に応じて今後も支援	
5							・おおむね問題無し。全部屋の装置に展開する。	○	-%	装置管理 ・装置予約システムの本格運用	
6							・IASO登録情報をもとに薬品/ガスの有無、保管場所を一斉点検（7月）、継続点検（12月）した。	○	-%	安全管理 ・長期保管に関するルール見直しと不用品の処置	

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：ナノテクノロジーセンター協議会

大学評価委員会 点検者氏名：川西 通裕

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）

開催日の変更（1日から1.5日）、および個別開催に対するアンケート結果の推移を評価して、引き続き学外ニーズを適切に取り込んで頂きたい。

（No. 2）

CR グループを配置して教員の運営への関与を高める取り組みについては、教員の負荷（教育、研究、大学運営）全体のバランスに配慮した体制の構築をお願いしたい。

（No. 3）

CR 活用ビジョンをまとめ、中長期的な視点を設定されたことは、高く評価できます。

（No. 4）

特定の新任教員に対する、特定の装置の個別対応（設置、廃棄）の事例が記載されていると思われます。個別事例への対応を実施するための、組織的なワークフローの整備、バックアップ体制の構築、ドキュメントの準備などは、問題ないでしょうか。

（No. 5）

装置の予約システムを試行されたことは、高く評価できます。引き続き、IT を活用した、より効率的な装置の運用への施策をお願いしたい。

（No. 6）

重要な安全管理について、IASO 登録情報に基づく点検に着実に取り組み、また、適宜薬品の安全管理のためのルールの見直しも行っており、評価できます。引き続き、安全管理への着実な取り組みをお願いしたい。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

(No. 2) 組織変更を機に、ARIM との円滑な連携を進めてもらいたい。

(No. 6) 2月停電時における要冷蔵薬品の管理方法について、学内でも参考になる良い事例と考えます。安全の観点から点検表に記載して協議会内で情報共有を図るとともに、今後も継続的にPDCA サイクルを回して頂きたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：ナノテクノロジーセンター協議会

内部質保証委員会 点検者氏名： 大石 泰丈

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

本協議会は本学の特徴の1つであるクリーンルームを中心として、東棟を拠点とする同センターの管理・運営を適切に行っており、本学の建学の理念、目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

クリーンルームを活用した教育支援、および物質やデバイス研究等に関する研究支援を積極的に展開しており、さらにプロセス実習の実施や ARIM への貢献を通して社会貢献も行っており、委員会の役割・方針に合致している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- ・クリーンルームの活用ビジョンの作成は評価される。今後はビジョンに沿った研究・教育支援の拡充をお願いしたい。
- ・半導体プロセス講習会では、企業に対し個別開催を行い企業のニーズに合った実施も開始し、内容のブラッシュアップとともに企業の満足度を上げる活動につながっており評価できる。今後も可能な限り、参加企業のニーズをくみ取った実施をお願いしたい。
- ・クリーンルームの安全確保や利便性向上には適切な人員確保は不可欠である。これまでの経験を踏まえた人員採用をお願いしたい。また、利便性向上のため装置予約システムの円滑な運用もお願いしたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2025年 3月 11日

2024年度（マテリアル先端リサーチインフラ 委員会・協議会・運営部会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 佐々木実）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	社会貢献 3-2-1					<ul style="list-style-type: none"> 利用者拡大と、活発な装置利用を目指す。 外部共用率20%（狭義）うち民間企業が占める割合20%以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援46件（企業19、他大学等17、学内10）マイルストーン目標42件を達成予定。 外部共用率57%、うち民間企業割合47%にて達成予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内案件は、CR利用をしていない研究室から、新規でEB描画の案件が2つ。 外部（文科省やNIMS、外部利用者）対応が多いことと、メンバー間で支援件数差があるため、メンバー間での負担軽減は今のところ難しい。 	○	20%	<ul style="list-style-type: none"> データ登録体制を更に整備。機関の特徴を丁寧に反映して広報に活用。 学内・学外への技術紹介と利用の活性化。 運営改善と組織的な支援体制構築。 利用料黒字分の有効活用による活動活発化。
2						<ul style="list-style-type: none"> 実習・講習会による新規利用者の開拓 利用者の満足度向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生研修プログラムは、7/31-8/2 香川大 M1 学生1名参加、実費で名古屋大 D1 学生1名が合流。静電アクリル完成し動作まで実習。 コロナ禍前に有料開催していた実習・講習会をナテセンターに協力し9/12-13実施。講義を別日にして2日間の実施。受講者は定員を超える12名。 無料の装置説明会を開催（ドラフトでの薬品取扱（小グループ）、4/18、6/14 三次元形状測定機、6/14 非接触3次元表面形状・粗さ測定機）。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生研修プログラムは、静電アクリル製作はデザインを改良して、駆動特性が安定化。参加者は製作物を持ち帰り。 有料の実習・講習会は、講義を別日にして2日で行った。ノウハウを蓄積し、コロナ禍前の体制に戻しつつある。 無料装置説明会は、指導者の時間確保に問題。 学生研修に参加した本学 M1 が米国 NNCI 研修（サウスカリフォルニア校）2024年6-8月。 	○	—%	<ul style="list-style-type: none"> 学生研修に継続参加。静電アクリル関係のノウハウ蓄積。呼び水に利用し新規利用者開拓。 無料の装置説明会の継続（満足度向上と事故防止）。特に新規導入装置にて行う。
3						<ul style="list-style-type: none"> 広報活動による新規利用者の開拓。 	<ul style="list-style-type: none"> ARIM 事業全体で広報の更なる努力要請有。 本学独自の広報に加え、センターハブ、技術領域、横断領域活動との協力を模索。 潜在ユーザー（企業等）への宣伝は、研究協力Gの広報活動の協力。 ARIM 新規利用促進の補助制度の活用。 本学 ARIM ホームページに料金表を掲示。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動は継続改善・実施。 センターハブ、技術領域ハブ、横断領域の宣伝活動に継続協力。 展示分野などが少ない本学に合った広報開拓。 産業振興組織の PR シート等を検討。 R7 試行的利用制度の活用。 	○	—%	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動は継続改善・実施。 センターハブ、技術領域ハブ、横断領域の宣伝活動に継続協力。 展示分野などが少ない本学に合った広報開拓。 産業振興組織の PR シート等を検討。 R7 試行的利用制度の活用。
4						<ul style="list-style-type: none"> 専任支援員、研究補助者、関係研究室の支援関係者を指導し、技能向上。より高度な支援内容に取り組む。 データ補助者のデータ構造化プログラムに関する web 会議は 6/20 など計 30 回。7/26、10/9、3/27 加工 WG 催し、9/5-6 技術スタッフ集合研修、10/30 高度デバイス領域スタッフ研修。 	<ul style="list-style-type: none"> 専任支援員、研究補助者、関係研究室の支援関係者を指導し、技能向上。より高度な支援内容に取り組む。 データ補助者のデータ構造化プログラムに関する web 会議は 6/20 など計 30 回。7/26、10/9、3/27 加工 WG 催し、9/5-6 技術スタッフ集合研修、10/30 高度デバイス領域スタッフ研修。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規内容を含む支援実施で技能向上が進む。 学生研修 7/31-8/2 支援と事前準備（静電アクリル製作）を通して技能が向上。 本学データエンジニアとして、クリンルーム作業経験者を採用。 学内外利用者の母集団増加は限定的。 	○	—%	<ul style="list-style-type: none"> 支援員の技能アップを継続実施。データ収集と活用による試行錯誤回数を減らす。 利用者への技術指導による、装置利用者の質向上と装置利用増加を促す。 支援者の技能向上のため、催し参加を促す。 新採用データエンジニアの技能向上と、データ関係活動への参画。
5						<ul style="list-style-type: none"> 登録装置の維持と管理。 補正予算を有効活用した設備高度化。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録装置は安定稼働。 メーカ修理が将来不可の装置有（酸化・拡散炉、イオンミリング装置等）。 白色干渉計を別予算で更新（文科省 2/3 補助を ARIM 登録装置としての運営を行う旨説明して、補助採択される）。 装置利用マニュアルの充実、利用ルール徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録装置は安定稼働。 メーカ修理が将来不可の装置有（酸化・拡散炉、イオンミリング装置等）。 白色干渉計を別予算で更新（文科省 2/3 補助を ARIM 登録装置としての運営を行う旨説明して、補助採択される）。 装置利用マニュアルの充実、利用ルール徹底。 	○	—%	<ul style="list-style-type: none"> ARIM 事業で約 300 万円/年の修理費を工面するが、全装置や高額修理は対応不可。なお、修理費の一部を事業から支出しても公的資金合算は不可。 補正予算の有効活用を今後も継続検討。 電子ビーム描画装置とスパッタ・EB 蒸着複合装置を組み合わせて、より高度な活用に発展させることを目指す。

6	<ul style="list-style-type: none"> ・装置利用記録や利用料金の元データ収集と、利用日数・外部共用率・利用率などの算出効率化・短時間化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・装置利用記録をネットワーク接続のExcelファイル書込みに昨年度変更し、共用率や利用率算出に活用する工夫が進む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部共用率や利用料の算出の時間を短縮できるようExcelの機能を利用。 ・利用日数や外部共用率等の中間チェックを複数回実施でき、マイルストーン修正に活用。 	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティを含め、環境を安定化。 ・利用日数・外部共用率に加え、利用率算出などの算出効率化・短時間化を進める。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・実験データ提出が増える環境や仕組み作り。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験データ収集・提出環境を改善。 ・ExcelフォーマットFDLが決められ、本学向けに調整し利用開始。4/23学内向けにFDLとデータ提出の説明会。 ・データ登録要項を修正し、ホームページに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ蓄積NAS、提出サーバ、装置近傍のデータ入力ノートPC、ネットワーク環境と運用ルールを継続整備。 ・データ蓄積NASを複数支援員が協力する案件で活用。データ創出と支援効率アップ。 ・本学データのジョーケス化を静電アクチュエータで実施。一般からのデータアップロード有。 	○	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・高度デバイス領域向け評価コメント対策として、データ提出を増やす、改善を推進。 ・データ蓄積サーバの更なる環境整備（装置利用記録や利用率算出と統合）。Win.10のOS更新を含む。 ・データエンジニアによる価値の高いデータ収集・提出と、データを利用した広報活動。 ・ARIM関係者の部屋をE棟2Fに用意してチャット作り。ネットワーク環境の再構築は必要。

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：マテリアル先端リサーチインフラ運営部会

大学評価委員会 点検者氏名：小林正和

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（主にNo.1～3）実施内容および結果が数値（件数や人数）で表されるものに対しては、達成度の適正な評価のために、到達目標を数値で示すことを検討すべきである。

（No. 2）「実習・講習会による新規利用者の開拓」という目標に対しては、新規利用者が何人開拓できたのかを示すべきである。また、「利用者の満足度向上」という目標に対する点検・評価が行われていない。

（No. 3）「広報活動による新規利用者の開拓」という目標に対して、多くの広報活動を実施したものの、新規利用促進制度には申請なしという結果であれば、4段階評価の○は過大であると考えられる。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

学外者（企業、他大学）の装置利用の支援や、学生研修プログラム、実習・講習会の実施、各種イベントでの広報活動など、学外に向けて多くの活動を実施している点は高く評価できる。

大学評価委員会による確認

（No. 4）支援員の技能向上に関し、どのような指導・教育を行ったか、目標に対しどのくらい達成できたのか、今後に向けてのフィードバックを明確にして欲しい。

（No.1、4、5）

学内外利用者や学内支援メンバーが限定的となっており、さらに装置利用マニュアルや利用ルールも適切に整備されていないため、早急に利用ルールを明確にして装置の利用環境を整え、組織的な学内支援体制の確立と新規利用者の開拓による本事業の活性化を図っていただきたい。

なお、ARIM は公的資金を受けた国の委託事業であり、人件費や消耗品費等の経費計上において、本事業と研究室固有の活動とを明確に区別して管理することが必要な点を特に留意されたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：マテリアル先端リサーチインフラ運営部会

内部質保証委員会 点検者氏名：中川優

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・本部会は文部科学省が推進する『マテリアル先端リサーチインフラ事業』の運営機能を担っている。この活動は先端研究の推進および人材育成に関して、本学の理念、目的、ポリシーに整合している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・本部会は、本事業において本学が担当する事業計画等を審議する機関であり、学内・学外との調整、円滑な事業推進を目的とすることが定められている。本部会の活動はこれらに整合している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- ・マテリアル先端リサーチインフラ事業としての運営はルールにのっとりしっかりやりつつ、上位組織であるナノテクノロジーセンター協議会と一体となり、効果的なクリーンルーム運用に努めていただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（スマートビークル研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 下田昌利）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	研究-2-2-1					<p>モノを対象とする、もしくはモノに繋がる研究テーマの実施とセンターの持続的発展を考慮した、</p> <p>○各研究室の研究力強化と研究室間の相互の連携強化</p> <p>○研究室間の情報交換と共同研究の促進</p>	<p>新テーマの開拓と継続テーマの発展のため、</p> <p>○各研究室が学会発表と論文投稿を積極的に実施した。</p> <p>○4月に研究計画の発表と意見交換を行い、年度末に成果報告会を行い、情報交換を行った(3/31予定)。</p> <p>○各研究室の代表的なテーマと進捗は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 境界層制御においてフラッピング噴流の効果を確認した。 マイクロシエルのための手法、及びポアラス積層複合を対象とする手法を開発した。 fNIRSを用いた脳機能測定と脳波&心電測定に基づく製品の快適性評価手法を確立し、最適設計手法の検討を行った。 放電を利用した金属粉末による積層造形法で放電遅れ時間を短縮しての加工特性を改善した。 放電を利用した金属粉末による積層造形法の発展版が2025年度からの科研費基盤(C)に採択された。 <p>・非鉛性単結晶二オプ酸リチウム基板とする液中推進システムの小型化を開発した。</p> <p>・電気自動車、ドローン、物流・交通ネットワークの受動性、階層分散構造に基づく協調制御手法を開発した。</p> <p>・新たな深層学習モデルを設計し、従来法を上回る品質のデータ生成に成功した。</p> <p>・画像中の微小物体検出技術に向けて、大規模データセットを作成し、インターネットで配布中で、国際会議と併催する形式で検出性能を競うコンペティションを準備中。</p> <p>・大規模言語モデルを用いた疑似データの作成手法を開発した。</p> <p>・モータ駆動システムの小型化のためのインバータ高周波化のボルトネック技術である高周波磁性材料の磁気特定の計測技術として、浮遊容量を抑制するバスバー計測法を提案した。磁性体の量の確保は必要であるが、従来の巻き線法より浮遊容量を抑制することができた。</p> <p>○学内共同研究として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械創生研究室と流体工学研究室とで、超音波デバイスを用いた気流制御の研究を継続 	<p>ほぼ実行できた。</p> <p>シンポジウムの招待講演者の決定がスムーズに進まず、中間報告会は実施しなかった。全体として、各研究室がそれぞれの研究テーマを進めることができ、成果が上がっている。</p>	○	50%	
							<p>新たな共同研究の検討を含め、実施できている。</p>				

					中。 ・状態空間モデルによる時系列予測に関して川西先生との新規共同研究を検討中。					・検討を継続する。
2	研究 -2-2-1				<p>○外部資金の獲得・研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JAXA 等と共同で進めている岩石加工法は継続している。 ・ 階層分散構造に基づく物流・交通ネットワーク協調制御について学外との共同研究を継続した。 ・ モータ駆動システムの小型軽量高効率化の研究開発として、5件を実施。 <p>○外部助成金へ応募し、獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JKA へ応募し、採否待ち（2件） ・ 立松財団助成金獲得（1件） ・ 科研費 新規採択（4件） ・ 電気通信普及財団研究調査助成 不採択（2件） ・ 栢森情報科学振興財団 不採択（1件） <p>○11月にシンポジウムを開催し（学外その他、学内学生へも参加を呼びかけ）、研究成果を発信した。</p> <p>2024 国際航空宇宙展へ出展した（流体力学研究室）。</p> <p>○2023年度の研究成果報告書を作成すると共に、成果をホームページに掲載した。また、大学レポジトリへも登録した。</p>				<p>実施の研究室数は多くはないが、実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芝浦工大のロボットアームへ搭載する準備を進めている。 ・ 計画通りに継続実施できた。 <p>・ 多くの共同研究を実施できている。</p> <p>外部資金へ積極的に応募し、採択につながった。</p>	<p>共同研究の継続と新規共同研究の獲得を継続</p> <p>外部助成金への応募と獲得を継続</p> <p>シンポジウムの開催を継続</p> <p>研究成果報告書の作成とホームページの更新</p>
3					<p>研究室ごとの代表的な研究テーマの進捗を記載した。</p> <p>詳細は成果報告書とホームページを参照して頂く。</p>				<p>○ 70 %</p>	<p>代表的な研究テーマと進捗の記載を継続</p>
4					<p>代表的な研究テーマの進捗を記載した。</p>				<p>○ 70 %</p>	<p>代表的な研究テーマと進捗の記載を継続</p>
5					<p>本学 HP へはシンポジウム等の開催と内容を掲載してもらっている。</p> <p>研究室ごとの研究紹介は更新している。</p>				<p>○ 70 %</p>	<p>本学 HP のイベントの案内、及び成果の掲載と更新を継続 センターHPへの記載内容を検討</p>

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマートビークル研究センター運営協議会

大学評価委員会 点検者氏名：武野計二

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）

新テーマの開拓と継続テーマの発展を目標に掲げ、研究力の強化が行われており、今後の研究センターにおける研究開発の進展が期待できる。また、年度初めに研究計画の発表と意見交換が、年度末に成果報告会が行われ、研究室間の情報交換が行われている。その成果として、研究室間のコラボレーションが1件活発に行われているが、今後多岐に拡大させ、更なる多角的発展を期待する。

（No. 2）

外部との共同研究が活発に行われている。但し研究室が限られており、今後更に発展させて欲しい。外部資金の獲得は採択5件（結果待ち2件）と、大きな成果を上げた。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

（No. 1）シンポジウムにおける招待講演者決定のプロセスについて検証し、来年度に向けて対応して頂きたい。

（No. 2）シンポジウムにおける集客情報を点検欄に記載のこと。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名： スマートビークル研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名： 保立和夫

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

本学の建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」に基づき、法人の目的は「豊かな人間性と総合的な視野ならびに広い学識を備えた人材を養成する」として、さらに大学と大学院の目標としては「科学技術の新たな可能性の開拓と人類が直面する課題の解決に貢献するため」とされている。スマートビークル研究センター運営協議会は、上記の理念、目的、目標に合致した活動を、「スマートビークル研究」の切り口において推進している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

本協議会の役割・方針と取扱い事項は、「自動車に加えてドローンや移動ロボットも含んだ知的な（SMART）移動体（VEHICLE）を研究対象とし、未来の移動体やその要素技術、運転支援技術等の確立を、ハードウェアとソフトウェアの両面から目指す」とされている。スマートビークル研究センターは、この役割・方針と取扱い事項に合致した活動を展開している。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

本学の「新ビジョン」ならびにその「中期計画」において、4つのスマート研究センターでは「Smart Technologies for Society : STS」の研究推進が期待されている。ここでは、Smartを「賢い（知的な）」ならびに「エコ（省エネ）」と捉えている。本研究センターでは、正に、知的な移動体を研究対象としているので、STS 研究を推進していることに他ならないと考えられる。委員会等方針点検表においても、是非、この点に触れて頂きたいと考える。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度（スマートエネルギー技術研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 竹内恒博）

No.	中期プラン項目番号	2023 年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024 年度到達目標及び活動計画 (Plan) / 指摘事項 / 確認すべき事項	到達目標 / 指摘事項 / 確認すべき事項に対する実施内容および結果 (Do)	点検・評価 (達成度、長所・問題点) (Check)	4 段階評価	中期プラン I (5 年間) の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画 (Act)
1	研究-2-4-1					「Smart Technologies for Energy Saving Sustainable Society」に関する研究テーマの抽出と設定 研究テーマ『エネルギー生成、エネルギー変換・貯蔵、エネルギー制御』の再検討。 新しいグループングに向けた議論	スマートエネルギー技術研究センターにおける研究として、①エネルギーの生成、②エネルギーの変換・貯蔵、③エネルギーの制御を掲げてきた。それぞれの細目として、①-1 太陽電池の高性能化と高機能化、①-2 熱発電の高性能化、②-1 熱流制御デバイスの開発、②-2 電池の高性能化、②-3 高度な燃焼技術の開発、②-4 エネルギー貯蔵のための触媒開発、③-1 低電力高性能半導体デバイス開発、③-2 電力ネットワーク制御技術の開発を掲げている。	比較的広い範囲でスマートエネルギー技術の研究テーマを設定できている。また、幾つかの研究については、研究グループ間の連携も行える体制を整備した。	◎	50 %	研究グループを再編し、学内での連携を強化する。
2	研究-2-4-2					「Smart Technologies for Energy Saving Sustainable Society」に関する研究テーマの抽出と設定 研究グループの再編	－	－	－	－ %	研究分野 (①エネルギーの生成、②エネルギーの変換・貯蔵、③エネルギーの制御) の再編について議論を開始する。
3	研究-2-4-3					「Smart Technologies for Energy Saving Sustainable Society」に関する研究テーマの抽出と設定 新研究グループにおける研究活動の活性化	－	－	－	－ %	2026 年度以降実施予定
4	研究-2-4-1					大外部予算の獲得 大外部予算に関する情報収集 エネルギーに関する大型研究公募情報の収集、例年行っている広報活動の実施と拡充、研究会等の開催	太陽電池研究においては、NEDO のプロジェクトの推進が行われている。また、熱発電についても JST のプロジェクトが進行中である。	大型プロジェクトが行われており、センタ一の活動を対外的に示すことができている。今後、太陽電池や熱発電以外のテーマにおいても、大型プロジェクトとなる外部資金を得られるように、研究を拡充する必要がある。	○	30 %	大型プロジェクト予算の獲得へ向けた活動を実施する。
5	研究-2-4-2					大外部予算の獲得 研究チームの構成と予算申請支援	－	－	－	－ %	2026 年度以降実施予定
6	研究-2-5-1					研究成果の広報 広報活動 (シンポジウムの開催・活動報告書の作成) の継続 エネルギーに関する大型研究公募情報の収集、例年行っている広報活動の実施と拡充、研究会等の開催	活動報告書の出版、シンポジウムの開催、半導体に関する研究会の開催などを通して、広報活動を実施した。	例年通りの活動に加え、新規加入メンバーを主体として半導体研究者を集めた研究会を実施するなど、活動を強化した。今後は、半導体分野に限らず、他の研究テーマに関する活動も、研究会や講演会を実施する必要がある。	◎	50 %	例年通りの広報活動 (研究成果報告書の出版、シンポジウムの開催) に加え、各研究チームごとに研究者を集めた研究会や、著名な研究者を招聘した講演会などを企画し、実施する。
7	研究-2-5-2					研究成果の広報 新しい広報活動 (研究会等) の模索	センター内の半導体グループによる研究会に対して開催支援をした。研究会を行うことで研究活動を広げつつ、研究のネットワーク形成を行っている。	2024 年度は 1 グループのみが研究会を実施したが、他のグループに関しては、研究会を開催していない。この活動をより広範囲に広げる必要がある。	○	50 %	研究活動を広げつつ、研究会の実施を成すために、複数の研究会の実施を目指す。

8				高額の大型機器の2025年度導入を目指した「設備更新計画リスト」については、例えば、マテリアル先端リサーチ事業の補正予算申請と関係した場合、重複する部分などがどこか等、学内での情報共有をして欲しい。	情報共有を行い、マテリアル先端リサーチインフラ事業（補正予算）にて申請を行った。残念ながら採択には至らなかったが、引き続き、大型設備の導入を目指した活動を継続する。	大型機器の導入に関する情報交換を行った。ただし、教員間の情報交換であるため、情報交換のシステムの構築には至っていない。今後、研究推進・産学連携委員会などと協議の上、大型機器のリストアップの効率的な方法などを決める必要がある。	○	—	%	他部署と情報を共有しながら、引き続き、研究の活性化に資する大型機器の導入を目指した活動を行う。
9			○	予算面では大変恵まれた大学であるが、教員一人当たりの外部資金については、これだけの研究環境があれば、もっと伸びしろがあるのではないか。	話題提供を定期的に行い、センター内の研究を相互に評価・批判することで、研究の活性化を図っている。科研費については、若手も含めて比較的獲得できている。	科研費については、若手も含めて、比較的獲得できているものの、大型予算については、その獲得は限定的である。各教員の研究を高度化するとともに、センター内外の共同研究を活性化させ、その成果を持って外部資金への応募を増やす必要がある。	○	—	%	各教員の研究を高度化するとともに、センター内外の共同研究を活性化させ、その成果を利用して外部資金の獲得を目指す。
10				教育への貢献方法の策定と実施	例年通り、研究室間の連携強化の取り組みとして実施している研究紹介に学生を聴講させている。	研究紹介（話題提供）において、担当する研究室の学生やPDが研究紹介に参加するようになつたが、依然として、他の研究室のメンバーの参加はなく、研究紹介に対する広報をより充実させる必要がある。また、教育への貢献を増やすための新しい施策を構築する必要がある。	○	—	%	これまでの活動を継続した上で、教育への貢献を増やすための新しい施策を構築する。

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマートエネルギー技術研究センター運営協議会

大学評価委員会 点検者氏名：浮田宗伯

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）Planには「研究テーマ『エネルギー生成、エネルギー変換・貯蔵、エネルギー制御』の再検討。新しいグルーピングに向けた議論」とあります。Do, Checkもできています。Actでなぜ「再編」が必要なのかが不明瞭でした。Checkでは「いくつかの研究については、研究グループ間の連携も行える体制を整備した」とありますので、「より多くの研究について連携が必要」ということでしょうか。あまり研究室間連携を大目標として設定しすぎると、各研究室の今後の目標・興味の変化によって、最終的にその大目標に到達できない（すなわち最終的な達成度が100%に満たなくなってしまう）可能性が増えてしまうおそれもあるような気がします。研究室の個別研究も大切にして、適切な量・レベルの連携を設定できる議論をお進めいただければと感じました。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

（No. 8）他のセンターを含めて研究推進・産学連携委員会と連携し、大型機器の導入・更新に関する本学のシステム構築をお願いしたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマートエネルギー技術研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：齋藤和也

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕スマートエネルギー技術研究センターは、本学の建学の理念、目的、ポリシーに合致した研究を推進しており、本協議会はその活動を推進すべく活動を行っている。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕本協議会は、スマートエネルギー技術研究センターの活動を推進するために設置されており、諸々の活動は役割・方針に合致した内容となっている。

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕特に改善点は見いだせない。よりスマートエネルギー技術研究センターの活動が活発化するよう、継続的な活動を推進していただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（スマート光・物質研究センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 大石 泰文）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認における指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に 対する実施内容および結果(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点) (Check)	4 段階 評価	中期プランI (5年間)の 到達目標に 対する 達成度評価	来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画 (Act)																						
1	研究 2-1-1					<p>2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／ 指摘事項／確認すべき事項</p> <p>学会発表と論文投稿の推進・研究成果の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会発表と論文投稿の推進 研究報告書の作成 研究セミナー開催による情報獲得 <p>外部資金の獲得・研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金への応募・研究成果報告書の作成とホームページやパンフレットの更新 シンポジウム開催による成果の発信 研究成果のプレスリリース 	<p>到達目標／指摘事項／確認すべき事項に 対する実施内容および結果(Do)</p> <p>11/14に理化学研究所より講師を招きセミナーを開催。学生含め35名が参加し、講師との交流、活発な意見交換が行われた。研究報告書は例年通り作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果報告書およびパンフレットは例年通りに作成、発行 3/6開催のシンポジウムではハイブリッド式で開催し学外76名（オンライン66名・対面10名）の申し込みとなった。またシンポジウムでは全10研究室が15分で最新の研究報告を実施し、予稿集には34の研究成果を掲載。 	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点) (Check)</p> <p>学生も参加可能な研究セミナーを開催し、情報獲得を実施している。また研究成果報告書を機関りポジトリに掲載し成果の蓄積を着実に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果報告書、HP、パンフレットは例年通りに発行および更新を実施 集客効果を考え隔年開催としているシンポジウムにおいても全研究室が成果発表し、予稿集で34の成果を掲載するなど成果の発信を積極的に行っている。 	○	10 %	<p>センター所属の研究室の向上をめざし著名な研究者を招聘したセミナー開催などを継続的に企画実施する。成果の蓄積も引き続き実施</p>																						
2	研究 2-1-1					<p>本学では、開学以来40数年の歴史の中で、光関連技術の研究を複数の研究室において並走させてきました。光ないしはフォトニクス領域は、従来、他の研究領域とで融合的な新研究領域を創成してきました。現在でも、量子やバイオといった近年注目を集める研究領域へも拡がりを見せています。本学でも、これら学術・技術領域での活動がさらにビジブルになると有難いと思えます。2023年度には、情報発信の強化として、プレスリリースや具体的な研究成果に関する新聞記事の掲載がありました。また、研究力強化に向けて、二つの勉強会が開催されています。本学における光・物質領域での研究活動が益々活性化されるよう、期待いたします。</p>	<p>研究成果報告の機関りポジトリ掲載等に加え、11/14セミナー、3/6にはシンポジウム開催など研究活動の活性化とビジビリティを意識した取り組みを実施している。</p>	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点) (Check)</p> <p>シンポジウムは集客効果等を考慮し隔年開催としている。3/6開催のシンポジウムではハイブリッド式で開催し学外76名（オンライン66名・対面10名）の申し込みと順調な申込数を獲得した。シンポジウムにおいてセンターを構成する全研究室が15分で研究報告を実施することはビジビリティを意識した対応といえる。</p>	○	20 %	<p>例年通りの広報活動(研究成果報告書やパンフレットの発行、HPの更新)に加え、積極的にプレスリリースを実施する。</p>																						
3						<p>中期プランに対応した構成する研究室の3-5年後の目指す方向性をとりまとめメンバー間で共有。シンポジウムでも内容を紹介している。</p>	<p>研究成果報告の機関りポジトリ掲載等に加え、11/14セミナー、3/6にはシンポジウム開催など研究活動の活性化とビジビリティを意識した取り組みを実施している。</p>	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点) (Check)</p> <p>3-5年後の方向性を明文化し明確になったことで、相互の連携を図りやすくなり組みと判断できる</p>	-	- %	<p>明文化したことで常時研究の進捗状況を確認し活動方針等を明確化していく。</p>																						
4						<p>5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究番号</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>光機能物質 環境に調和する新規なガラス材料を用いた高機能な光ファイバを創生することにより光通信医療、エネルギー分野の課題解決を目指す</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>フロンティア材料 現況開発を行っている可視光ファイバレーザー、高温ファイバセンサー、および超高速光通信用ファイバの实用化を目指す</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>スピントロニクス 我々は、スピン、光、熱、機械学習などの技術を駆使して、スピントロニクスに特化した新規材料及びデバイスの開発を行っている。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>マイクロメカトロニクス 立体ナノ構造のフォトリソグラフィ、微細加工およびデバイス応用を高度化し、光・環境・エネルギー関係の研究に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>表面科学 探針増強ラマン分光法の高性能化による二次元材料のナノレベル加工とホモ・ヘテロ積層界面の制御</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>レーザー科学 赤外レーザー増強や赤外光での光検出をさらに発展させるとともに、新しい方向レーザー加工や顕微分光などへの展開を進める</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>高分子科学 結晶の規則性を高分子や液晶などのソフトマテリアルに伝搬させ、未踏の高秩序ソフトマテリアルを開拓する</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>電子情報分野 IT革命の深刻な電力問題を革新的に解決するメモリ&ロジックおよびゼロの光ニューラルネットワークの創生</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>物質工学分野 界面科学と光科学の知識を活用し、マイクロ・ナノ構造の新しい作製方法を開拓する。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>情報通信 光波の性質を極限まで活用し、次世代の大容量光通信システムを実現する</td> </tr> </tbody> </table>	研究番号	内容	1	光機能物質 環境に調和する新規なガラス材料を用いた高機能な光ファイバを創生することにより光通信医療、エネルギー分野の課題解決を目指す	2	フロンティア材料 現況開発を行っている可視光ファイバレーザー、高温ファイバセンサー、および超高速光通信用ファイバの实用化を目指す	3	スピントロニクス 我々は、スピン、光、熱、機械学習などの技術を駆使して、スピントロニクスに特化した新規材料及びデバイスの開発を行っている。	4	マイクロメカトロニクス 立体ナノ構造のフォトリソグラフィ、微細加工およびデバイス応用を高度化し、光・環境・エネルギー関係の研究に取り組む。	5	表面科学 探針増強ラマン分光法の高性能化による二次元材料のナノレベル加工とホモ・ヘテロ積層界面の制御	6	レーザー科学 赤外レーザー増強や赤外光での光検出をさらに発展させるとともに、新しい方向レーザー加工や顕微分光などへの展開を進める	7	高分子科学 結晶の規則性を高分子や液晶などのソフトマテリアルに伝搬させ、未踏の高秩序ソフトマテリアルを開拓する	8	電子情報分野 IT革命の深刻な電力問題を革新的に解決するメモリ&ロジックおよびゼロの光ニューラルネットワークの創生	9	物質工学分野 界面科学と光科学の知識を活用し、マイクロ・ナノ構造の新しい作製方法を開拓する。	10	情報通信 光波の性質を極限まで活用し、次世代の大容量光通信システムを実現する	<p>研究成果報告の機関りポジトリ掲載等に加え、11/14セミナー、3/6にはシンポジウム開催など研究活動の活性化とビジビリティを意識した取り組みを実施している。</p>	<p>点検・評価(達成度、長所・問題点) (Check)</p> <p>3-5年後の方向性を明文化し明確になったことで、相互の連携を図りやすくなり組みと判断できる</p>	-	- %	<p>明文化したことで常時研究の進捗状況を確認し活動方針等を明確化していく。</p>
研究番号	内容																																
1	光機能物質 環境に調和する新規なガラス材料を用いた高機能な光ファイバを創生することにより光通信医療、エネルギー分野の課題解決を目指す																																
2	フロンティア材料 現況開発を行っている可視光ファイバレーザー、高温ファイバセンサー、および超高速光通信用ファイバの实用化を目指す																																
3	スピントロニクス 我々は、スピン、光、熱、機械学習などの技術を駆使して、スピントロニクスに特化した新規材料及びデバイスの開発を行っている。																																
4	マイクロメカトロニクス 立体ナノ構造のフォトリソグラフィ、微細加工およびデバイス応用を高度化し、光・環境・エネルギー関係の研究に取り組む。																																
5	表面科学 探針増強ラマン分光法の高性能化による二次元材料のナノレベル加工とホモ・ヘテロ積層界面の制御																																
6	レーザー科学 赤外レーザー増強や赤外光での光検出をさらに発展させるとともに、新しい方向レーザー加工や顕微分光などへの展開を進める																																
7	高分子科学 結晶の規則性を高分子や液晶などのソフトマテリアルに伝搬させ、未踏の高秩序ソフトマテリアルを開拓する																																
8	電子情報分野 IT革命の深刻な電力問題を革新的に解決するメモリ&ロジックおよびゼロの光ニューラルネットワークの創生																																
9	物質工学分野 界面科学と光科学の知識を活用し、マイクロ・ナノ構造の新しい作製方法を開拓する。																																
10	情報通信 光波の性質を極限まで活用し、次世代の大容量光通信システムを実現する																																

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマート光・物質研究センター運営協議会

大学評価委員会 点検者氏名：荒川修一

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）各研究室の研究力向上に向けて、著名な外部講師を招いたセミナーが開催されており、また、学会発表・論文投稿などによる研究成果のアウトプットも着実に実施されているものと推察する。その意味において、4段階評価は適切であると考え、ただし、機関リポジトリに掲載する2024年度版の報告書は今後作成されるはずであり、点検者として正しく判断をする材料をもたない。

（No. 2）特になし

（No. 3）特になし

（No. 4）特になし

（No. 5）HPやパンフレット等の広報においては、可能な場合には、センター内研究室のグルーピングやセンター内外の共同研究の情報（件数など）も可視化されるとよいと考える。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

（No. 4）大型予算の獲得以外にも、大型機器の導入・更新について各センターや研究協力と連携して取り組んで頂きたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマート光・物質研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：中川優

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・科学技術の新たな可能性の開拓と人類が直面する課題の解決に貢献する、との目標達成のため、光・物質に焦点を当てた研究活動を推進しており、理念・目的に合致している。

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

- ・フォトニクス材料や電子材料などの新物質開拓と、フォトニクスやナノテク技術を駆使した新規素子創生の研究を、一貫して行う事を目的に活動しており、当該委員会の役割・方針に合致している

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- ・センター長交代は新たな取り組みを進める良い機会であり、研究センター活動としての実質的な成果をいかに出していくか、あらためて検討いただきたい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（スマート情報技術研究センター 協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（議長名 浮田宗伯）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画（Plan）／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果（Do）	点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）	4段階評価	中期プランI（5年間）の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画（Act）
1	研究 2-3-1 3-2-1					<p>【2-3-1】新規 STS テーマに向けて、協議会および自由参加の情報交換会における研究室間の情報提供および議論。</p> <p>【3-2-1】センターメンバーによる研究室間情報提供および議論に基づいた、個別研究室によるテーマ設定開始。テーマ案については、年度末に協議会で情報共有。</p>	<p>4月、10月、3月の協議会で、それぞれ「2024年度目標」「2024年度中間報告」「2024年度期末報告」を各研究室が発表し、その内容について議論が行われた。</p>	<p>点検・評価（達成度、長所・問題点）（Check）</p> <p>【2-3-1】新規 STS テーマについては見当たらず。</p> <p>【3-2-1】各研究室、年度当初に目標にした研究を実施できている。</p>	○	20 %	<p>【2-3-1】広義の STS に関連するテーマはほとんどの研究室が以前より継続しており、新規テーマを創出できるかどうかはまだ見えてこないが、来年度も 4, 10, 3月の研究報告で情報交換・議論を継続。</p> <p>【3-2-1】各研究室が、個別研究力の向上を目標として研究を実施する。その準備・経過・成果は、4月と10月と3月にそれぞれ中間報告と最終報告で確認。</p>
2	研究 2-3-1					<p>外部資金獲得、広報活動等への展開</p> <p>個別研究室による新規 STS テーマ決定・進捗</p>	<p>【活動報告書】フォーマットは他研究センターと合わせた形式になった。年度初めから各研究室に資料を提出してもらい、9/27に完成した活動報告書を受領。</p> <p>【シンポジウム】ジョイント CS セミナーと合同でハイブリッド形式シンポジウムを 10/3 に関催。2件の外部講演（50分 x 2件）、1件の学内からの講演（40分 x 1件）、及びセンター紹介（10分 x 4件）を実施。講演は全件が講演者現地で発表。</p> <p>【研究】3月の協議会で、学内外問わない共同研究や新規研究の面について情報交換がなされた。</p>	<p>【活動報告書】例年と比べて2ヶ月ほど完成が遅れてしまい、シンポジウムで配布するギリギリのタイミングとなっている。</p> <p>【シンポジウム】アンケートを見ると、活発な質疑応答に関して、外部講師・聴講者より大学研究活動の活発さを感じることでできたというポジティブなコメントを多数いただいた。</p> <p>【研究】これまでの実施されてきた学内共同研究（三輪教授、原教授）に加えて、学内外との共同研究成果（川西准教授、椎原准教授、浮田教授）や、学外との継続的な共同研究からの外部プロジェクト提案（佐々木教授、名大・旭教授）の準備が奉公されたと。引き続き、学内外問わず個別研究の強化からの自然な流れでの共同研究を模索する。</p>	○	20 %	<p>【活動報告書】2024年度活動報告書を作成。</p> <p>【シンポジウム】ハイブリッド開催を予定しており、成功に向けた講演準備と広報を実施。</p> <p>【研究】いくつかの共同研究の存在と新規プロジェクト提案の可能性が情報共有された。今後共同研究の成果を向上させるための自然な共同研究を模索する。</p>
3	研究 3-4-1					<p>センターによる個別および複合テーマ設定に向けた議論</p>	-	-	-	-	<p>上述の通り、個別研究および複合テーマ設定について議論継続する。</p>
4						<p>研究センターホームページの更新が遅れている。</p>	<p>研究センターホームページの更新を早い時点で実施すべき。</p>	議長から研協に更新依頼する。	△	-	<p>メンバー更新については適宜研協にしているが、その際にホームページ更新についても依頼する。</p> <p>研究センターホームページには各構成研究室のホームページが用意されており、メンバーは各々のホームページを常時最新に更新して成果を広報する。</p>

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：スマート情報技術研究センター運営協議会

大学評価委員会 点検者氏名：田辺 賢士

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）センターメンバーによる研究報告（4，10，3月）や、自由参加の情報交換会が定期的に行われており、精力的に技術交流や共同研究の可能性を模索されており、評価できる。

（No. 2）CSセミナーと合同でオンラインシンポジウムを開催しており、効果的な情報発信が行われている。

（No. 4）ホームページの更新について、シンポジウムの情報など今年度の情報に刷新されている。ただし、今年度からメンバーになった知識データ工学研究室のページは3月時点では作成されていない。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし。

大学評価委員会による確認

- ・（No.1, 2）研究室間での情報共有、議論を継続して行い、研究センターとしての外部資金申請の可能性を探してほしい（科研費の上位種目をはじめとする公的資金の申請）。
- ・（その他）本学が認定を受けている文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」は毎年点検・報告が求められており、教務委員会に対してプログラムの改善に向けた提言を積極的にしていただくと、本協議会のプレゼンスが向上すると思う。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：スマート情報技術研究センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：吉村雅満

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

○方針点検表で使われている言葉、STS や研協などは第三者でもわかるように表記する必要がある。

○シンポジウムにより成果発表がなされ、協議会でも活発に研究状況の相互議論がなされている。学内外との共同研究も活発に行われており、今後も継続と発展を期待したい。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024年度（次世代文明センター運営協議会）委員会等方針点検表＜期末点検＞

（委員長・議長名 江口 建）

No.	中期プラン項目番号	2023年度期末点検確認シートにおける指摘事項	内部質保証委員会での確認すべき事項	大学評価関連事項	学術アドバイザー指摘事項	2024年度到達目標及び活動計画(Plan)／指摘事項／確認すべき事項	到達目標／指摘事項／確認すべき事項に対する実施内容および結果(Do)	点検・評価(達成度、長所・問題点)(Check)	4段階評価	中期プランI(5年間)の到達目標に対する達成度評価	来年度の取組み課題と到達目標及び活動計画(Act)
1	—					<p>1. 活動の活性化を図る(内容の見直しを含む)</p> <p>①公開講座 アンケートの評価結果向上</p> <p>②南山大学との連携講演会 参加人数の増員…目標200名</p> <p>③次世代文明センターシンポジウム 参加人数の増加…目標前年実績超え</p>	<p>①参加者の評価向上【到達目標クリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程：9月7日(土)13:00から14:40 ・テーマ：「伝える」 ・会場：豊田喜一郎記念ホール ・講師：斎藤和也先生、招待講演：なし※ ※愛知県立芸術大学サクソフオーン実演 <p>②応募258名、参加212名【到達目標クリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程：12月1日(日)13:30から15:55 ・会場：豊田喜一郎記念ホール ・テーマ：“宇宙”と“神”の謎に挑む 講師：富沢教授、金教授(南山大) <p>③シンポジウムでの演奏初開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程：3月5日(水)13:00から ・会場：豊田喜一郎記念ホール ・講師：伊勢崎賢治氏(東京外大名誉教授) *講演と演奏を依頼(プロのトランペッター) 	<p>①＜公開講座＞ 開催日程の調整(大学祭との共催) 168名参加(前年度114名) →講座に対するアンケート結果(前年度) 大変良い52%(30%)良い34%(52%)</p> <p>②＜南山大学との連携講演会＞ 開催日程の見直し(日曜日の午後開催) 「広報なごや(市内全世帯配布)」←新規 212名参加(前年度164名@南山大) 初参加110名(前年度81名)</p> <p>③＜シンポジウム(オンライン同時配信)＞ 243名参加(うちオンライン参加81名)。 前年度実績：242名(オンライン76名) 84%が高評価 初参加50%</p>	◎	—	<p>①公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標…参加者の増加、評価結果の向上 *前年度のアンケート結果をもとに課題の洗い出しを実施 <p>②連携講演会は＜南山大＞が主催 講演テーマに沿って、本学講師を提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標…参加者200名超 *過年度参加者へのDM *公開講座実施時に告知 <p>③センターシンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標…参加者の増加、評価結果の向上
2	—					<p>2. 活動のさらなる強化(学内)</p> <p>①修士学生を対象とした高度教養科目「科学・技術と人間・社会」の授業内容の充実</p> <p>②図書館内に配架の書籍コーナーの拡充</p> <p>③学生の「ライティング力」向上支援</p>	<p>①各分野の第一線で活躍している講師陣を迎え、学生との活発な質疑応答、ディスカッションを行うことができた。今後、より一層、学生の関心を喚起し、鋭い質問を引き出すための工夫が必要。また、「深く考える」施策に沿うように、授業中のメモの取り方やレポートの書き方などに関する指導法にも改良の余地がある。</p> <p>②図書館内に、次世代文明センター推薦図書コーナーを新たに設置。</p> <p>③-2 論文コンクール応募相談1件→センターにて添削して、学生へフィードバック。</p> <p>③-3 ワーキンググループにより検討を実施(学副→センター→教務委→内部質保証委員会)年度内にスタッフの募集を開始。現在、選考の最終段階。</p>	<p>①授業内容の更なる充実および授業方針・評価法の点検 ＜次年度の予定＞ 第1回：保立学長(4/17 or 24) 第2回：水谷嘉弘先生(5/8)「ビジネス発・アト着」の道を歩み続けて」 第3回：中川秀彦教授(5/22)名市大大学院薬学研究科 第4回：中野義昭客員教授(10/2) 第5回：茨木誠一先生(10/16)三菱重工総合研究所副所長 第6回：今井むつみ教授(12/11)慶應義塾大学(言語学)</p> <p>②学内PR、学生啓発を継続</p> <p>③-2 採択されれば広報展開を依頼(学内、HP、広報誌)</p> <p>③-3 早期にスタートできるよう準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標…スタッフの受入れ(環境整備) *利用説明会の実施 	○	—	<p>①授業内容の更なる充実および授業方針・評価法の点検 ＜次年度の予定＞ 第1回：保立学長(4/17 or 24) 第2回：水谷嘉弘先生(5/8)「ビジネス発・アト着」の道を歩み続けて」 第3回：中川秀彦教授(5/22)名市大大学院薬学研究科 第4回：中野義昭客員教授(10/2) 第5回：茨木誠一先生(10/16)三菱重工総合研究所副所長 第6回：今井むつみ教授(12/11)慶應義塾大学(言語学)</p> <p>②学内PR、学生啓発を継続</p> <p>③-2 採択されれば広報展開を依頼(学内、HP、広報誌)</p> <p>③-3 早期にスタートできるよう準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標…スタッフの受入れ(環境整備) *利用説明会の実施

3	-	0	-	0	-	-	<p>3. 社会還元活動(学外発信)の継続</p> <p>①センターとして、学外での活動を実施</p> <p>②ホームページの開設・公開</p> <p>③紀要発刊</p>	<p>①-1 企業人向け「哲学対話」 (6/21、9/19、2/28) 次世代の人間育成とイノベーション活性化を目的として、名古屋イハ・ターズがレージにて行われた年3回程度の企業人向け「哲学対話」にセンター長が参画。</p> <p>①-2 近隣小学校PTA主催セミナー(9/26)にセンター長が講師として登壇</p> <p>①-3 企業人向け市民講座「大人の学びなおしーリベラルアーツとは」(第6クール)にてセンター長が講演(11/5) 主催：一般社団法人 中部圏イノベーション推進機構@ナゴヤイハ・ターズがレージ →都度、情報をメールや掲示にて周知</p> <p>②仮オープン(これまでの資料と動画を公開)</p> <p>③目下、執筆・投稿規定や投稿テンプレートを作成中。</p>	<p>①様々な機会を利用し、市民教育と社会還元に貢献しながら、センターの認知度向上につなげている点で、高く評価できる。センター長に負荷が集中し、過負荷にならないように注意が必要。</p> <p>②センターシンポジウムほか、公開講座や運携講演会の過年度情報を閲覧できるように更新し、認知度向上の一助となるべく努めたことは評価できる。</p> <p>③実現に向けて進行中であり、年度内に規定を整理し、次年度には体制が整う予定。順調に進んでいる。</p>	0	-	%	<p>①継続フォロー</p> <p>②ホームページの更なる充実に向けた具体的な計画の立案</p> <p>③具体的な運用を開始。</p>
4	教育 8-1-1	0	0	-	-	-	<p>初年次教育の充実(主_教務委員会)</p> <p>・「教養基礎セミナー1～3」のつながりの精査(一貫性・整合性)</p> <p>・「工学スタートアップセミナー」の位置づけの確認</p>	<p>初年次教育プログラムの確立に向けた課題整理と検討に着手</p> <p>・第2回中期プラン推進懇談会(5/13)にて、センター長(教養WGチーフ兼務)が「教養基礎セミナー」全体の課題について報告。</p> <p>・後期に関係者(教養WG)で具体的な検討を開始(10/29)。現状整理、課題共有、配当年次の検討に着手。高年次開講の「教養基礎セミナー3」を視野に入れたうえでの「教養基礎セミナー1・2」の内容的な一貫性と整合性について意見交換。</p> <p>・「工学スタートアップセミナー」の建付けと位置づけについて、科目担当者や学生支援センターで意見交換が進行中。</p>	<p>これまで手を付けられていなかった課題を明確化し、関係教員で共有できたことは大きな成果であると言える。</p>	0	20	%	<p>初年次教育プログラムの確立に向けて、引き続き検討を継続。</p> <p>・「教養基礎セミナー1～3」のつながりの明確化。</p> <p>・「工学スタートアップセミナー」の建付け・位置づけを明確化し、プログラムの具体的な見直しに着手。</p>
5	教育 8-2-1						<p>初年次教育の充実(主_教務委員会)</p> <p>・初年次科目のマッピングとツリー化</p> <p>・新規開講科目の検討</p> <p>・正課と課外の分担精査</p>	<p>・第2回中期プラン推進懇談会(5/13)にて、センター長(教養WGチーフ兼務)が、初年次教育科目の再編および体系化(マッピングとツリー化を含む)に関する素案資料を提出。</p> <p>・後期に教養WGミーティングを開催し、現状を整理・共有すると共に、既存科目の点検と配当年次の検討を実施(10/29)。</p>	<p>初年次教育プログラムの確立に向けた課題整理と検討に初年度から着手できたことは評価に値する。</p>	0	20	%	<p>初年次教育プログラムの確立に向けて、引き続き検討を継続。より具体的な検討に着手。</p>
6	教育 9-1-1						<p>キャリア教育の充実(主_教務委員会)</p> <p>・キャリア教育の整理、学内共通理解の促進</p> <p>・キャリア教育WGを発足し検討開始</p> <p>・学内での共通理解を深める(教員会議話題等)</p>	<p>本学のキャリア教育に関するこれまでの施策を整理し、曖昧だった課題を洗い出したことは、本学のキャリア教育を再編するうえで大きな一歩であると言える。</p>	<p>キャリア教育に関する整理結果を学内で共有し、本学で行うべきキャリア教育(職能訓練だけでなく「生き方」も含めた教育)をプログラムとして提案。</p> <p>・キャリア教育の体系化に向けた検討(正課・課外で学ぶべき内容の整理、既存科目の点検・見直し)。キャリア教育の体系を可視化し、HPや広報誌で周知。</p>	0	20	%	<p>キャリア教育に関する整理結果を学内で共有し、本学で行うべきキャリア教育(職能訓練だけでなく「生き方」も含めた教育)をプログラムとして提案。</p> <p>・キャリア教育の体系化に向けた検討(正課・課外で学ぶべき内容の整理、既存科目の点検・見直し)。キャリア教育の体系を可視化し、HPや広報誌で周知。</p>

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）

対象委員会名：次世代文明センター運営協議会

大学評価委員会 点検者氏名：吉村真美

1. 委員会等方針点検表に記載の各事項について、それぞれ以下の3項目を点検し、ご意見等があれば、該当番号を（No.）に明記の上、その内容を具体的にご記入ください。

すべて適切と判断した場合は、「特になし」とご記入ください。

①点検・評価（達成度、長所・問題点）(Check) ⇒他に特筆すべき長所、改善すべき問題点 等

②4段階評価⇒過大もしくは過小評価 等

③来年度の取り組み課題と到達目標及び活動計画（Act）⇒見直すべき活動計画 等

※No.は委員会等方針点検表左端の番号をご記入ください。欄が足りない場合は追加してください。

（No. 1）音楽と融合した形のシンポジウムは新鮮であり、高評価だったので良かったと思う。また、連携講演会では市内全世帯に配布した広報なごやの効果もあり、参加者が前年度よりも増加したのが良かった。連携講演会だけでなく今後も可能な限りこのような配布やDM等の案内を行うことで参加者が増加するのではないかと考える。

（No. 3）学外での社会還元活動が様々な機会を利用して行われているのは良い点だと思うがセンター長に負荷がかからないように実際にどのようにしたら過負荷にならないのかを具体的に考える必要があると思う。

2. 委員会等方針点検表に関わらず、当該委員会等の活動についてお気づきの点（評価すべき点・改善が望まれる点など）を簡潔にご記入ください。特になし場合は「特になし」とご記入ください。

特になし

大学評価委員会による確認

（No.1） 目標に「内容の見直しを含む」とされているが、実施状況および評価欄ではそれが読み取れなかった。また評価欄では、参加者アンケートの結果が記載されているだけで、協議会としての自己点検評価を実施していることが読み取れなかった。

目標の「内容の見直し」に対する実施状況や参加者アンケートを踏まえた「協議会としての自評価」が読み取れない。

（No.2 ③-3）ライティングサポートスタッフの新規採用に際し、類似教科の担当教員や教務などと連携し本学の教育方針、水準、制度等を早期に周知して、学生支援の向上に繋げて頂きたい。

（No.6） キャリア年間計画表について、学生の提出遅れや記載内容の不備、教員の活用状況等に関する点検およびフィードバックが必要と考える。

(No.8) 博士学生が修士科目「科学・技術と人間・社会」を再聴講する枠組み以外にも、センター主催のシンポジウム等も含めて検討願いたい。

〔大学評価委員会→内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

2024 年度期末点検 委員会等方針点検表確認シート（内部質保証委員会）

対象委員会名：次世代文明センター運営協議会

内部質保証委員会 点検者氏名：吉村雅満

1.別紙「建学の理念、目的、ポリシーの確認」を踏まえ、対象委員会等の活動が、本学の建学の理念、目的に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし

2.別紙「豊田工業大学 委員会構成及び役割・方針と取扱い事項」を踏まえ、対象委員会等の活動が、委員会等の役割・方針に合致しているか（該当する選択肢に○をお付けください）

はい（○） いいえ（ ） 一部合致している（ ）※

※「一部合致している」を選択した場合には、合致している部分、合致していない部分（不対応・非対象等）を具体的に記してください。

〔コメント〕

特になし

3.「委員会等方針点検表」及び「委員会等方針点検表確認シート（大学評価委員会）」を踏まえ、対象委員会等の次年度の活動における改善の方向性について、全学的な観点からご記入ください。（委員会間の連携等、対象委員会の枠を超えた横断的な活動等を含め、多角的（教育・研究・大学運営）な視点から検証ください。）

〔コメント〕

- 公開講座、連携講演会、シンポジウムなど学外への開かれたセンター活動を活発に行っている。
- 学内では、大学院講義科目を共同企画したり、個々の学生のフォローアップなどきめ細かく行っている。
- 初年次教育やキャリア教育の充実については、是非来年度（2025年度）から、教務委員会と連携のもと進めてほしい。
- ライティングスタッフの存在により、今後の学生の文章作成能力の向上と教員の負荷軽減が期待できるが、是非その効果を実証できるようにしてほしい（特に前者）。

〔内部質保証委員会→学長へ確認結果報告→担当委員会へフィードバック〕

大学基礎予一夕

(2024年5月1日現在)

豊田工業大学

目 次

	頁
基本情報	
(表1) 組織・設備等	121
(表2) 学生	126
学生の受け入れ	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	130
教員・教員組織	
(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)	132
(表5) 基幹教員・専任教員年齢構成	134
学生支援	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	136
(表7) 奨学金給付・貸与状況	138
教育研究等環境	
(表8) 教員研究費内訳	139
大学運営・財務	
(表9) 事業活動収支計算書関係比率(法人全体)	141
(表10) 事業活動収支計算書関係比率(大学部門)	142
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	143

学部・学科等の名称	専任教員等										専任教員一人あたりの在籍学生数	備考						
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数		助手		非常勤教員								
						うち教授数	うち助教数	うち2項該当数	うち実務専任教員数				うち2項該当数	うちみなし専任教員数				
															うち教授数	うち助教数	うち2項該当数	うち実務専任教員数
工学部 先端工学基礎学科	30人	13人	4人	5人	52人	17人	9人	人	52人	8.2人								
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	0人	—	—	—	—							
計	30人	13人	4人	5人	52人	17人	9人	0人	52人	—	—							
学部・学科等の名称	専任教員等										専任教員一人あたりの在籍学生数	備考						
教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数			非常勤教員					
										うち教授数				うち助教数	うち2項該当数	うち実務専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数
工学部 先端工学基礎学科	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	人						
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	人						
計	人	人	人	0人	人	人	人	人	人	0人	0人	人						
学部・学科等の名称	専任教員等										専任教員一人あたりの在籍学生数	備考						
教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数			非常勤教員					
										うち教授数				うち助教数	うち2項該当数	うち実務専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数
工学部 先端工学基礎学科	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	人						
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	人						
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人						
研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員										専任教員一人あたりの在籍学生数	備考						
研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計		非常勤教員									
							研究指導教員	研究指導補助教員		研究指導教員基準数			研究指導補助教員基準数					
														研究指導教員	研究指導補助教員	研究指導教員基準数	研究指導補助教員基準数	
工学研究科先端工学専攻 (M)	39人	25人	5人	44人	7人	5人	0人	7人	2人									
工学研究科情報援用工学専攻 (D)	15人	9人	0人	15人	4人	3人	3人	7人	1人									
工学研究科情報援用工学専攻 (D)	17人	11人	4人	21人	4人	3人	3人	7人	1人									
計	71人	45人	9人	80人	15人	11人	6人	21人	4人									

専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員				非常勤教員	助手	備考
		専任教員 うち教授数	うち実務家 専任教員数	うち実務家専任 教員数	うち実務家専任 教員数			
		人	人	人	人	人	人	
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
	校舎敷地面積	—	54004 m ²	0 m ²	0 m ²	54004 m ²		
	運動場用地	—	12678 m ²	0 m ²	0 m ²	12678 m ²		
	校地面積計	4120 m ²	66682 m ²	0 m ²	0 m ²	66682 m ²		
	その他	—	13892 m ²	0 m ²	0 m ²	13892 m ²		
校舎等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
	校舎面積計	6750 m ²	37208 m ²	0 m ²	0 m ²	37208 m ²		
	学部・研究科等の名称	室数						
	工学部	51 室						
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
	キャンパス教室等施設	14 室	10 室	95 室	0 室	0 室		
		室	室	室	室	室		
		室	室	室	室	室		
図書館・図書館資料等	図書館等の名称	面積	閲覧席数					
	図書館	749.7 m ²	80 席					
		m ²	席					
		m ²	席					
図書館・図書館資料等	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕				
	図書館	105319〔41486〕冊	4754〔4560〕種	4009〔3991〕種				
		〔 〕冊	〔 〕種	〔 〕種				
		〔 〕冊	〔 〕種	〔 〕種				
	計	105319〔41486〕冊	4754〔4560〕種	4009〔3991〕種				
体育館	体育館	面積						
		2215 m ²						

※条件付き書式が適用されているため、オートフィルでのコピー&ペーストは厳禁です(適用先が変更されてしまうため)。

【注】

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
- 8 なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
・「専門職大学院に必要事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に必要事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単元以上、専門職学位課程においては1年につき4単元以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「一」としてください。

- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員の数の実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できないものを含めてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附属研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等に算入しない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入してください。

(表2) 学生

<学部>

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	先端工学基礎学科	志願者数	646	963	889	916	1,650		学部種別: 実験・実習を伴う分野 ※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をマルタグワンから選択してください。
		合格者数	400	528	562	531	533		
		入学者数	102	97	102	108	96		
		入学定員	90	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.13	0.97	1.02	1.08	0.96	1.03	
		在籍学生数	389	398	406	424	425		
		収容定員	360	376	392	402	412		
		収容定員充足率	1.08	1.06	1.04	1.05	1.03		
		志願者数	646	963	889	916	1,650		
		合格者数	400	528	562	531	533		
工学部 合計		入学者数	102	97	102	108	96		
		入学定員	90	100	100	100	100	1.03	
		入学定員充足率	1.13	0.97	1.02	1.08	0.96		
		在籍学生数	389	398	406	424	425		
		収容定員	360	376	392	402	412		
		収容定員充足率	1.08	1.06	1.04	1.05	1.03		
		志願者数	646	963	889	916	1,650		
		合格者数	400	528	562	531	533		
		入学者数	102	97	102	108	96		
		入学定員	90	100	100	100	100	1.03	
学部 総計		入学定員充足率	1.13	0.97	1.02	1.08	0.96		
		在籍学生数	389	398	406	424	425		
		収容定員	360	376	392	402	412		
		収容定員充足率	1.08	1.06	1.04	1.05	1.03		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
工学部	先端工学基礎学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)	7	7	4	4	4	
		入学定員(3年次)	0	6	6	6	6	
		入学者数(4年次)						
		入学定員(4年次)						
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	7	7	4	4	4	
		入学定員(3年次)	0	6	6	6	6	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

<修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	先端工学専攻	志願者数	56	61	58	56	69		課程種別: 修士(博士前期)課程 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をダブルクリックから選択してください。 ※2020年度及び2021年度00入学者各1名を含む(2020年5月1日時点、2021年5月1日時点)で入学が認められ、在籍しているが新型コロナウイルスにより入学できなかった者)
		合格者数	51	51	50	51	53		
		入学者数	※50	※50	43	50	50	1.08	
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	1.11	1.11	0.96	1.11	1.11		
		在籍学生数	110	99	96	96	101		
		収容定員	90	90	90	90	90		
		収容定員充足率	1.22	1.10	1.07	1.07	1.12		
		志願者数	56	61	58	56	69		
		合格者数	51	51	50	51	53		
研究科合計		入学者数	50	50	43	50	50	1.08	
		入学定員	45	45	45	45	45		
		入学定員充足率	1.11	1.11	0.96	1.11	1.11		
		在籍学生数	110	99	96	96	101		
		収容定員	90	90	90	90			
		収容定員充足率	1.22	1.10	1.07	1.07	1.12		

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	情報援用工学専攻	志願者数	0	4	0	1	3		課程種別： 博士（博士後期）課程 ※必須：上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をマルダウソから選択してください。 秋入学を実施 基準日：10/1
		合格者数	0	4	0	1	3		
		入学者数	0	4	0	1	3		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.00	0.67	0.00	0.17	0.50	0.27	
		在籍学生数	2	6	6	6	8		
		収容定員	18	18	18	18	18		
	極限材料専攻	収容定員充足率	0.11	0.33	0.33	0.33	0.44		
		志願者数	3	2	0	2	2		
		合格者数	3	2	0	2	2		
		入学者数	3	2	0	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.33	0.00	0.33	0.33	0.30	
		在籍学生数	8	6	6	4	4		
研究科合計	情報援用工学専攻	収容定員	18	18	18	18	18		秋入学を実施 基準日：10/1
		収容定員充足率	0.44	0.33	0.33	0.22	0.22		
		志願者数	3	6	0	3	5		
		合格者数	3	6	0	3	5		
		入学者数	3	6	0	3	5		
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	0.25	0.50	0.00	0.25	0.42	0.28	
	極限材料専攻	在籍学生数	10	12	12	10	12		
		収容定員	36	36	36	36	36		
		収容定員充足率	0.28	0.33	0.33	0.28	0.33		

【注】

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
※上記の表の水色で囲われたセルに条件付き書式が設定されています。コピーペーストする際は、書式ごと貼り付けを行ってください。
⇒尚、該当するセルの色が黄色に変ったら「改善課題」、赤色に変ったら「是正勧告」です。
 - 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
 - 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
 - 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
 - 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
 - 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
 - 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
 - 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
 - 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
 - 10 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報が分かること。
 - (a) 志願者数、合格者数、入学者数、在籍学生数が分かること。
 - (b) 入学者数は入学定員と、在籍学生数は収容定員と対照できるようにしていること。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均、大学評価申請前年度の収容定員に対する在籍学生数比率が(c)に示す単位で算出されていること。
 - (c) 学部については、学科単位の情報が記載されていること（入学者の受け入れが学科を単位とせず、それよりも大きな単位である場合を除く）。また、(a)及び(b)が全学部合計した数としても分かること。
研究科については、専攻別かつ学位課程(博士・修士・専門職)別であること。
 - (d) 編入学を実施している場合、定員と編入学者数が(a)の情報とは別に分けられていること。
 - (e) 区分制をとる専門職大学にあっては、前期と後期のそれぞれを分けて記載していること。
 - (f) 大学評価実施前年度までの5か年分の情報が得られること。ある年度分のみ公表情報を欠く場合は、その年度のみ基礎データを作成し他を公表情報に代替することは可能。また、現在公開していないが過去に公開していた資料を用いることは可能。
- 11 <重要>必ずご確認ください> 学部・学科を追加する際の留意点
・学部を追加する場合は：表内に条件付き書式が入力されていますので、書式を含めて表ごとコピー&ペーストを行ってください。
・学科を追加する場合は：行を挿入する際に、1つ上の行の書式がコピーされていないか必ず確かめてください。
→書式がコピーされていない場合(挿入したセルに色がついていない場合)：学部を追加する場合は、書式を含めて該当する行ごとコピー&ペーストを行ってください。
→書式がコピーされている場合(挿入したセルに色がついている場合)：青色の太枠で囲われたセルに条件付き書式が入力されています。適用先の書き換えを防ぐため、行を挿入する際は「下と同じ書式を適用(B)」を選択し、条件付き書式がコピーされていないことを確認してから、上詞同様に書式を含めて該当する行ごとコピー&ペーストを行ってください。

【注】

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 3 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 4 学工課程の入試の種類は「一般選抜」「総合型選抜」「推薦型選抜」「その他」とし、いずれかに集計してください。修士・博士課程及び専門職学位課程（法科大学院以外）の入試の種類は、実態に合わせて適宜欄の編集・追加・削除を行ってください。
- 6 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 7 「一般選抜」欄には大学入学共通テスト（旧大学入試センター試験）を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 8 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 9 「A/B」「N-1年度入学者の学部計に対する割合（%）」「N-1年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 10 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。
- 11 以下の条件を満たす場合、本書を制作せず大学が公表する情報に代えられます。
(a) 年度別に学位課程、学科（学類）・専攻ごとの入試の種類、志願者、合格者、入学者、入学定員が分かること。

(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)
 <学士課程>(専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分	全科目数(A)	基幹教員 担当科目数(B)				基幹教員 担当率(B/A)
				うち教授	うち准教授	うち専任講師	うち助教	
工学部	先端工学基礎学科	主要授業科目	164.0	82.0	28.0	13.0	3.0	76.8%
		その他科目	2.0	0.7	0.3	0.0	0.0	50.0%
		主要授業科目						
		その他科目						

[注]

- 1 この表は、大学設置基準第8条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう基幹教員の担当状況を示すものです。
- 2 原則として学科単位で記入してください。専任教員制をとる場合、基幹教員を「専任教員」に読み替えて作成してください。
- 3 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- 4 基幹教員担当科目数については、総数とともに基幹教員の職位ごとの内数を記載してください。
- 5 専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の6に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 6 課程を前期・後期に分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期に分けて作表してください。
- 7 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 8 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、基幹教員とそれ以外の教員の人数比を同様に記載してください。複数の基幹教員が担当している場合、その人数比を同様に記載してください。
 例①：基幹教員4人、基幹教員以外の教員1人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0.8
 例②：基幹教員以外の教員のみ5人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0
- 9 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
 ①同一教員による場合→基幹教員が担当した場合基幹教員担当科目数1.0
 ②複数教員による場合→基幹教員とそれ以外の教員の人数比による。例えば、すべて基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0、基幹教員とそれ以外の教員が1名ずつで担当した場合は、基幹教員担当科目数0.5。
- 10 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 (a) 主要授業科目、その他科目における授業の基幹教員担当率が分かること。
 (b) 学科単位であること。
 (c) 専門職大学及び専門職学科においては、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の6に定める科目ごとであること。また、前期・後期に分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期・後期に分けていること。

(表5) 基幹教員・専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学部	教授	1 3.4%	13 44.8%	10 34.5%	5 17.2%	0 0.0%	0 0.0%	29 100.0%
	准教授	0 0.0%	3 25.0%	2 16.7%	4 33.3%	3 25.0%	0 0.0%	12 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	4 66.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	6 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	5 100.0%
	計	1 1.9%	16 30.8%	17 32.7%	9 17.4%	7 13.5%	2 3.8%	52 100.0%
学士課程合計		1 1.9%	16 30.8%	17 32.7%	9 17.4%	7 13.5%	2 3.8%	52 100.0%
定年		歳						

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	1 0.0%	12 40.0%	8 40.0%	3 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
	准教授	0 0.0%	2 0.0%	1 25.0%	4 58.3%	3 16.7%	0 0.0%	10 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	4 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	5 0.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	1 60.0%	0 0.0%	2 40.0%	2 0.0%	5 100.0%
	計	1 0.0%	14 23.8%	14 38.1%	7 28.6%	6 9.5%	2 0.0%	44 100.0%
修士課程合計		1 0.0%	14 23.8%	14 38.1%	7 28.6%	6 9.5%	2 0.0%	44 100.0%
定年		歳						

<博士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
工学研究科	教授	0 0.0%	8 31.8%	8 45.5%	3 22.7%	0 0.0%	0 0.0%	19 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	4 58.3%	3 16.7%	0 0.0%	8 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	4 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	5 0.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 33.3%	0 0.0%	2 66.7%	2 0.0%	4 100.0%
	計	0 0.0%	8 18.9%	13 37.8%	7 32.4%	6 10.8%	2 0.0%	36 100.0%
博士課程合計		0 0.0%	8 18.9%	13 37.8%	7 32.4%	6 10.8%	2 0.0%	36 100.0%
定年 歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。
- 3 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) 職階ごとに（職階は基礎データのとおり）、年齢分布（割合）が分かること（年齢分布は基礎データのとおり）。
 - (b) 学部ごとに年齢分布が分かること。
 - (c) 定年年齢が別途何らかの資料から分かること。

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科	2022年度	2023年度	2024年度	備考
工学部	在籍学生数(A)	406	424	425	
	うち留年者数(B)	34	31	33	
	留年率(B)/(A)*100	8.4	7.3	7.8	
	※原級留置制の有無、概要	2年次進級時、4年次進級時にそれぞれ必修科目(工学基礎科目、専門科目)および進級要件単位の数の修得が必要となり、その要件を満たさない学生は、進級できない。			
	当該年度退学者数	11	5	9	留年者を含む
計	在籍学生数(A)	406	424	425	
	うち留年者数(B)	34	31	33	
	留年率(B)/(A)*100	8.4	7.3	7.8	
	当該年度退学者数	11	5	9	
学士課程合計	在籍学生数(A)	406	424	425	
	うち留年者数(B)	34	31	33	
	留年率(B)/(A)*100	8.4	7.3	7.8	
	当該年度退学者数	11	5	9	

<修士課程>

研究科	専攻	2022年度	2023年度	2024年度	備考
工学研究科	在籍学生数(A)	96	96	101	
	うち留年者数(B)	0	2	0	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	2.1	0.0	
	※原級留置制の有無、概要	なし			
	当該年度退学者数	1	2	1	
計	在籍学生数(A)	96	96	101	
	うち留年者数(B)	0	2	0	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	2.1	0.0	
	当該年度退学者数	1	2	1	
修士課程合計	在籍学生数(A)	96	96	101	
	うち留年者数(B)	0	2	0	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	2.1	0.0	
	当該年度退学者数	1	2	1	

< 博士課程 >

研究科	専攻	2022年度	2023年度	2024年度	備考	
工学研究科	情報 援用専攻	在籍学生数(A)	6	8	秋入学を実施 基準日：10/1	
		うち留年者数(B)	2	4		
		留年率(B)/(A)*100	33.3	50.0		
	※原級留置制の有無、概要 なし					
	極 限材 料専攻	当該年度退学者数	0	0	0	
		在籍学生数(A)	6	4	4	秋入学を実施 基準日：10/1
		うち留年者数(B)	1	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	16.7	0.0	0.0	
	※原級留置制の有無、概要 なし					
	計	当該年度退学者数	0	0	0	
在籍学生数(A)		12	10	12		
うち留年者数(B)		3	1	4		
留年率(B)/(A)*100		25.0	10.0	33.3		
当該年度退学者数		0	0	0		
博士課程合計	在籍学生数(A)	12	10	12		
	うち留年者数(B)	3	1	4		
	留年率(B)/(A)*100	25	10	33		
	当該年度退学者数	0	0	0		

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入してください。
- 3 留年者数は、各年度とも5月1日時点の数を記入してください。なお、原級留置制をとらない場合、留年者数として最低在学年限超過学生数を記入してください。ただし、長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者は除きます。
- 4 退学者数は、当該年度に発生したすべての数を記入してください。退学者には除籍者を含まず。
- 5 留年が決定した者が同一年度に退学した場合でも、留年者数欄と退学者数欄の両方に数を記載してください。ただし、退学者数欄の備考にはその者が含まれる旨を書いて下さい。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。
- 7 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) N-4からN-2年度までの在籍学生数、留年者数、退学者数が学部は学科単位、研究科は専攻単位で分かること。
なお、ある年度分のみ公表情報を欠く場合は、その年度のみ基礎データを公表情報に代替することは可能。また、現在公開していないが過去に公開していた資料を用いることは可能。
 - (b) 留年者数については、長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者の数が除かれているか、別資料によって除外される数が容易に確認可能であること。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
①豊田奨学金基金給付奨学金	学内	給付	0	524	0.0%	¥ -	¥ -
②豊田奨学金基金貸与奨学金	学内	貸与	113	535	21.1%	¥ 75,170,000	¥ 665,221
③豊秋奨学会奨学金	学外	給付	3	225	1.3%	¥ 1,800,000	¥ 600,000
④大幸財団奨学金	学外	給付	2	362	0.6%	¥ 960,000	¥ 480,000
⑤スリーエス財団	学外	給付	3	425	0.7%	¥ 1,080,000	¥ 360,000
⑥横山育英財団	学外	給付	1	537	0.2%	¥ 216,000	¥ 216,000
⑦上山奨学財団	学外	給付	1	537	0.2%	¥ 200,000	¥ 200,000
⑧横山奨学財団	学外	給付	2	537	0.4%	¥ 1,020,000	¥ 510,000
⑨日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	41	535	7.7%	¥ 29,006,400	¥ 707,473
⑩日本学生支援機構奨学金	学外	給付	39	425	9.2%	¥ 19,024,600	¥ 487,810
⑪広智奨学会	学外	給付	1	313	0.3%	¥ 360,000	¥ 360,000
⑫大学院博士後期課程奨学金	学内	給付	8	11	72.7%	¥ 17,760,000	¥ 2,220,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。
- 6 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) 奨学金の名称、学内・学外の別、給付・貸与の別、在籍学生数に対する支給対象学生数の割合、支給総額、1件当たりの支給額が分かること。

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2022年度			2023年度			2024年度		
		受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学	経常研究費 (教員当り種算研究費総額)	/	103,563,325	37.0%	/	103,360,607	36.9%	/	104,967,288	30.7%
	競争的研究費	/	122,272,679	43.6%	/	146,453,640	52.3%	/	92,911,489	27.2%
	その他	/	54,288,335	19.4%	/	30,334,231	10.8%	/	144,189,138	42.2%
	学内研究費 計	/	280,124,339	100.0%	/	280,148,478	100.0%	/	342,067,915	100.0%
工学部	科学研究費補助金 (採択率 %)	/			/			/		
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	/			/			/		
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	/			/			/		
	奨学寄附金	/			/			/		
	受託研究費	/			/			/		
	共同研究費	/			/			/		
	その他	/			/			/		
	学外研究費 計	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	0	0.0%
	研究費 総額	/	280,124,339	100.0%	/	280,148,478	100.0%	/	342,067,915	100.0%
	大学総計	/	280,124,339		/	280,148,478		/	342,067,915	

学部・研究科	研究費の内訳	2022年度			2023年度			2024年度		
		受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)
学	経営研究費 (教員当り概算授業総額)		91,542,285	14.5%		93,156,095	20.3%		98,157,942	15.7%
	競争的研究費		122,272,679	19.3%		122,081,490	26.7%		89,389,489	14.3%
内	その他		53,832,187	8.5%		30,156,312	6.6%		140,545,664	22.4%
	学内研究費 計		267,647,151	42.3%		245,393,897	53.6%		328,093,095	52.4%
工学研究科	科学研究費補助金 (採択率29.0%)	36	66,100,000	10.4%	33 (採択率32.4%)	60,339,176	13.2%	30 (採択率24.2%)	64,650,627	10.3%
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	7	229,007,546	36.2%	8	89,767,933	19.6%	9	185,271,364	29.6%
	民間の研究助成財団 等からの研究助成金	10	17,838,580	2.8%	8	18,464,879	4.0%	7	6,250,000	1.0%
	奨学金附金	8	5,250,000	0.8%	3	1,500,000	0.3%	5	2,300,000	0.4%
	受託研究費	3	2,635,000	0.4%	3	2,516,000	0.5%	2	212,500	0.0%
外	共同研究費	23	44,602,862	7.0%	18	39,960,994	8.7%	21	39,274,248	6.3%
	その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
学外研究費 計			365,433,988	57.7%		212,548,982	46.4%		297,958,739	47.6%
研究費 総額			633,081,139	100.0%		457,942,879	100.0%		626,051,834	100.0%
大学総計			633,081,139			457,942,879			626,051,834	

【注】

- 1 学部、研究科(又はその他の組織)単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費(いわゆる学内科研費)を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。また、科学研究費補助金等は直接経費のみを算入してください。
- 6 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
(a) 年度別の研究費総額、学内研究費、学外研究費の内訳及び研究費総額に対するそれぞれの研究費の割合が分かること。
(b) 学外研究費の総額が分かること。
- 7 科学研究費補助金採択率については、新規採択件数/新規申請件数にて算出しています。

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

※私立大学のみ

	比率		算式 (*100)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
	費用比率	依存率		%	%	%	%	%	
1	人件費比率		人件費 — 經常収入	37.0	35.4	36.0	35.2	32.3	
2	人件費依存率		人件費 — 学生生徒等納付金	371.6	365.9	373.8	355.9	356.7	
3	教育研究経費比率		教育研究経費 — 經常収入	51.8	47.7	49.2	47.4	44.6	
4	管理経費比率		管理経費 — 經常収入	6.9	8.4	7.7	8.2	7.8	
5	借入金等利息比率		借入金等利息 — 經常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率		基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	26.3	9.1	0.8	9.7	15.7	
7	事業活動収支比率		事業活動支出 — 事業活動収入	73.7	90.9	99.2	90.3	84.3	
8	基本金組入後収支比率		事業活動支出 — 事業活動収入 - 基本金組入額	100.6	96.0	101.5	97.7	96.3	
9	学生生徒等納付金比率		学生生徒等納付金 — 經常収入	10.0	9.7	9.6	9.9	9.0	
10	寄付金比率		寄付金 — 事業活動収入	57.0	41.7	36.4	35.5	30.1	
11	經常寄付金比率		教育活動収支の寄付金 — 經常収入	46.0	42.8	35.5	34.6	29.7	
12	補助金比率		補助金 — 事業活動収入	8.5	10.1	9.6	9.0	9.1	
13	經常補助金比率		教育活動収支の補助金 — 經常収入	10.2	9.6	9.7	9.2	8.6	
14	基本金組入率		基本金組入額 — 事業活動収入	26.7	5.3	2.3	7.5	12.5	
15	減価償却額比率		減価償却額 — 經常支出	30.7	31.6	30.0	30.6	29.7	
16	經常収支差額比率		經常収支差額 — 經常収入	4.3	8.5	7.1	9.2	8.5	
17	教育活動収支差額比率		教育活動収支差額 — 教育活動収入計	△ 20.8	△ 23.4	△ 36.2	△ 45.5	△ 47.2	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

※私立大学のみのみ

比率	算式(*100)					備考	
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2020年度	2024年度
1 人件費比率	33.4	31.9	33.7	32.7	29.3	%	%
2 人件費依存率	337.5	330.2	349.7	330.7	323.8		
3 教育研究経費比率	51.6	47.7	49.2	47.4	44.6		
4 管理経費比率	6.4	8.0	6.9	7.6	7.2		
5 借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
6 事業活動収支差額比率	29.2	12.9	3.8	12.8	19.2		
7 事業活動収支比率	70.8	87.1	96.2	87.2	80.8		
8 基本金組入後収支比率	96.6	92.0	98.4	94.4	92.3		
9 学生生徒等納付金比率	9.9	9.7	9.6	9.9	9.0		
10 寄付金比率	57.0	41.7	36.4	35.5	30.1		
11 経常寄付金比率	45.7	42.8	35.5	34.6	29.7		
12 補助金比率	8.5	10.1	9.6	9.0	9.1		
13 経常補助金比率	10.1	9.6	9.7	9.2	8.6		
14 基本金組入率	26.7	5.3	2.3	7.5	12.5		
15 減価償却額比率	31.9	33.0	31.1	31.7	31.0		
16 経常収支差額比率	8.1	12.4	10.2	12.3	8.5		
17 教育活動収支差額比率	△ 16	△ 18.1	△ 31.8	△ 40.5	△ 41.0		

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

※私立大学のみ

	比率	算式(*100)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.5	79.9	78.9	77.6	79.1	%
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.5	20.1	21.1	22.4	20.9	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	0.6	0.6	1.3	1.2	1.2	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	0.6	0.8	0.8	0.9	1.0	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	98.8	98.5	97.9	97.9	97.8	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	2.8	3.0	3.7	3.8	4.0	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	82.4	81.1	80.6	79.2	80.9	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	81.9	80.6	79.5	78.2	79.9	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	3250.5	2372.3	2617.5	2553.2	2026.5	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	1.2	1.5	2.1	2.1	2.2	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	1.2	1.5	2.1	2.1	2.3	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	10365.4	12583.1	12286.9	14581.4	11680.7	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.4	99.3	99.2	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	40.1	42.3	43.5	46.6	48.6	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

豊田工業大学 2024 年度 自己点検・評価報告書

編集 豊田工業大学 大学評価委員会

発行 2025 年 8 月

豊田工業大学

〒468-8511

名古屋市天白区久方二丁目12-1

TEL (052) 802-1111